

# 立川市第6次農業振興計画

－未来へと みんなでつなげる 立川農業－

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



令和7(2025)年7月

立 川 市



---

## 目 次

---

|                                              |    |
|----------------------------------------------|----|
| 第1章 立川農業の現状と課題 .....                         | 1  |
| 第1節 都市農業を取り巻く環境の変化 .....                     | 1  |
| 第2節 立川農業の現状と特色 .....                         | 3  |
| (1) 立川農業の現状 .....                            | 3  |
| (2) 立川農業の特色 .....                            | 6  |
| 第3節 本市の農業に対する市民と農業者の意識 .....                 | 11 |
| (1) 市民の意識 .....                              | 11 |
| (2) 農業者の意識 .....                             | 19 |
| 第4節 本市における課題 .....                           | 27 |
| 第2章 計画の性格と位置づけ、期間 .....                      | 28 |
| 第1節 計画の性格 .....                              | 28 |
| 第2節 計画の位置づけ .....                            | 28 |
| 第3節 計画の期間 .....                              | 29 |
| 第3章 立川農業の基本的方針 .....                         | 30 |
| 第1節 目指すべき将来像（ビジョン） .....                     | 30 |
| 第2節 施策の柱 .....                               | 31 |
| 第3節 施策の体系第3節 施策の体系 .....                     | 32 |
| 第4章 各施策の事業内容について .....                       | 33 |
| 第1節 立川農業の多様性を生かした稼ぐ力の強化 .....                | 34 |
| (1) 認定農業者や意欲のある農業者を中心とした経営基盤<br>の強化 .....    | 34 |
| (2) 個の特色を生かした農業の育成・支援 .....                  | 35 |
| (3) ファーマーズセンターみののれ立川を中心とした立川<br>農業の活性化 ..... | 36 |
| 第2節 立川印を活用した立川農業の魅力発信 .....                  | 37 |
| (1) 市民と農がふれあう場づくり .....                      | 37 |
| (2) 立川農業の理解促進と情報発信 .....                     | 38 |
| (3) 地産地消の拡大 .....                            | 40 |

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 第3節 都市農地の保全と多面的機能の周知啓発 .....           | 41 |
| (1) 都市農地の保全に向けた取組 .....                | 41 |
| (2) 農地が持つ多面的機能の周知啓発 .....              | 43 |
| (3) 将来に向けた農地の有効活用 .....                | 44 |
| 第5章 計画の推進に向けて.....                     | 45 |
| 第1節 第6次農業振興計画協議会による計画の進行状況の検証・評価 ..... | 45 |
| 第2節 都市農業の振興に向けた、国、東京都との連携 .....        | 45 |
| 資料編 .....                              | 46 |
| 1 立川市第6次農業振興計画協議会設置要綱 .....            | 46 |
| 2 立川市第6次農業振興計画協議会委員と事務局職員 .....        | 48 |
| 3 立川市第6次農業振興計画協議会開催状況 .....            | 49 |
| 4 市内農産物生産状況データ .....                   | 50 |
| 5 市民アンケート集計結果 .....                    | 51 |
| 6 農業者アンケート集計結果 .....                   | 63 |
| 7 認定農業者アンケート集計結果 .....                 | 73 |

---

## 第1章 立川農業の現状と課題

---

### 第1節 都市農業を取り巻く環境の変化

世界的な温暖化が進行する中、日本においても気温の上昇や局地的な豪雨と梅雨時の少雨などが起こり、農産物の生産に影響を与え、生産が不安定となっています。また、国内の人口の減少に伴う国内需要の減少や農業従事者の高齢化や後継者不足による農業従事者数の減少などが起こり、これまでに経験したことがない課題に直面しています。

このように農業や食料を取り巻く環境の変化を踏まえ、国においては、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」（以下「改正基本法」）を令和6（2024）年5月に改正しました。改正基本法は、（1）食料の安定供給の確保、（2）農業の有する多面的機能の発揮、（3）農業の持続的な発展、（4）その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。この4つの主要な柱に基づいて関連する基本施策を推進することが定められ、現在の農業が直面する複雑な課題に対して、より適切かつ効果的に対応できる法的枠組みが整備されました。

改正基本法の理念に基づき、農業の有する多面的機能の発揮においては、「環境と調和のとれた食料システム」を確立するため、食料供給の各段階において環境への負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならないこと、これにより農業の持続的な発展が図られなければならない、としています。また、農業の持続的な発展のためにも、人口減少下における農業生産の方向性を明確化し、農業者の減少等が生ずる状況においても、食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的発展が図られなければならないと規定し、農業生産の方向性として、生産性の向上、付加価値の向上、環境負荷低減を位置づけました。

今後は改正基本法に基づき、令和7（2025）年に次期基本計画を策定、以降、次期基本計画に基づく施策を実施することとなっています。

都市農業に関連する法に視点を向けると、平成27（2015）年4月に都市農業振興基本法が成立しました。平成28（2016）年5月には、法の主旨に基づく「都市農業振興基本計画」が閣議決定され、都市における農地はかつての「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」へと位置づけが明確に変わり、必要な施策の方向性が示されました。

さらに、平成29(2017)年6月の生産緑地法の改正では、生産緑地地区の面積要件引き下げ、生産緑地地区における建築規制の緩和、そして特定生産緑地制度の創設が示されました。平成30(2018)年4月に創設された特定生産緑地制度は、その指定を受けることにより、税制特例措置等がさらに10年間継続されるというもので、引き続き安定的な農業経営ができるよう支援することで、都市農地の保全、都市農業の振興に資する制度となっています。また、平成30(2018)年9月には「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、貸借契約期間終了後には生産緑地が返還されることが保証されるとともに、相続税納税猶予を受けたまま農地を貸すことができ、所有者は安心感が高まりました。本市でも令和4(2022)年に立川市農地バンク制度を設立し、生産緑地等の貸借を行いやすくする環境を整えたことにより、管理が行き届かない農地を意欲のある農業者に貸借できるなど、農地の適切な保全につなげています。

一方、気候変動や生物多様性の低下等、食料システムを取り巻く環境が変化する中、令和4(2022)年に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下「みどりの食料システム法」という。）」が施行され、生産から消費まで環境負荷低減の取組が求められています。

東京都においては、令和5(2023)年3月に、東京都が目指す農業振興の方向性と今後の施策展開を示すものとして、新たな「東京農業振興プラン」を策定しました。東京の農業が抱える課題に対応するため、①担い手の確保・育成、②稼ぐ農業経営の展開、③農地の保全・活用、④持続可能な農業生産と地産地消の推進、⑤地域の特色を生かした農業の推進の「5つの柱」を展開することとしています。

5つの柱の中では、デジタルトランスフォーメーション、女性の活躍促進、ブランド化の推進、環境保全などの視点を持って、「都民生活に貢献する、持続可能な東京農業」を目指すものとしています。

このように、国や東京都での様々な動きも受けて、都市農業を取り巻く環境は変化を続けています。この変化の時代に対応し、引き続き魅力的な都市農業を展開していくためには、農業者自らの努力はもちろんのこと、それを支援する市やJA、農業委員会や東京都などの各関係機関がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力することが重要です。さらには、消費者である事業者や市民、農業に協力いただく事業者、共に暮らす隣人である市民など、みなさまの農業への理解と協働が欠かせないものとなっています。

## 第2節 立川農業の現状と特色

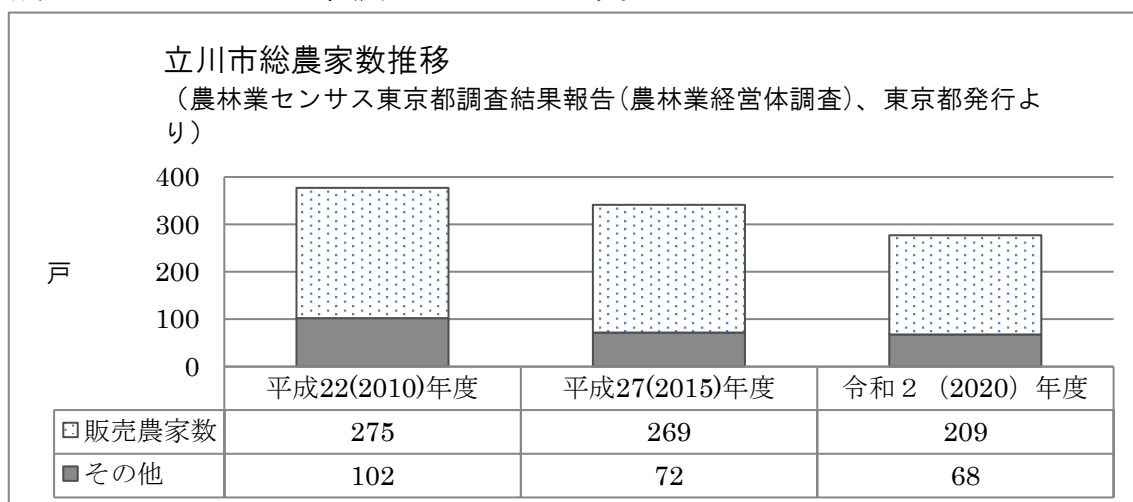
### (1) 立川農業の現状

本市は多摩地域の中心に位置し、面積は24.36km<sup>2</sup>で人口は185,825人(令和6(2024)年1月1日現在)です。

1940(昭和15)年12月1日に市制が施行され、1963(昭和38)年には、江戸時代以降に砂川新田開発で畑作農業が盛んだった砂川町と合併し、その後1977(昭和52)年に立川基地が全面返還されると急速に都市化が進み、立川駅を中心とした都市基盤整備の進展等により、商業・業務都市として発展し、広域多摩の中核都市として産業集積が進んでいます。「令和3年経済センサス-活動調査報告(産業横断的集計 東京都概況)(東京都総務局統計部産業統計課、令和6(2024)年3月19日公表)」によると、本市には7,692か所の事業所があり、115,163人が就業しています。また、「令和2年国勢調査による 東京都の昼間人口(東京都総務局統計部人口統計課、令和5(2023)年3月27日公表)」によると、昼間人口は207,832人と都内市部で第5位、昼夜間人口比率(夜間人口=100)は113.2と都内市部で第1位となっています。

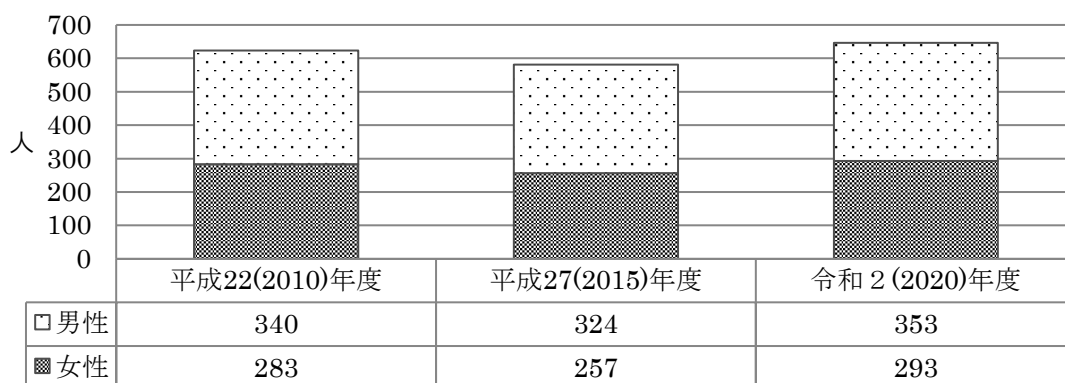
一方、市内北部では、東西に走る五日市街道沿いを中心に農地が広がり、植木や野菜、果実、花き、畜産など多様な農産物が生産されています。「2020年世界農林業センサス東京都調査結果報告(農林業経営体調査)(東京都総務局統計部産業統計課、令和2(2020)年12月発行)」によると、農家数277戸、農業就業人口646人(男性353人・女性293人)となっています。

なお、令和4(2022)年1月1日現在、農地面積は243.2haで、農地のうち市街化区域内の農地が218.1ha、残りの25.1haは市街化調整区域内の農地となっています。市街化区域内の農地のうち生産緑地の指定を受けている農地は、196.0ha、残りの22.1haは宅地化農地となっています。



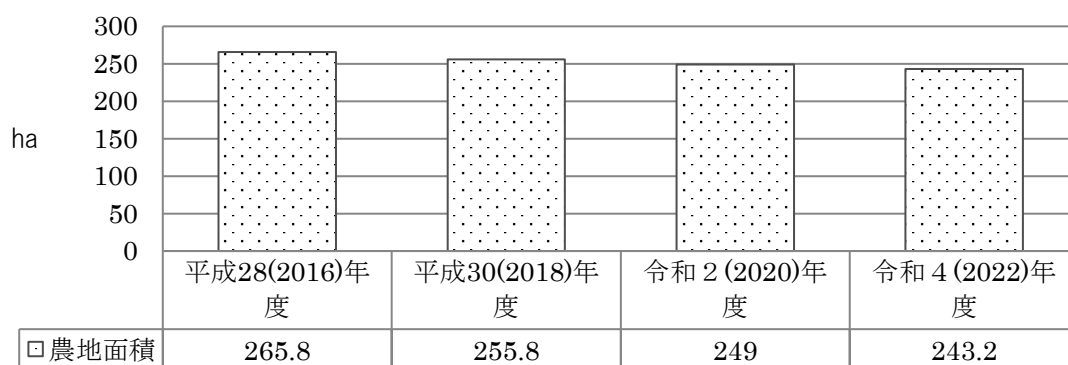
### 立川市農業就業人口推移

(農林業センサス東京都調査結果報告(農林業経営体調査)、東京都発行より)



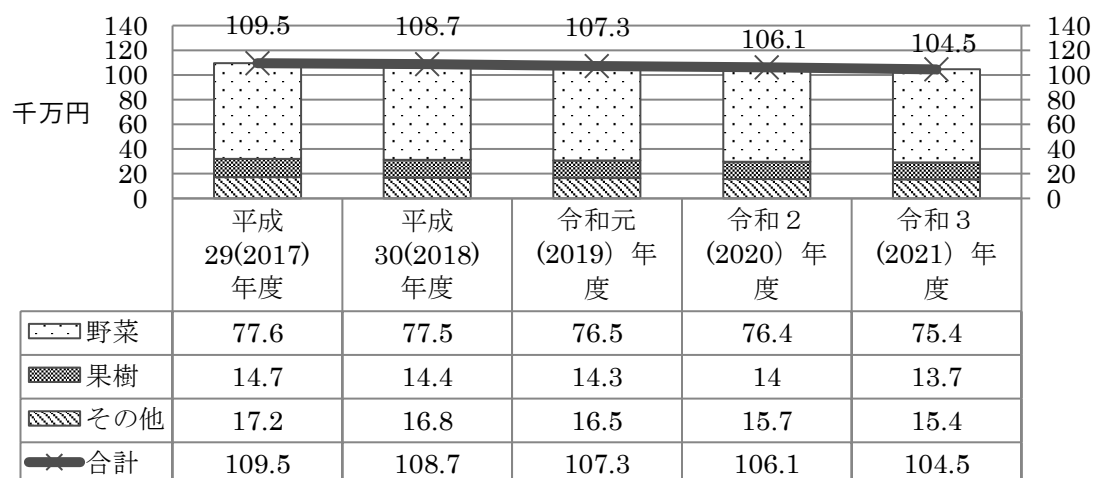
### 立川市農地面積推移

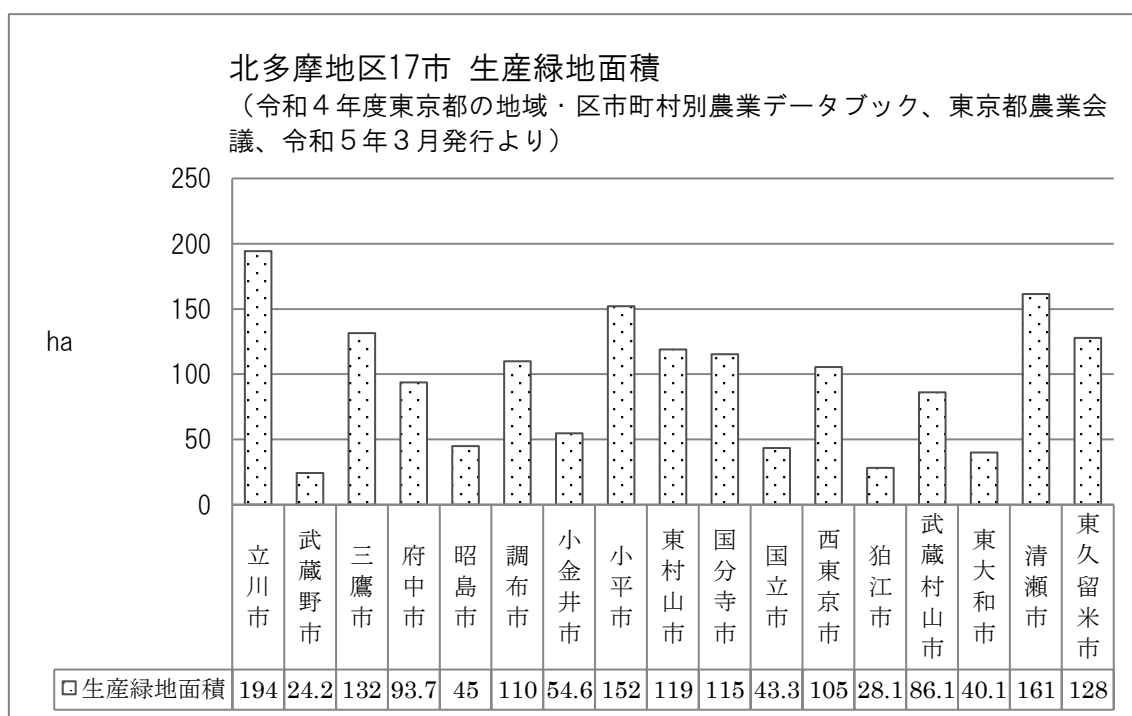
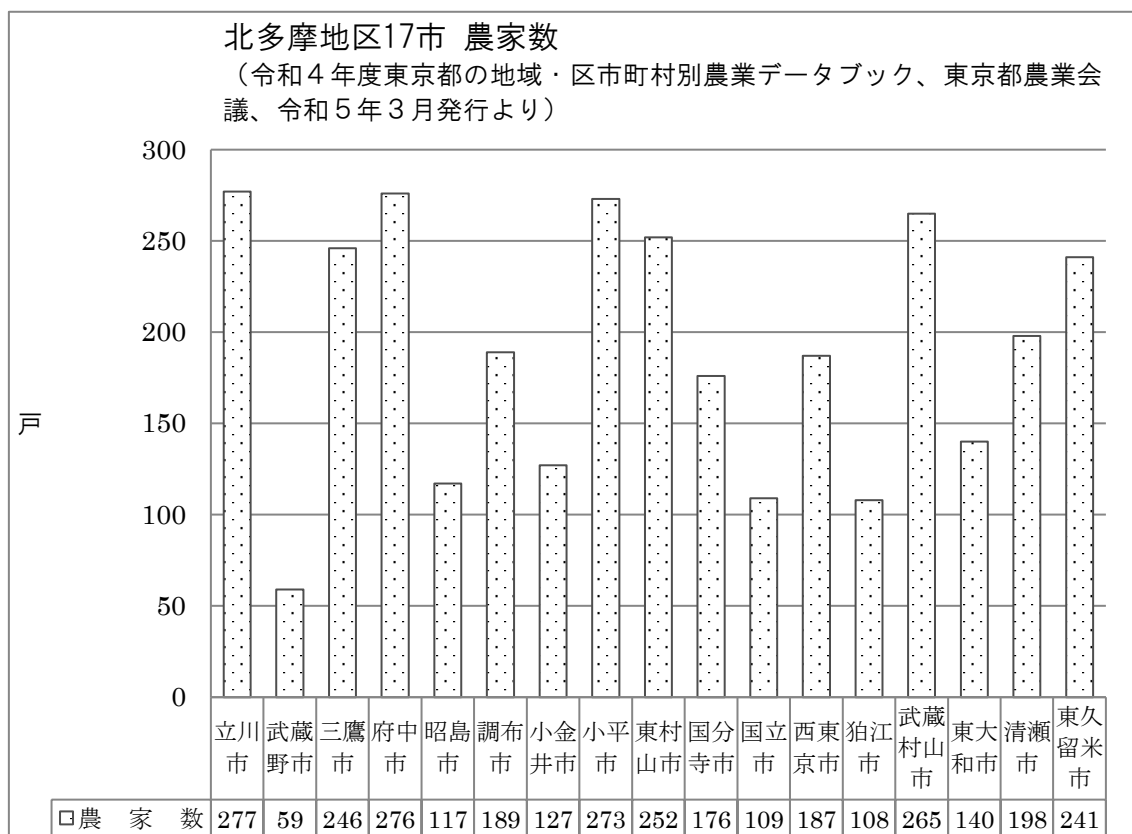
(東京都の地域・区市町村別農業データブック、東京都農業会議発行より)



### 立川市農業産出額推移(植木・緑肥作物を除く)

(東京都の地域・区市町村別農業データブック、東京都農業会議発行より)





## (2) 立川農業の特色

### ○野菜

都市農業の特徴でもある、生産者と消費者の距離の近さを生かし、少量多品目の生産で共同直売所や市内スーパーへの出荷を中心とする農家が多いが、市場出荷をメインにする農家もあり、多様な販路の他に庭先直売所を構える農家が多いのが特徴です。最近では、東京都や本市の補助事業等を活用し、施設栽培による経営に着手する農家や、ブランディングに取り組む農家も年々増えています。



本市のブロッコリーの生産量は都内で1位を誇ります。しかし、令和8(2026)年度から指定野菜に指定されると、全国の産地での増産により安価で出荷されるため、都内生産者



への影響が懸念されます。令和5(2023)年度から、市役所の若手職員の発案を受けて、都内生産量1位のブロッコリーをシティプロモーションに活用して、認知度向上と販路拡大のための方策を検討しています。



令和5(2023)年12月、市内のいちご農家が集まり、立川の新しいブランド農産物「立川いちご」が誕生しました。「立川いちご」は地産地消を前提として完熟状態で収穫されるため、新鮮でとろける甘さが特徴です。ファーマーズセンターみのれ立川やのーかるバザールのほか、地場産を取り扱うスーパー等で購入できます。また、市内の洋菓子店では「立川いちご」を使用したケーキ等が販売されています。

### ○うど

うどは都内生産量1位を誇り、贈答品としての活用を目的に独自にブランド化した短茎の「立川こまち」は、長茎の東京うどとともに立川市の特産品です。立川市の観光推奨品にも登録されている市内商業者と共同開発した和菓子等の加工品や、市内の飲食店で味わえるうどを使用した料理は、市内外に人気を博しています。また、地下3m程のうど室(むろ)と呼ばれる穴蔵で行われる伝統的な栽培方法は、小学校の社会科見学やメディアの取材を通じ、立川市の農業文化を伝える役割も担っています。



### ○果樹・加工品

梨やキウイフルーツ、柿、イチジク、ブドウなど生產品種は多岐にわたり、ブルーベリー等の摘み取りを体験できる農園も観光農園として人気です。果実や加工品のジャムは市内の直売所等で購入できるほか、近年では市内飲食店でケーキ等の洋菓子にも使用されています。



### ○畜産

牛・豚・鶏を飼育されている農家が都内で揃うのは珍しく、立川農業の特徴となっています。また、配合飼料や飼育環境等にこだわり、独自でブランド化を行う農家もいます。プリンやジェラート等の加工品販売も盛んで、市内の洋菓子店等で購入できます。乳牛から搾られた牛乳は「東京牛乳ソフトクリーム」の原料として、みのーれ café で人気のメニューとなっています。



### ○植木

植木は都内1位の生産本数を誇り、その作付面積は8,747aと東京ドーム18個分の広さになります。特にケヤキ(市の木に指定)やハナミズキは、生産量、品質ともに

全国でもトップクラスです。近年は、大きいサイズの樹種(高木類)よりも民間事業者や一般家庭向けにサイズの小さい樹種(中低木類)の生産が増えています。

市内には植栽管理や新樹種の開発に取り組む植木農家や、動物やキャラクターをかたどったフレームに樹木を這わせてつくる「トピアリー」を開発し生産する植木農家もあり、都市の景観形成や快適な空間づくりの一役を担う大切な存在となっています。



#### ○花き

パンジーやビオラなどの花苗や、直売所向けの切花や野菜苗も生産されており、家庭菜園を趣味とする市民に喜ばれています。



#### ○農育(食育・緑育)

本市では、農業後継者団体「立川市農研会」に委託し、小学校の授業の一環として学校給食に使用されている立川産の農産物を紹介する「食育」、小学校の校庭に植えられている樹木の名前を紹介する「緑育」を行っています。また、小学校の親子を対象にした親子農業体験を「ファーマーズセンターみののれ立川」の北側広場内の畑で行っています。これらは子どもたちが立川農業を学ぶことができる貴重な機会となっています。



#### ○認定農業者

本市では、令和6(2024)年度末時点において、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想に掲げた所得目標を目指している認定農業者が112名います。都市農業のメリットを生かし地産地消を進める販路の開拓、施設整備による安定出荷、自分の農園や農産物のブランド化などに取り組んでいます。

#### ○新規就農

本市の就農者は親元就農が大半となっていますが、最近では新たな職業の選択肢として農外から新規就農を希望される方も増えています。本市でも東京都から認定を受けた「指導農業士」がおり、就農を希望される方に対して研修が行われています。一方、新規就農するための農地には限りがあるため、今後は、令和4(2022)年度から開始された「立川市農地バンク制度」等を活用し、新たな担い手を確保するための環境づくりを検討しています。

### ○女性農業者

全国的に女性農業者が減少している中、本市の女性農業者の割合は近年増加傾向にあります。令和6(2024)年度には、女性農業者を中心とした新たな農業団体が誕生し、野菜・果実・花き農家などが集まって開催されるマルシェは人気を博しています。女性ならではの視点から生み出される感性や農業のノウハウは、立川農業の新たな魅力発見につながっています。



### ○立川印



立川印は、立川産の農産物のレベルの高さと魅力を広く深く理解してもらうために、令和4(2022)年2月に誕生した立川農業のブランドマークです。ブランドメッセージの「見て、感じて、あじわって」には、「立川農業を見て、感じて、あじわってほしい。そうしたら立川農業をもっと好きになってもらえるはず」という生産者の思いが込められています。

現在、立川印は、ファーマーズセンターみののーれ立川やのーかるバザール、地場産を取り扱うスーパー等で見かけることができます。また、立川産農産物を使用する飲食店は、「たちかわ産食材使用店マップ」への掲載により、立川印をあじわうお店として紹介される等、商業の分野にも広がりを見せています。

### ○ファーマーズセンターみののーれ立川

平成25(2013)年5月、市民の安全・安心な農産物に対する需要の高まりを踏まえ、農業者で構成される運営委員会による運営の下、本市初の大型農産物直売施設としてオープンしました。新鮮な農産物だけでなく、ジャムやパウダー製品、うどんドレッシング等の加工品も販売されています。

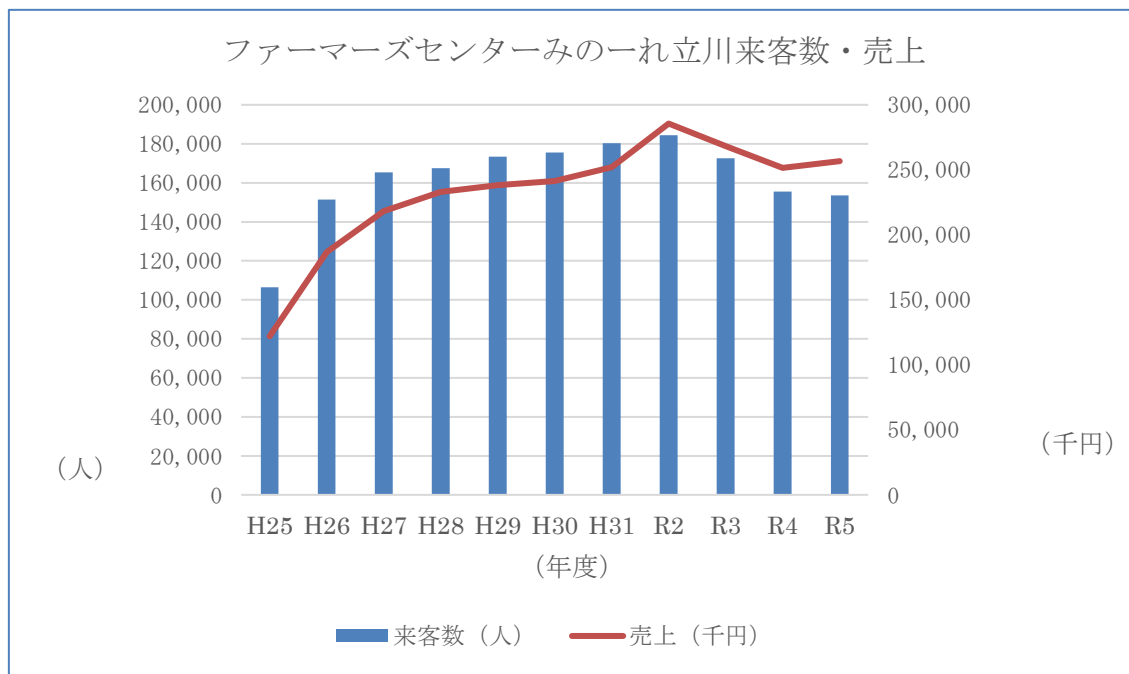


店舗北側の広場では、緑化まつりや地元商店会のイベント等が催されているほか、広場内にある畑では、農業後継者団体「立川市農研会」に委託して親子による農業体験等の事業を行っており、年間を通じた店舗内外のにぎわいを創出しています。また、店内のイートインスペース「みののーれ café」では、立川産の農産物を食材としたメニューが提供されており、立川産のブランド豚肉「柔豚」を使用した肉うどんや東京牛乳ソフトクリームなどが人気となっています。

オープン当初(平成 25(2013)年度)の登録農家数は 174 戸、来客数 106,480 人※、売上額は 121,967 千円※でしたが、コロナ禍による巣ごもり需要により令和2

(2020)年度は、来客数 184,458 人、売上額は 285,595 千円を記録しました。その後、令和5(2023)年度には、登録農家数 188戸、来客数 153,526 人、売上額 256,665 千円の数値となっています。

※平成 25(2013)年度は店舗のオープンが5月のため11か月分の集計



### 〇のーかるバザール、JIBAR CAFÉ(ジバーカフェ)

令和4(2022)年6月に立川市魅力発信拠点施設 CotoLink(コトリンク)1階にオープンした直売施設「のーかるバザール」は、立川産農産物に加えて姉妹都市である長野県大町市の特産品や観光推奨品が購入できるほか、農家さんの立合販売等も行われています。また、併設の「JIBAR CAFÉ(ジバーカフェ)」では、立川産の新鮮野菜を使用した定食や地域有名店のスイーツやパン等を提供しています。



のーかるバザール、JIBAR CAFÉ 外観

現在、市内にはファーマーズセンターみののれ立川のほか、数多くの庭先直売所、スーパーや百貨店等に立川産農産物販売コーナーなどがあり、市民や来訪者、飲食店等多くの消費者を抱える本市の強みを生かした農産物の販売が行われています。近隣の市場の閉鎖等の影響もあり、従来 of 市場出荷中心の経営から、農業者が自律的に価格設定をする直売中心の経営への転換が進んでいます。

### 第3節 本市の農業に対する市民と農業者の意識

今回の計画策定にあたり、本市農業についての市民意識や農業者意識のアンケート調査を実施しました。(調査の詳細については資料編に記載)

#### (1) 市民の意識

まず、市内で営まれている農業については、「市民の生活のうるおいのためにも、農業・農地は必要である」が51.3%と、平成30(2018)年度の50.6%に引き続き、農業・農地の必要性について市民の期待は依然として高い水準にあります。一方、「立川の農業についてよくわからない」が35.7%であり、情報や魅力の発信に課題があることも引き続き明らかとなっています。(平成30(2018)年度は、「立川農業についてあまり知らないので答えられない」という設問で52.0%)

また、市内にある農地の今後については、「新鮮で安全・安心な農産物の供給を継続してほしい」が数字を伸ばす一方で、「みどり豊かな環境を守るためにも農地として残してほしい」は、20.9%と低い水準となり、農地の保全をどのような視点で示すか課題がうかがえる結果となりました。

令和4(2022)年2月に誕生した立川農業ブランド「立川印」の認知度は、36.9%であり、ブランド認知向上により一層の取組が必要なことがわかります。

「購入・消費以外で農業に関わりたい」人は、43.4%であり、関わり方としては「収穫体験や農業体験ツアー等の農業関連イベントに参加してみたい」とする人が46.9%となっています。市民向けの農業関連イベントを行うことは、市民と農業がつながる機会になることがうかがえます。

立川産の野菜については73.5%の人が、立川産の果実については35.7%の人が購入したことがあります。そのうち55.4%の人がファーマーズセンターみののれ立川・みののれ立川幸町店、52.3%の人がデパート、スーパーの立川産農産物販売コーナー、35.4%の人が農家の庭先直売所(自動販売機を含む)で購入しています。

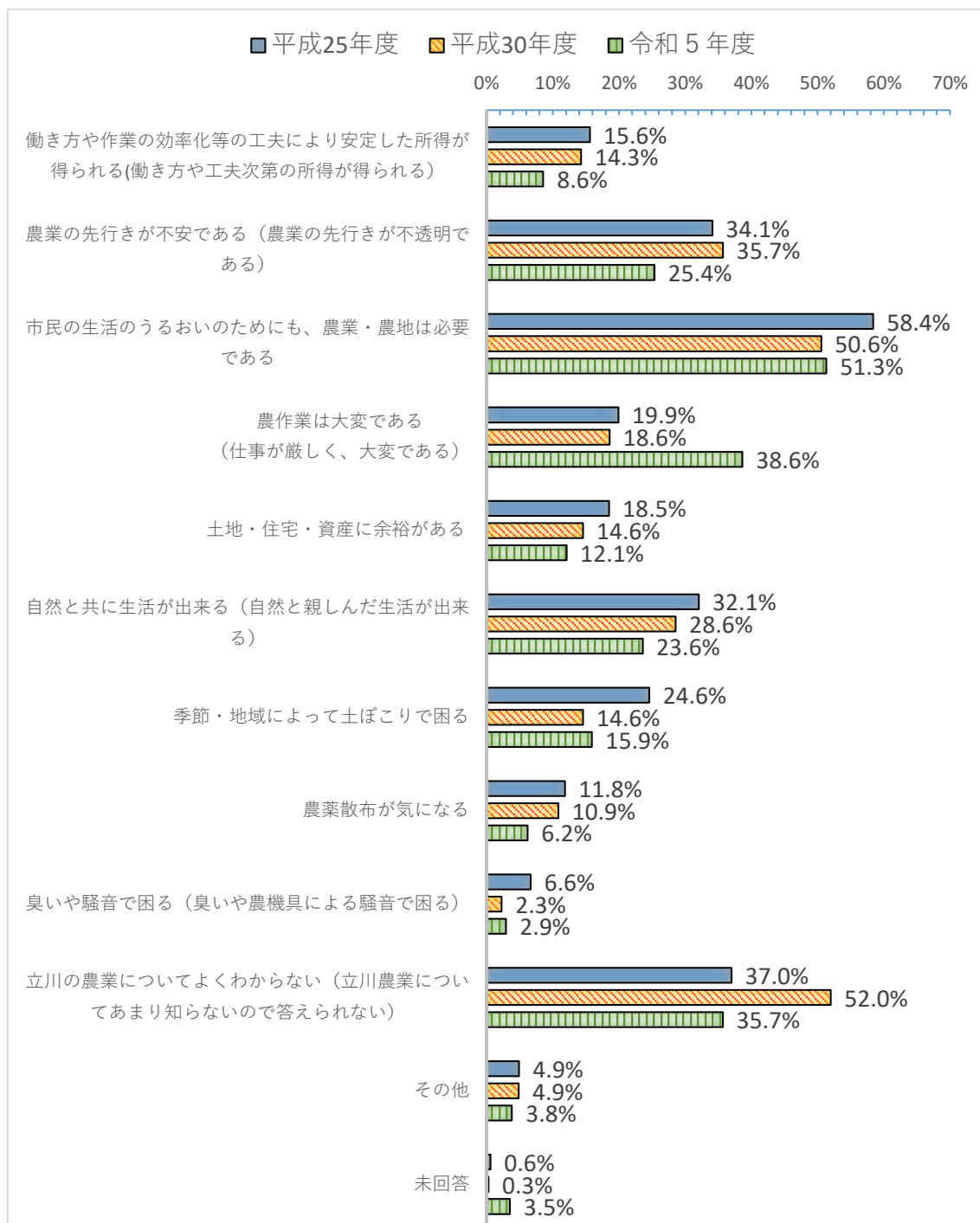
ファーマーズセンターみののれ立川を利用したことがある人は56.3%と平成25(2013)年度の26.3%、平成30(2018)年度の41.7%からさらに向上しましたが、使用したことがない人の理由では、「どこにあるかわからない」が41.5%と高い水準となっています。また、立川駅南口にある「のーかるバザール」を利用したことがある人は20.6%であり、使用したことがない人の理由では、「どこにあるかわからない」が50.1%と高い水準となっています。ファーマーズセンターものーかるバザールも、さらなる周知が必要といった課題が浮き彫りになっています。

様々な設問を通したのちに、立川市の農業について、特に期待することについて聞いたところ、「新鮮で安全な農産物を安定的に供給すること」が64.6%と最も高く、

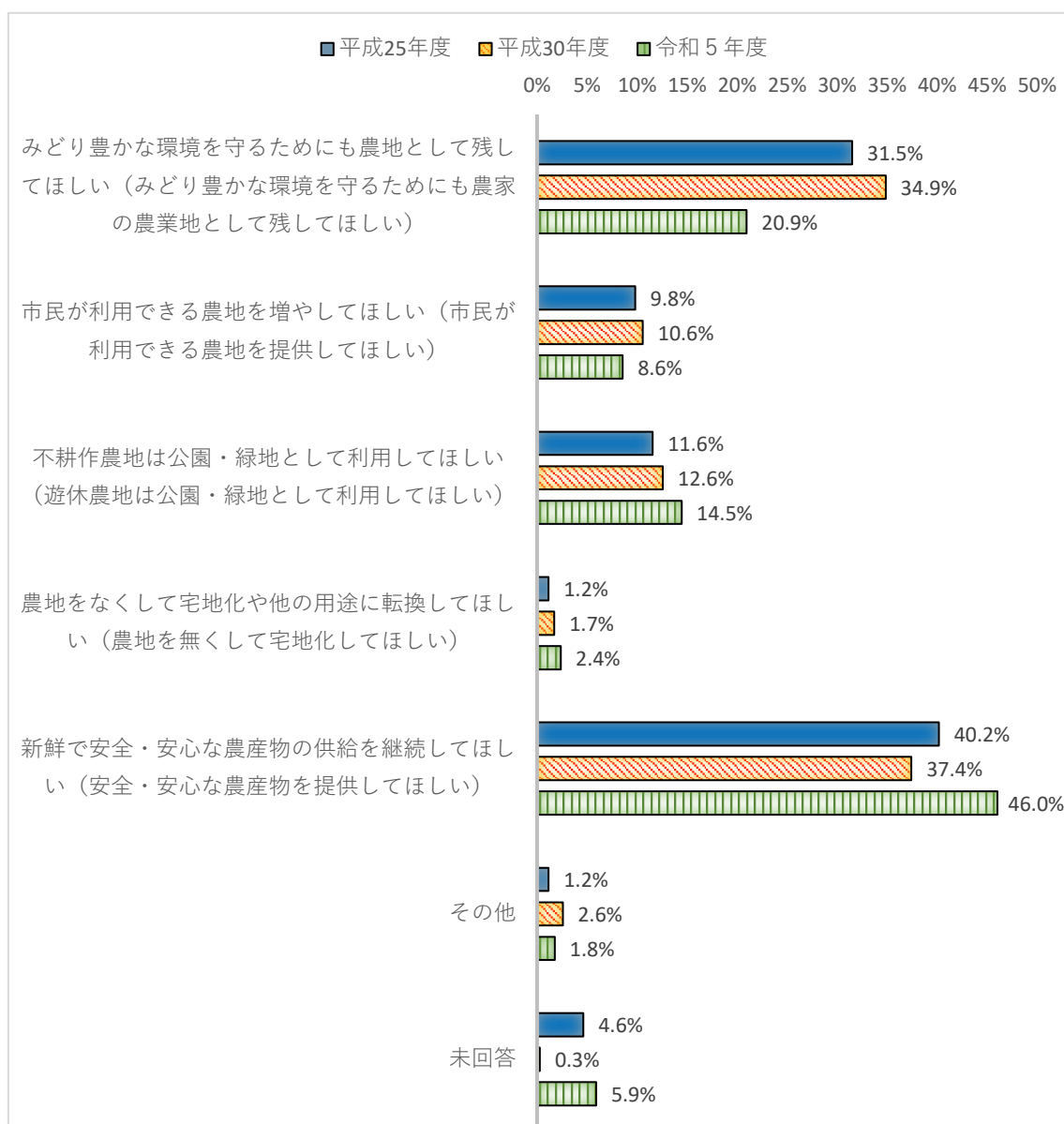
次いで「直売所等の購入場所を充実させること」が32.4%、「低農薬などの環境にやさしい農業をすすめること」が32.2%と続いています。「緑の豊かさを守ること」も高い数値となっており、農産物の供給を行う農業の性質に加え、農地の持つ機能に対する期待もうかがえます。

○市民アンケート ※設問のカッコ内は平成25年度、平成30年度の選択肢

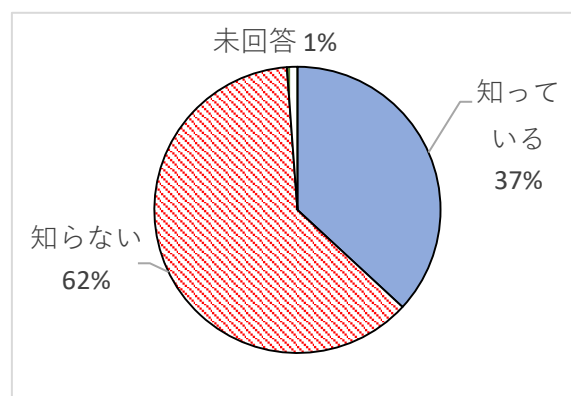
立川市内の農業についてどのように感じていますか。(3つまで選択)



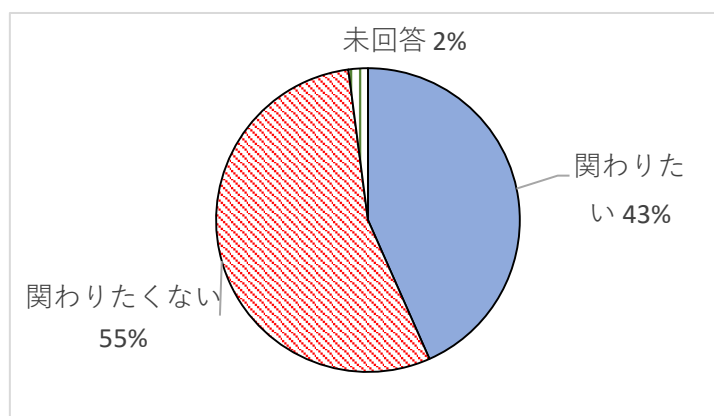
立川市内にある農地の今後の活用についてどのようにお考えですか。(1つを選択)



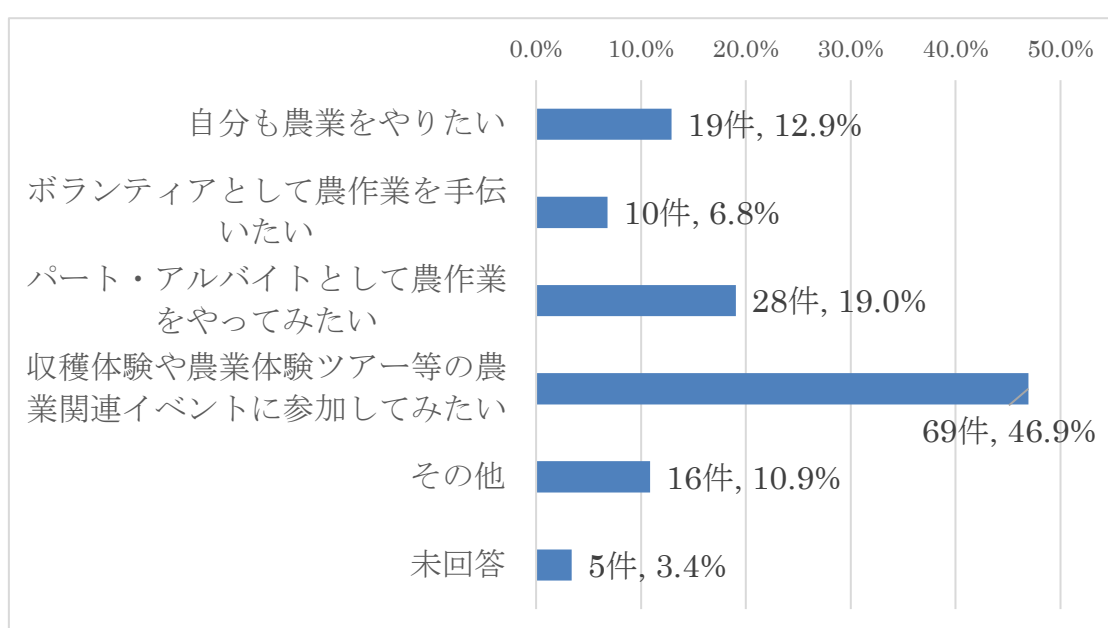
あなたは立川農業ブランド「立川印」を知っていますか。



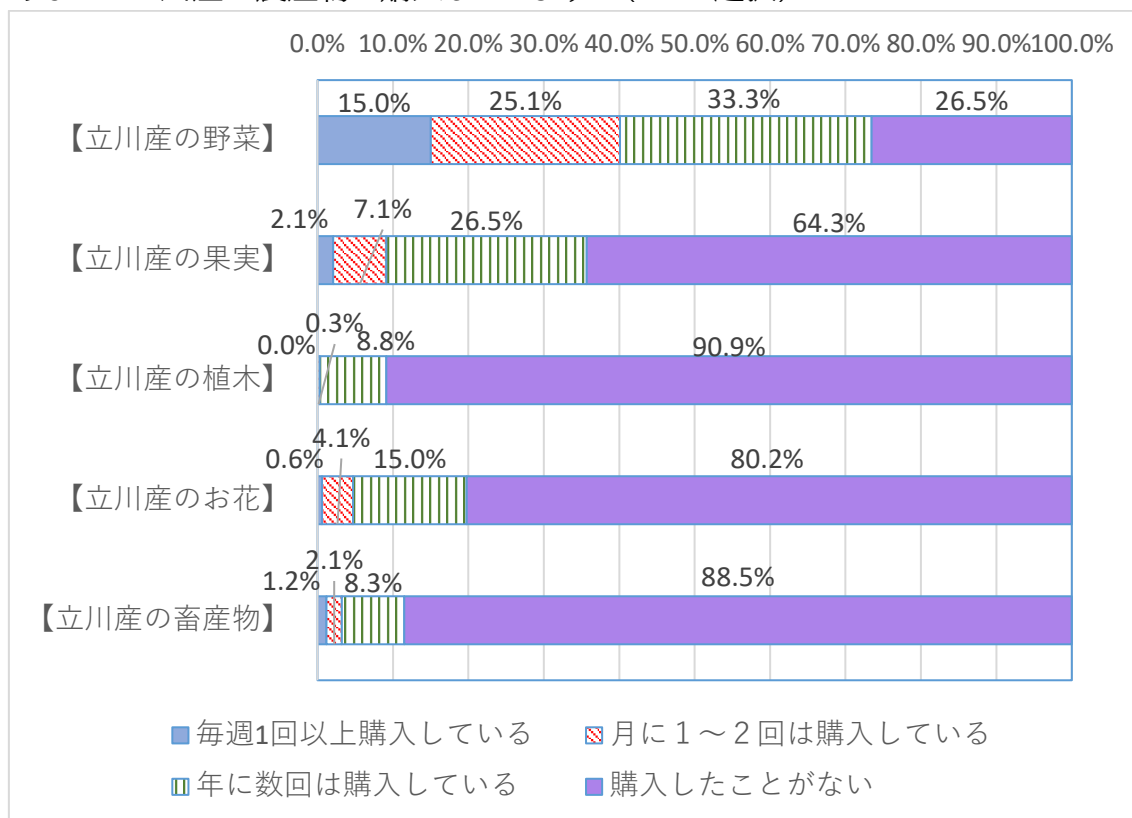
あなたは購入・消費以外で農業に関わりたいですか。(1つを選択)



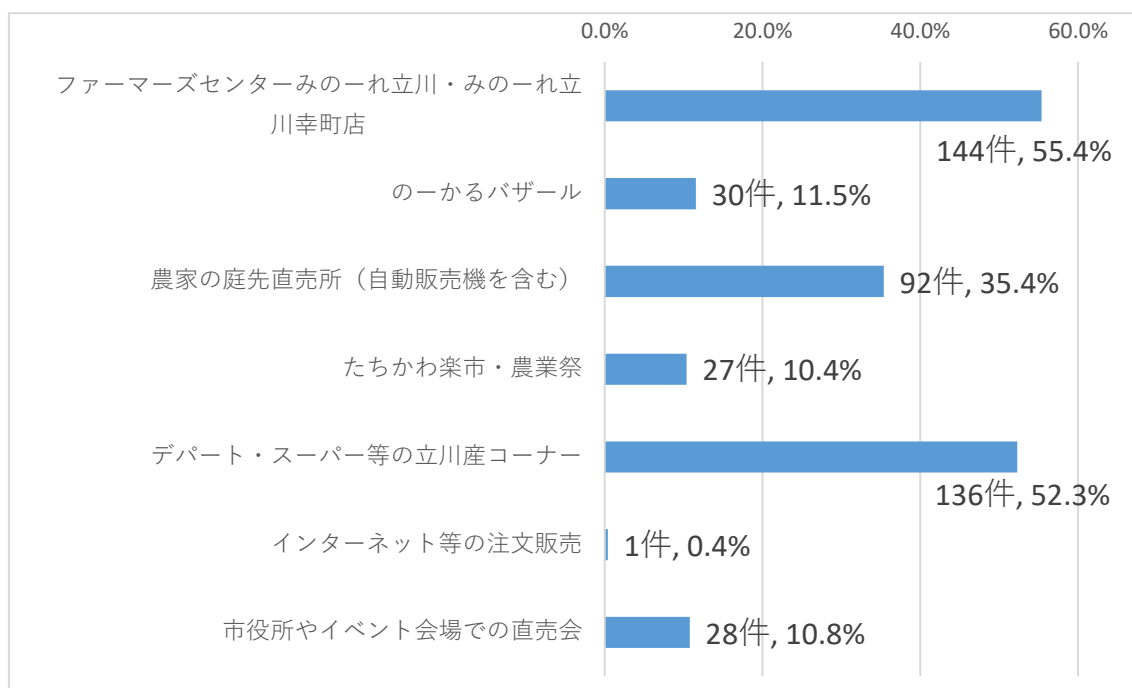
農業に「関わりたい」と回答された方にお聞きします。どのように関わってみたいですか。(1つを選択)



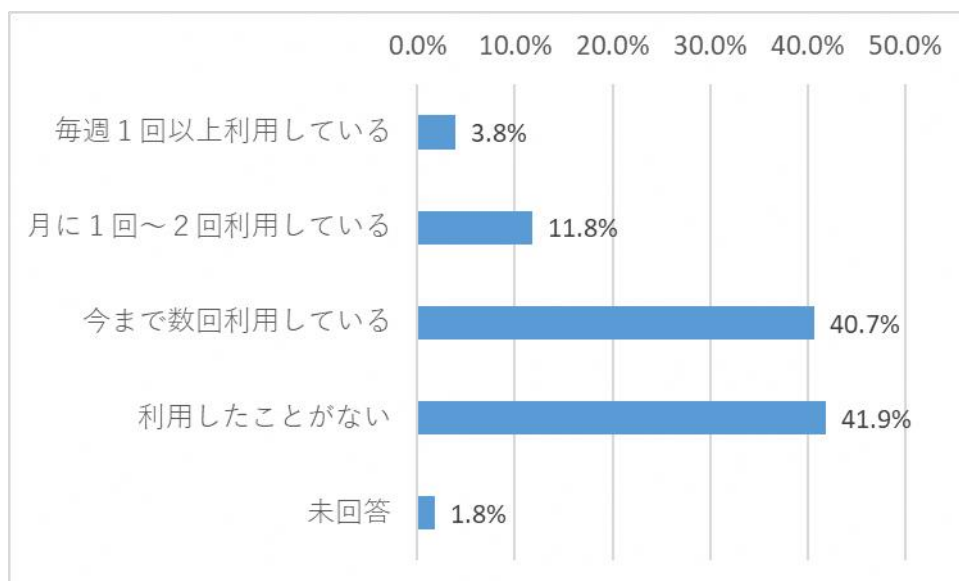
あなたは立川産の農産物を購入していますか(1つを選択)



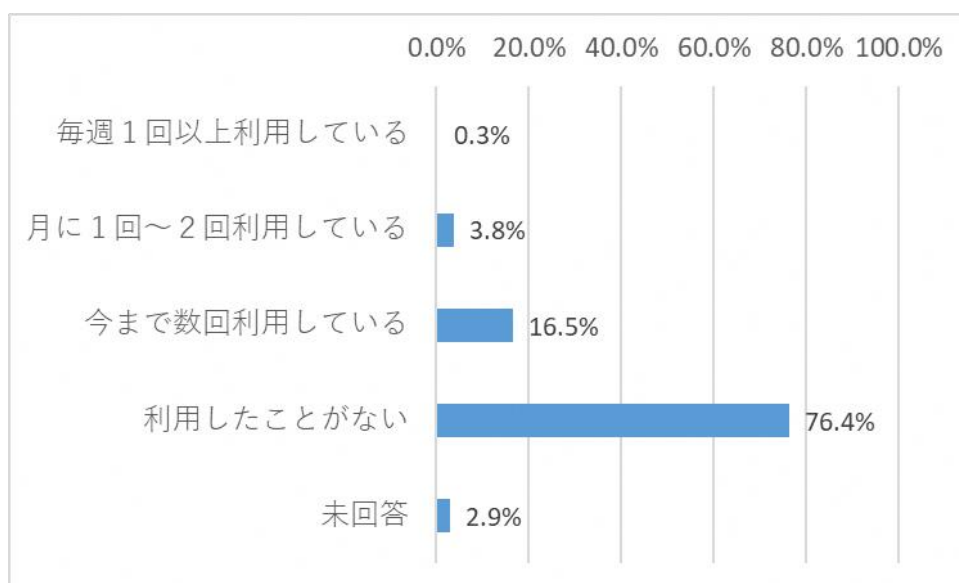
「野菜、果実、植木、お花、畜産物、加工品」のいずれかを購入したことのある方にお聞きします。購入した理由として最もあてはまるものを1つ選択してください。



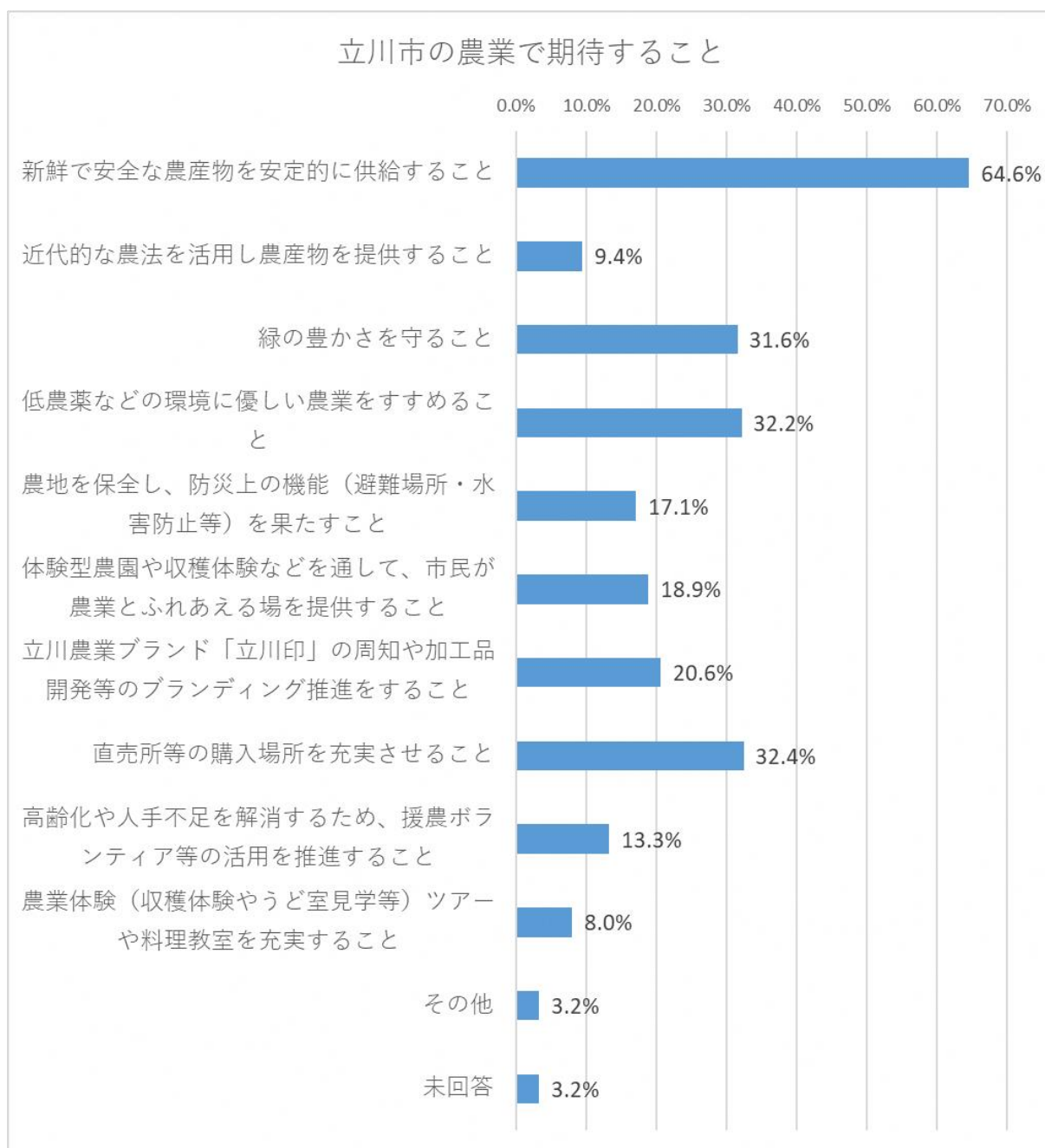
あなたは「ファーマーズセンターみののーれ立川」や「みののーれ立川幸町店」を利用した事がありますか。(1つを選択)



あなたは立川駅南口にある「のーかるバザール」を利用した事がありますか。(1つを選択)



ここまでの内容を踏まえて、立川市の農業について、特に期待することは何ですか。  
(3つまで選択)



## (2) 農業者の意識

今後の経営規模については、「現状を維持したい」が、65.0%となり、「いずれ農業をやめたい」が平成30(2018)年度の4.9%から9%に増えていることから、農業経営の縮小傾向が見られます。

後継者の状況については、31.0%が「わからない」と回答しているほか、「後継者がいない」との回答が平成30(2018)年度の14.8%から今回17.0%と悪化しています。農業経営を後継することの難しい点として、「労働の割には収益が上がらない」が68.0%となり、「相続税等の税負担」も依然として高く、物価高騰を受けて経営の合理化の難しさが21.0%に伸び、農業経営の難しさが浮き彫りとなっています。販売方法については、ファーマーズセンターみののれ立川への出荷が約4割を占め、市場出荷は減少傾向にあります。学校給食やスーパー、インターネットなどでの販売は伸びており、新たに開設された「のーかるバザール」での販売は11.0%となっています。

本市の農業施策に期待することについては、51.0%の人が「新鮮で安全な農作物を安定的に供給すること」、35.0%の人が「緑の豊かさを守ること」となっており、新たに誕生した立川農業ブランド「立川印」の周知も26.0%と高い数値を示しています。

今後、本市の農業を振興していくため重要と思われる課題についても、新たに誕生した立川農業ブランド「立川印」を活用した地産地消の推進が最も高い数値となり、「都市農地の保全整備」「生産技術の高さで高品質の産地づくり」「野生鳥獣による農作物被害対策の強化」なども課題として挙げられています。

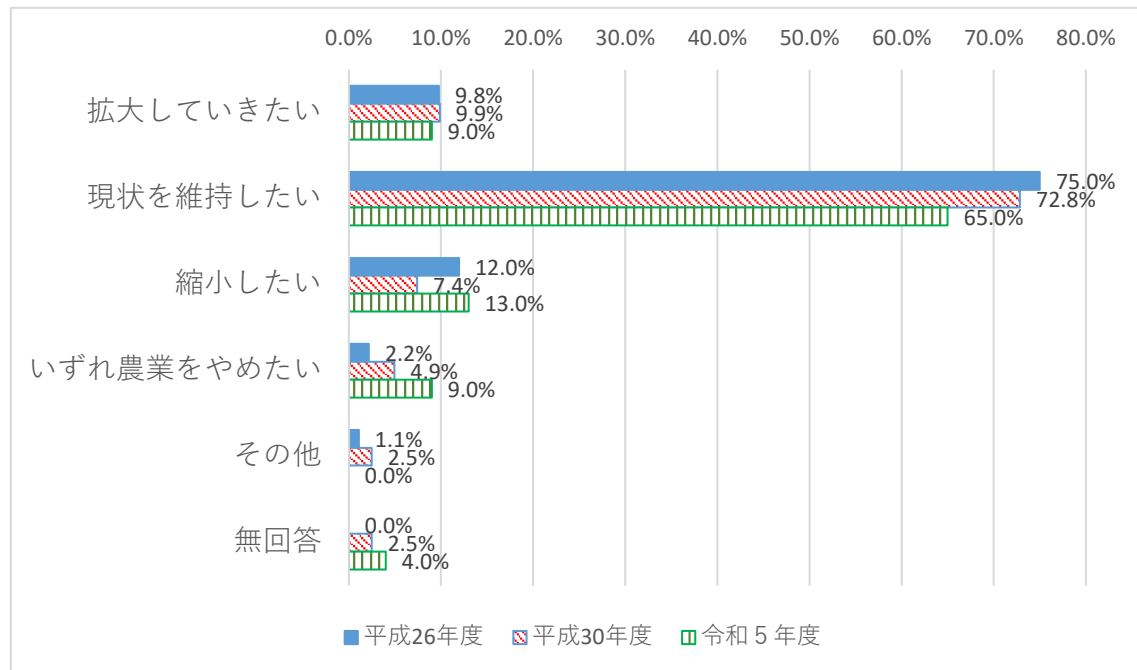
また、農業者のうち認定農業者※にアンケートを実施したところ、認定農業者に対する支援について、「十分でない」との回答が平成30(2018)年度の56.3%よりは低いものの依然として48.0%と高い水準となっており、具体的な支援については、施設等補助金や資金の融資が必要であると回答されています。

認定農業者制度を利用して実施を考えている計画については、52.0%の人が「農業機械や施設の増設」「各種補助事業の活用」を計画している一方、予定がない人も24.0%あり、農業経営改善に向けての取組が望まれています。

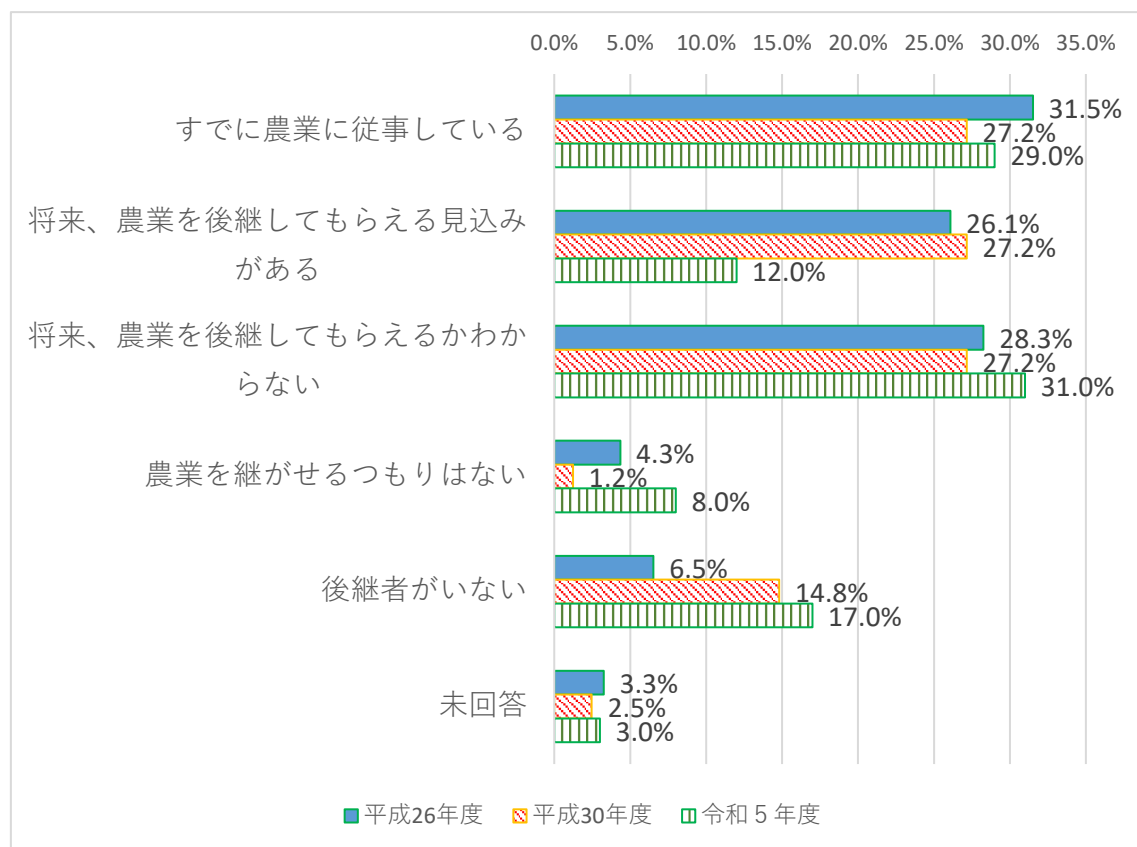
※ 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を市長に認定された、地域の中心的な担い手となる経営意欲のある農業者。

### ①農業者アンケート

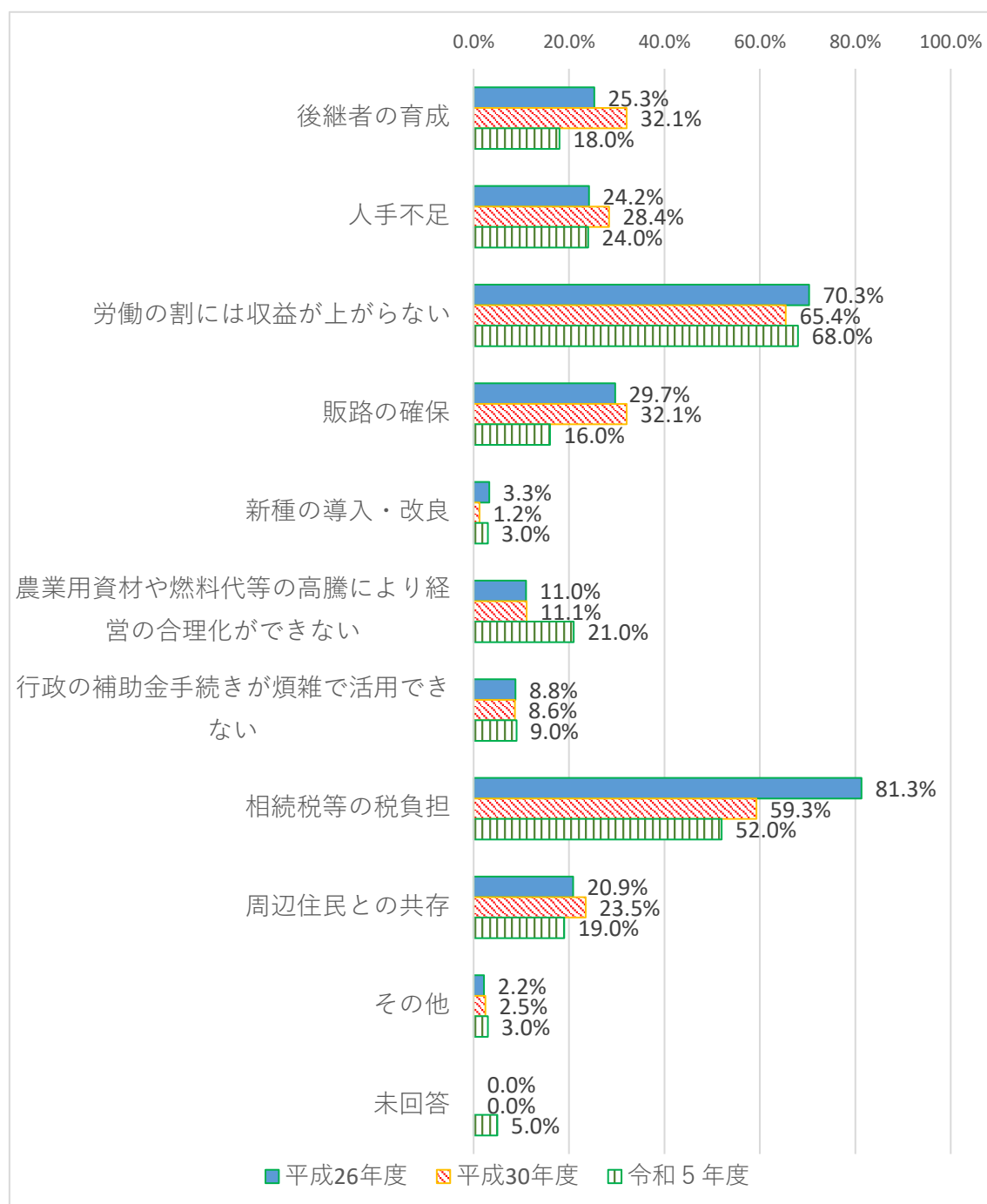
今後のご自身の農業経営規模についての考えをお聞かせください。



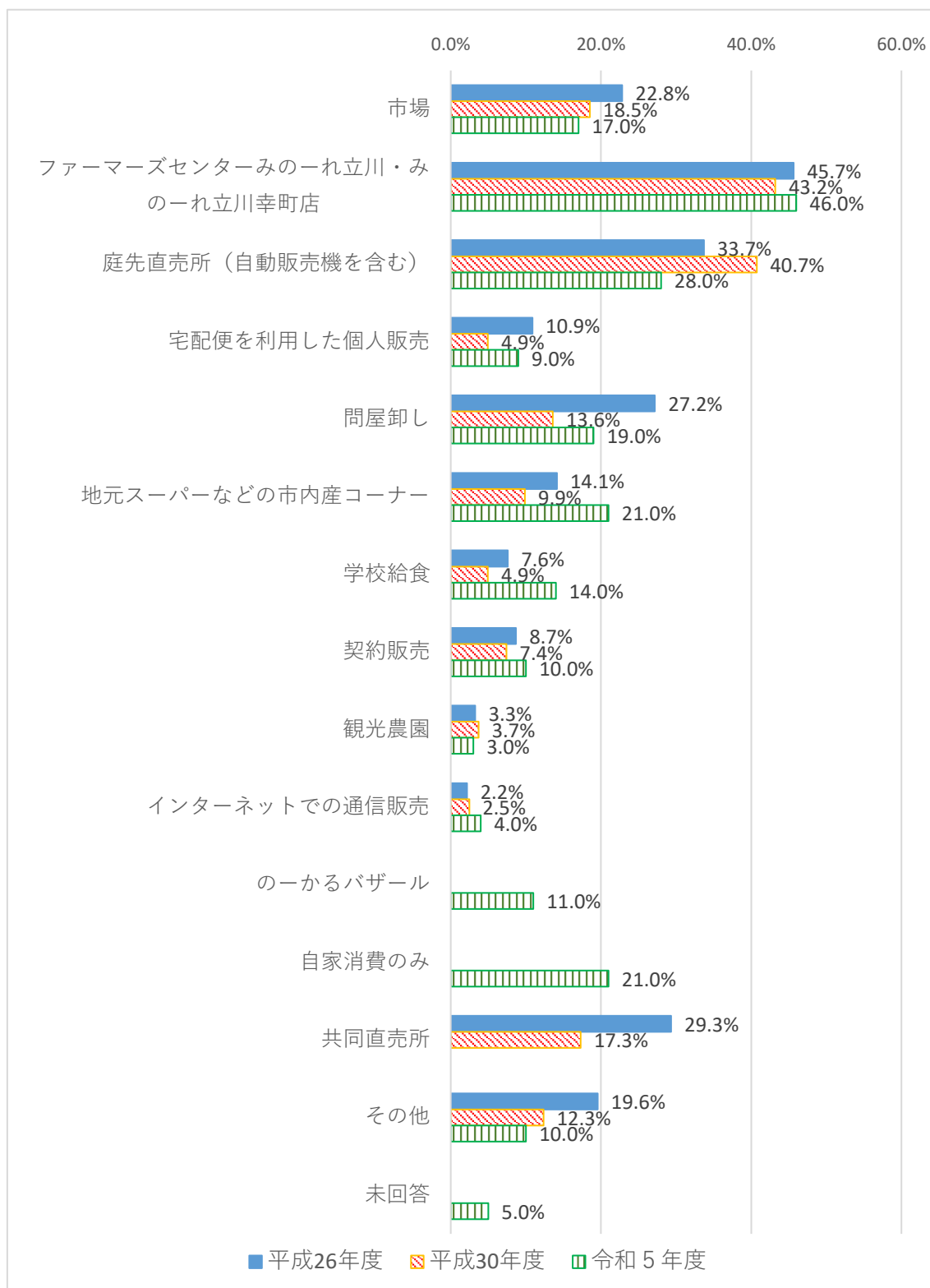
後継者の状況についてお聞かせください。



農業経営を継続するにあたっての難しい点をお聞かせください。3つまでを選んでください。

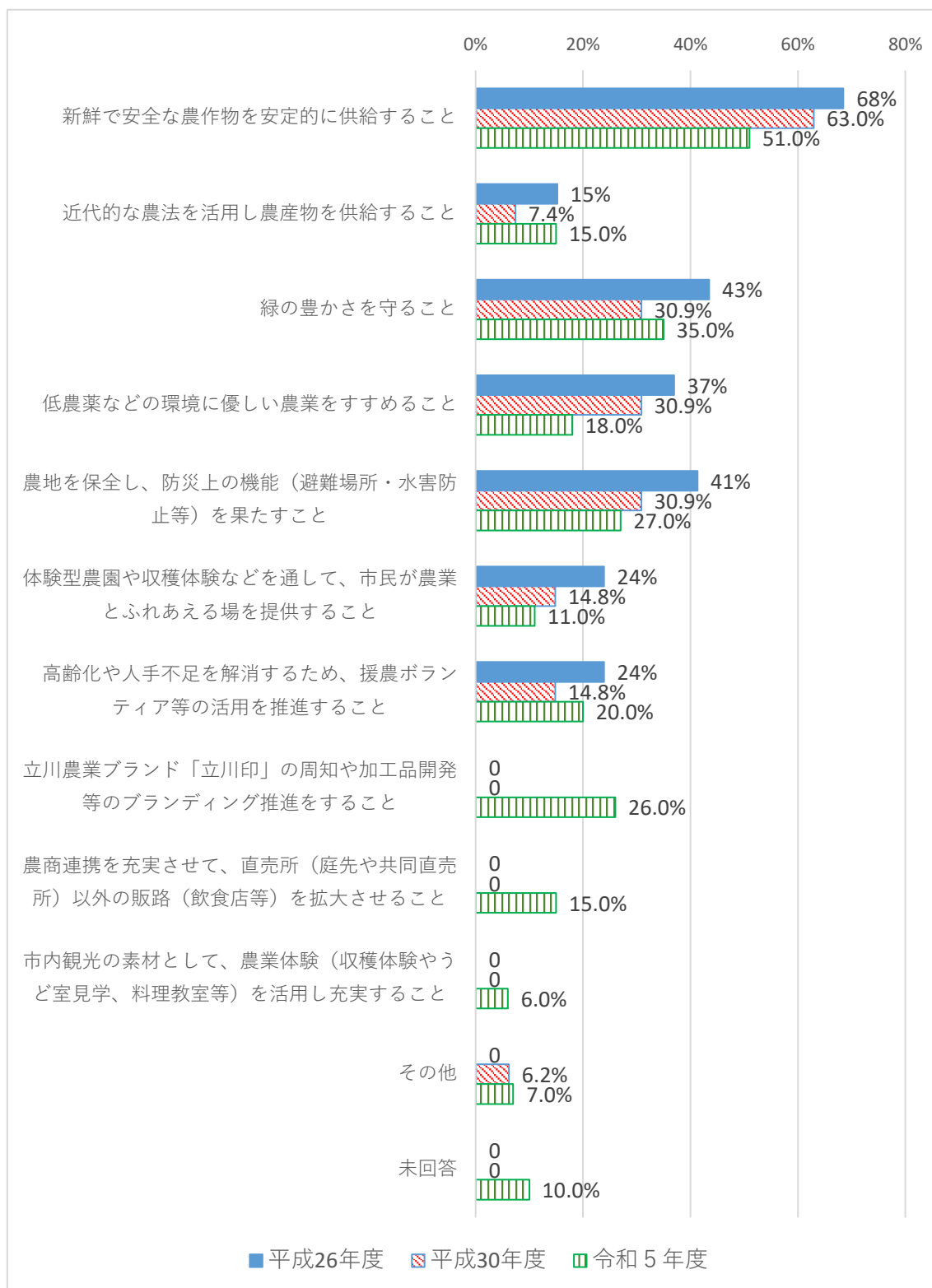


生産している農畜産物の販売方法についてお聞かせください。

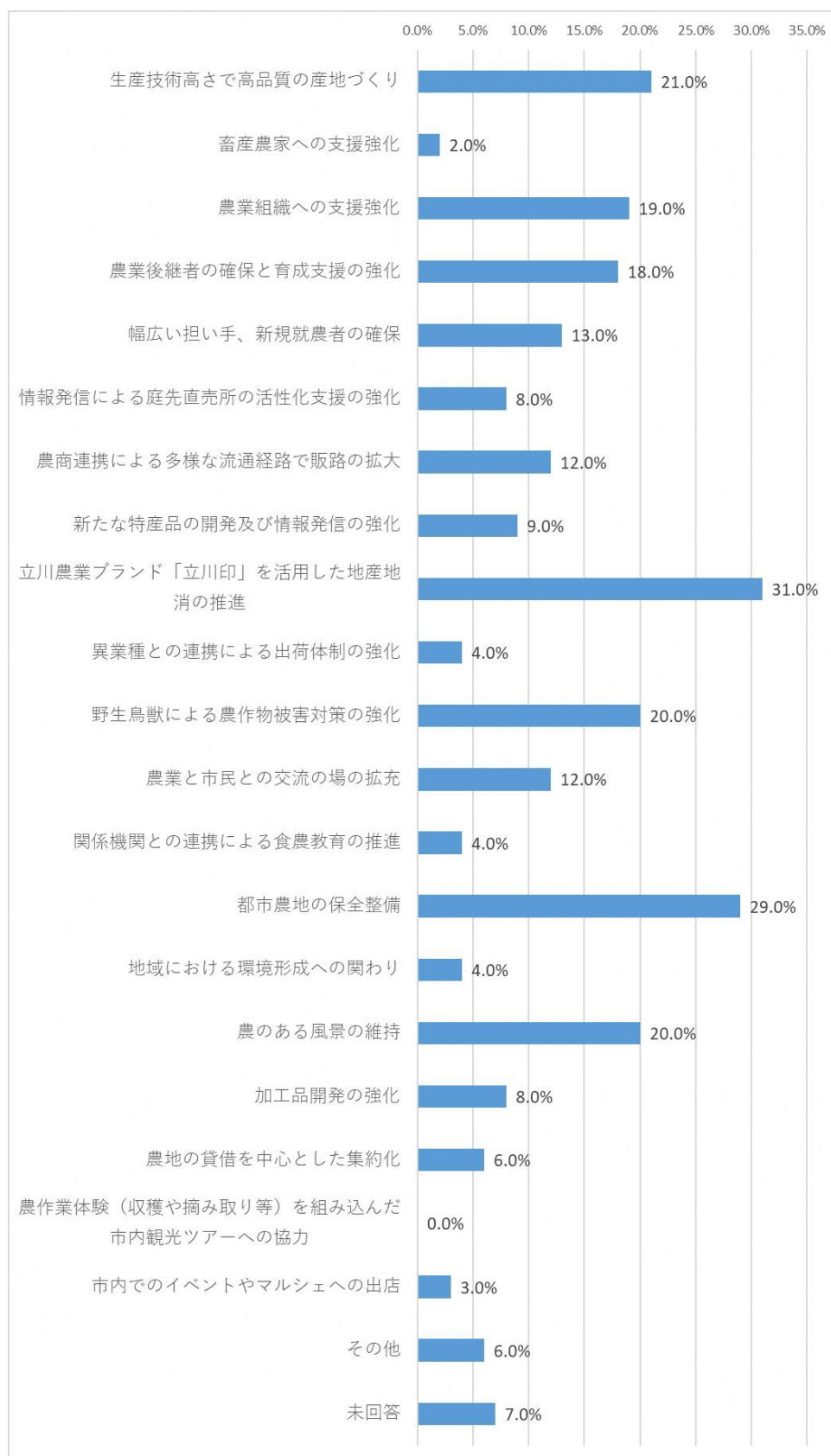


※平成26年度、平成30年度は共同直売所についての設問がありましたが、令和5年度は、令和4年度に「のーかるバザール」が開設されたことに伴い、選択肢を変更しています。

立川市の農業施策について、特に期待することについてお聞かせください。

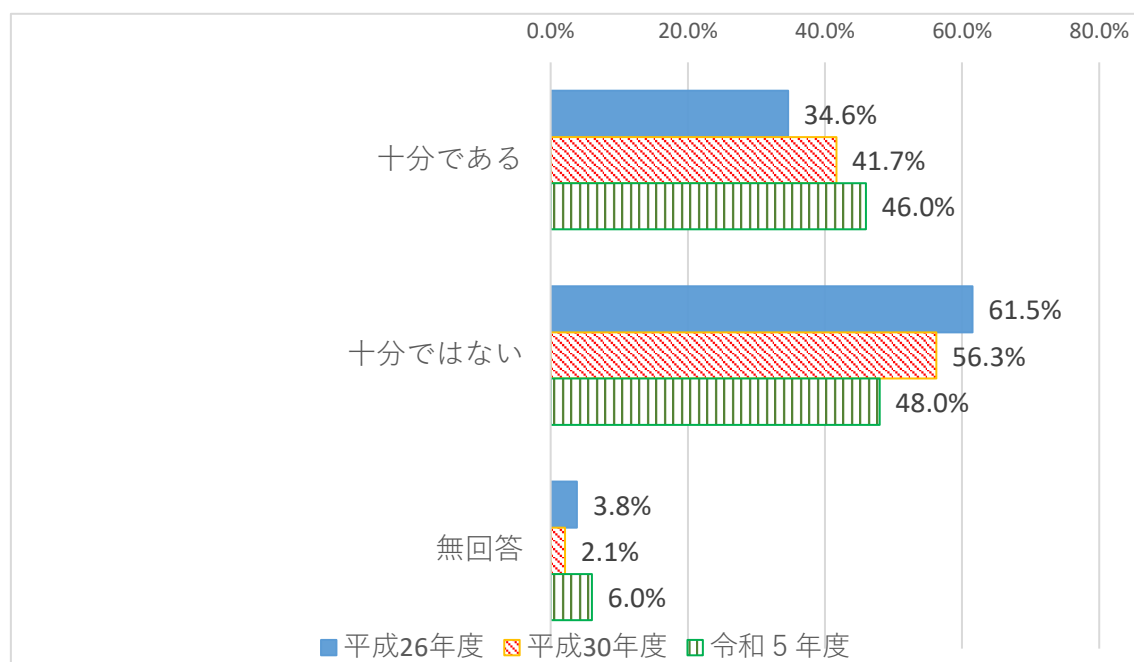


立川市の農業振興にあたって重要と思われる課題についてお聞かせください。

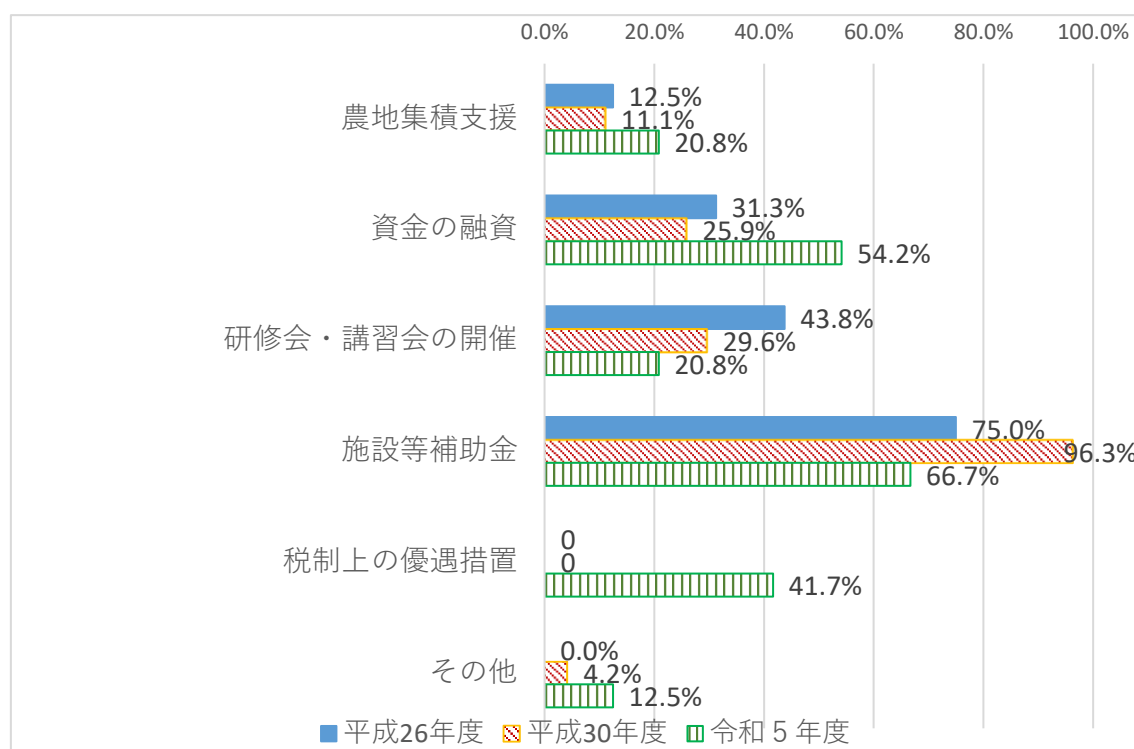


## ②認定農業者アンケート

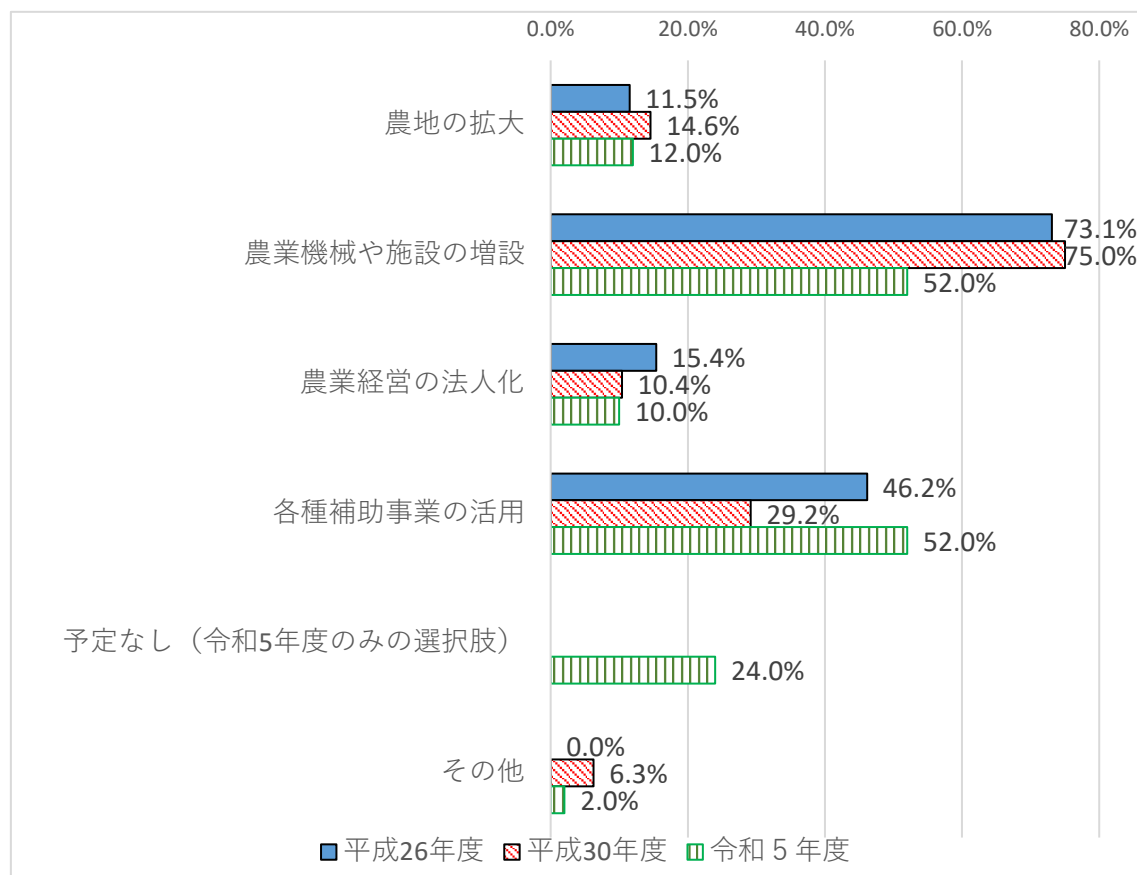
立川市の認定農業者に対する支援についてお聞きします。



「十分でない」と回答した方について、具体的に必要であると思う内容を選択してください。(あてはまるものすべてを選択)



今後、認定農業者制度を利用して実施を考えている計画についてお聞かせください。



## 第4節 本市における課題

これまで見てきた通り、都市農業を取り巻く環境は大きく変化し、法律や制度の整備が進んできました。また、現状としては、農家数、農地面積が減少傾向にあります。そのような中でも、立川農業の特色を生かし、立川農業の振興につながる事業を実施してきました。特に、立川産農産物全体をブランド化した「立川印」が令和4（2022）年に誕生し、立川産の農産物のPR等がより一層強化され、市民の期待や意識が向上し、かつてないほど注目されるような状況となっています。

農業者アンケートからは、立川産農産物ブランド「立川印」の周知による効果や、立川産農産物を販売する「のーかるバザール」やスーパーなどのオープンにより、新たに販路の拡大による収益向上につながっているとの回答が見られるものの、コロナ禍以降も継続している物価高騰により、農作業に必要な農業用資・機材や動力光熱費の価格が高値となり、経営の合理化が進まず労働に見合う収益が上がらないことが課題として挙げられています。また、相続税等の税負担に関しては、都市農業に適した法制度、税制度への改正を求めて、国に対しての要望を継続していかなくてはなりません。後継者等の担い手の確保については、若手農業者への支援、市内で新規就農するための相談・支援の場の確保、意欲的に取り組む農業者に対する農地の貸借を進めていくことも重要となります。さらに、労働力の不足を補うためには、援農ボランティア以外に農作業をサポートする体制の強化も必要となります。認定農業者アンケートでは、施設整備の補助や生産技術力と経営力を向上させるための研修会等の実施を通じて経営基盤を強化することが必要とされ、支援制度等のさらなる周知が求められています。

市民アンケートからは、農業・農地の必要性やその期待度は高いが、さらなる立川農業の魅力発信の必要性が明らかになっています。立川産農産物を販売しているファーマーズセンターみののれ立川やのーかるバザールの認知度については、一定の水準にはあるものの、市民の関心や興味を引くような周知の仕方と魅力の発信が必要です。生産者と消費者の距離が近いという都市農業の特色を生かした地産地消のより一層の推進には、行政やJA等が連携した支援や、最も身近な消費者であり、共に暮らす市民や事業者が農業に対する理解を深め、それぞれができることから行動し、協力していくことが欠かせない要素であると考えます。

## 第2章 計画の性格と位置づけ、期間

### 第1節 計画の性格

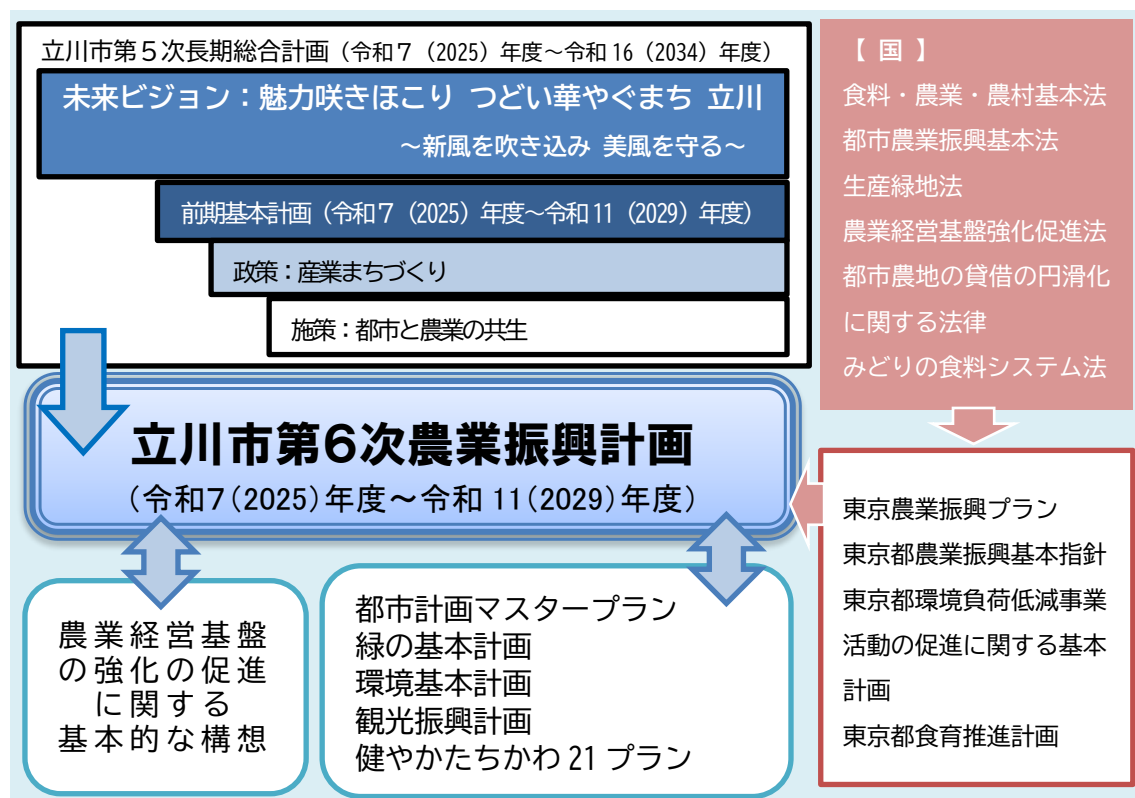
本計画は、立川市第5次農業振興計画が令和6(2024)年度を持って計画期間満了となることを受け、策定するものです。都市農業を取り巻く環境は常に大きく変化している現状を踏まえ、本市の農業がおかれている状況を的確に把握するとともに、課題解決に向けた基本の方針と具体的施策を明確にすることで、今後に向けた本市の農業振興の方向性を示すものです。

### 第2節 計画の位置づけ

本計画は、「立川市第5次長期総合計画前期基本計画」の個別計画として策定するとともに、東京都の「東京農業振興プラン」や関連する諸計画との整合・連携を図りながら策定します。

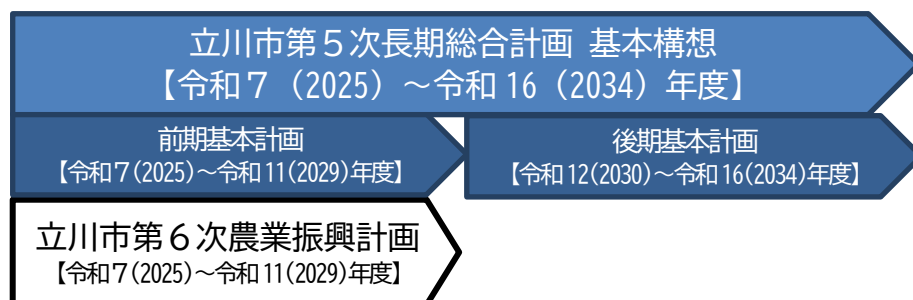
また、本計画は「都市農業振興基本法」において地方公共団体が定めるよう努めることとされている「地方計画」※を兼ねるものとします。

※ 地方計画…都市農業振興基本法第十条で「地方公共団体は、基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画を定めるよう努めなければならない」とされており、立川市においては、本計画をこの地方計画として位置づけるものとします。



### 第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、前述の位置づけに沿って、立川市第5次長期総合計画前期基本計画の計画期間である令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までとします。なお、本計画の進捗状況、もしくは都市農業を取り巻く社会情勢の変化に応じて、効率的・効果的な農業振興施策に取り組んでいきます。



## 第3章 立川農業の基本的方針

### 第1節 目指すべき将来像（ビジョン）

# 未来へと みんなでつなげる 立川農業

本市は、住宅地の間に農地が混在する、いわゆる都市農業といわれる典型的な農業経営となっています。

都市農業は、生産地と消費地が近く、新鮮なとれたてを味わうことができる地産地消に適しています。さらには、立川産ということで、安全・安心な食料として供給ができ、地域住民の交流や子どもたちにとって大事な、「土」と触れ合う機会による体験を通じた食育にも貢献しており、農地の多面的な機能として、災害時の一時的な緊急避難場所としての活用や憩いの場としての空間活用等、幅広い役割を担っています。

今後、本市において農業振興を進めていくためには、立川産農産物ブランドの「立川印」を旗頭に、都市農業の強みである生産地と消費地の近さを生かした、立川産農産物の魅力を「見て、感じて、あじわって」もらう取組を拡充していくことが必要です。そのことにより、立川農業が守られ、後継者に継承されることで、農業者一人ひとりの経営基盤が強化することにつながると考えます。

また、都市農地の保全を目的として整備された法や制度に基づき、農地を保全し残していくことが、都市と農業の調和のとれた住みよいまちづくりを進めることにつながるため、明確な方向性を示していくことが求められます。

そのためには、農業者自らが様々な支援策等を活用して経営基盤の強化を図りながら、住宅地の中に農地が混在する現状から近隣住民と相互理解を深めていくことも大切であり、異業種との連携等による新たな展開の可能性の模索も必要となります。

本計画は、立川市第5次長期総合計画で掲げられた本市の未来ビジョン、「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川」に込められた思いを、都内でも有数の農業生産を誇る立川農業が立川市の魅力の一つとして、農業者も消費者も市民も相互理解の上で高めていくため、第5次農業振興計画の目指した方向性を踏襲しながらも、5年後10年後に向けた将来像を掲げていくこととします。

## 第2節 施策の柱

目指すべき将来像(ビジョン)「未来へと みんなでつなげる 立川農業」の実現に向け、次の3つの施策の柱により、立川農業の振興に取り組みます。

### (1) 立川農業の多様性を生かした稼ぐ力の強化

- ・認定農業者協議会として、会員の経営力強化に向けた研鑽や、市独自の認証制度の創設に向けた検討を進め、認定農業者数の増加を目指します。
- ・国や東京都が推進する各種事業を活用して高付加価値化に取り組む農家に対する支援を進めます。
- ・ファーマーズセンターみののれ立川について、共同出荷場としての役割を生かし、販路の拡大に向けたハブ化をさらに進めていきます。また、学校給食での立川産農産物の使用を通じた地産地消意識の啓発や、情報発信拠点としての機能を発揮していきます。

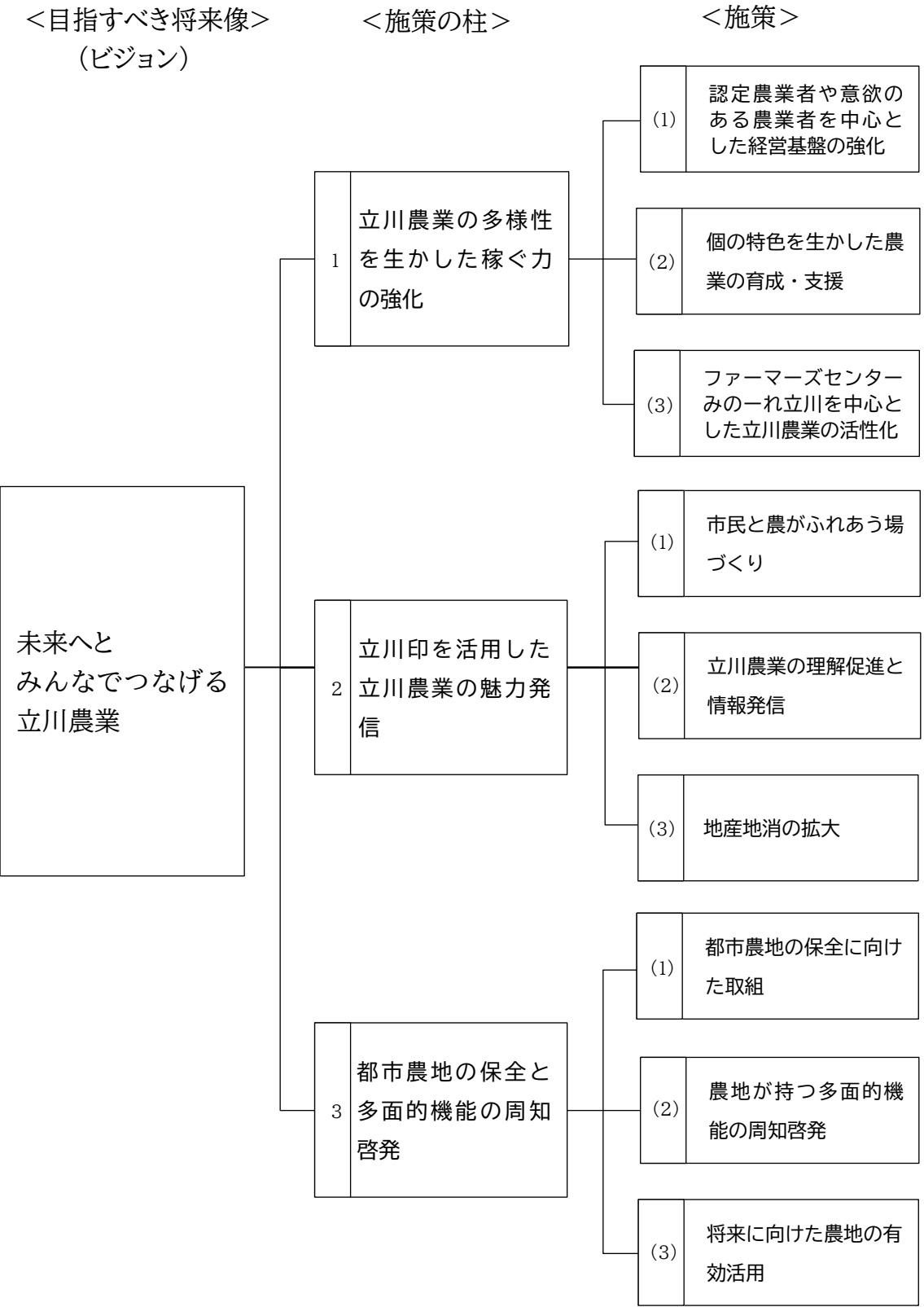
### (2) 立川印を活用した立川農業の魅力発信

- ・市民等が農に触れる機会、立川の農業の魅力を知る機会、身近にある農業の大切さと楽しさを伝える機会を設けていきます。
- ・「立川印」の認知度向上の取組や立川農業の魅力に関する情報を、あらゆる機会を活用して発信していきます。
- ・地産地消の拡大に向けた取組を通して、地域住民の理解促進につながる情報発信や地域市民との交流機会の活用を進めていきます。

### (3) 都市農地の保全と多面的機能の周知啓発

- ・農地関連の各種施策や貸借を進める「立川市農地バンク制度」の周知、農地の利活用を促すための農地パトロール等、都市農地の保全に向けた取組を進めます。
- ・防災空間としての機能、市民の生活にやすらぎやうるおいをもたらす都市空間としての機能など、農地の多面的機能を紹介し農業の魅力を発信していきます。
- ・立川農業の魅力がシティプロモーションにつながるコンテンツであると捉え、地域のまちづくりと連携し、農のある風景の保全方法の検討や後継者の育成に取り組みます。

第3節 施策の体系第3節 施策の体系



## 第4章 各施策の事業内容について

前章で、3つの施策の柱別に掲げた9項目の施策について、その事業内容を説明します。

施策ごとに、具体的な5年間(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)で取り組む事業の内容、役割分担について記載しています。

| 取組No.                | 事業名 | 役割<br>分担 |
|----------------------|-----|----------|
| 事業内容<br>(今後の<br>方向性) |     |          |

※事業内容は、項目に分けて記入し、それぞれについて今後の方向性(継続、充実、新規、再掲)を示します。

役割分担の記号に関しては次の表を参照してください。

農:農業者

市:市民

JA:東京みどり農業協同組合

商:商・工業関係(立川商工会議所、立川市商店街振興組合連合会等)

観:観光関係(立川観光コンベンション協会等)

行:行政(国、東京都、立川市等)

委:立川市農業委員会※1

教:立川市教育委員会

振:立川農業振興会議※2

認:立川市認定農業者協議会※3

※1 立川市農業委員会…地方自治法のほか、農業委員会等に関する法律に規定されている、市町村に置かれる行政委員会。主に、農地売買や農地転用に際し、農地の無秩序な開発を監視・抑止する役目を担っている。

※2 立川農業振興会議…農業委員会、農業協同組合、行政、農業生産組合等で構成された、市内農業者を包括する横断的組織。

※3 立川市認定農業者協議会…認定農業者及び認定新規就農者※4で構成された組織。

※4 認定新規就農者……青年等就農計画の認定を受けた農業者。

## 第1節 立川農業の多様性を生かした稼ぐ力の強化

### (1) 認定農業者や意欲のある農業者を中心とした経営基盤の強化

認定農業者協議会として、経営力強化に向けた研鑽を行い、会員の維持・拡大のために認定農業者の必要性やメリットの周知に努めます。また、国や東京都の制度とは別に、市独自の認証制度について検討を進めます。

若手農業者や女性農業者をはじめとした意欲ある農業者に対して、活動を支援するとともに販路の拡大を図る取組を進めます。

後継者や担い手不足解消に向けて新規就農者の確保に向けた体制強化、援農ボランティアの確保に加え、新たな農作業支援協力先との連携を広げていきます。

|          |                                                                                                                                                                                               |                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1        | 認定農業者制度の普及促進                                                                                                                                                                                  | JA<br>行<br>認                     |
| 事業<br>内容 | ① 認定農業者協議会として経営力強化に向けた研鑽の機会を増やします。(継続)<br>② 各種補助制度の周知を進め活用を支援します。(継続)<br>③ JA 東京みどりと連携し補助金等の申請手続きを支援します。(継続)<br>④ 市独自の認証制度を検討します。(新規)<br>⑤ 意欲ある農業者に対して認定農業者の必要性やメリットを周知し認定者の増加を図ります。(継続)      |                                  |
| 2        | 新規就農者の定着支援、若手農業者、女性農業者の活動支援                                                                                                                                                                   | JA<br>行<br>委                     |
| 事業<br>内容 | ① 新規就農者が借用できる農地の確保や定着につながる支援体制の構築を進めます。(充実)<br>② 後継者育成事業や新規就農者向けの相談会等を開催します。(新規)<br>③ 東京都やJA 中央会等の各種制度の活用を支援します。(継続)<br>④ 市役所や各種イベントでの直売会等の販売機会を創出します。(継続)                                    |                                  |
| 3        | 担い手不足解消に向けた援農ボランティア等の普及促進                                                                                                                                                                     | 農<br>市<br>行<br>JA                |
| 事業<br>内容 | ① 援農ボランティア養成講座を開催し登録者を増やします。(継続)<br>② ボランティア受入農家への説明機会や新規募集を図ります。(新規)<br>③ 市内の教育機関等とボランティア受け入れの連携を進めます。(充実)                                                                                   |                                  |
| 4        | 農商連携・農福連携の拡充と販路拡大の推進                                                                                                                                                                          | 農<br>JA<br>商<br>行<br>振<br>委<br>認 |
| 事業<br>内容 | ① 立川産食材使用店舗の増加による販路拡大に向けた協力事業を推進します。(充実)<br>② 市内の飲食店や消費者に向けた立川産農産物の購入機会を増やすための流通課題の解決に向けた協議の場を創出します。(新規)<br>③ 食品加工場や食品加工の設備を所有している福祉作業所等との連携を検討します。(新規)<br>④ 地域の居場所としての農地や施設等の活用機会を増やします。(新規) |                                  |

## (2) 個の特色を生かした農業の育成・支援

特産品のうどやブロッコリー、植木の生産量が都内1位であること、市内のいちご農家によるブランド化、直売所アプリや農産物ガイドマップなど、立川産農産物の魅力を周知する機会を作ります。また、農園のブランド化、新たな品目への挑戦、農業施設や機材の導入など、国や東京都が推進する各種事業を活用して高付加価値化に取り組む農家についての支援を進めます。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                               |               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1    | 立川産農産物の魅力発信                                                                                                                                                                                                                                                   | 農市JA<br>商行振委認 |
| 事業内容 | ① 立川農業振興会議における検討を行い、生産団体や農業者とともに立川農業の魅力を発信していきます。(継続)<br>② 品評会の開催を、農業者自身の生産技術向上の機会と捉えて、広く市民に紹介します。(継続)<br>③ 市内の飲食店や各種事業者等と、農商連携についての協議の場を設けます。(継続)<br>④ 立川産農産物の魅力を伝えるPR用パンフレット等を製作して周知・啓発していきます。(充実)<br>⑤ 特産品に加えて、特色ある立川産農産物や食材として使用した商品や店舗等を紹介する機会を作ります。(充実) |               |
| 2    | 身近にある庭先直売所等の購入場所の周知                                                                                                                                                                                                                                           | 農市JA<br>行     |
| 事業内容 | ① 直売所紹介サイトの活用を支援し周知に努めます。(継続)<br>② 農業者自身による情報発信状況を把握して周知していきます。(継続)<br>③ 農産物ガイドマップを活用し、庭先直売所を周知していきます。(継続)                                                                                                                                                    |               |
| 3    | 農園のブランド化等による高付加価値化の推進                                                                                                                                                                                                                                         | 農JA<br>商行     |
| 事業内容 | ① 国や東京都、市の補助制度等の内容を伝え、活用を進めます。(継続)<br>② GAP等の取得を推進するとともに、バイヤーとの商談や周知の機会を増やします。(充実)<br>③ 取り組む農家への伴走支援をしながら、実施内容を広く周知するとともに、高付加価値化を目指す農家の拡大を目指します。(新規)                                                                                                          |               |
| 4    | 新たな品目、施設や機材の導入等の取組を支援                                                                                                                                                                                                                                         | 農JA<br>行振委認   |
| 事業内容 | ① 国や東京都、市の補助制度等の内容を伝え、活用を進めます。(再掲)<br>② 先進的な自治体や事業者等への視察機会を増やします。(充実)<br>③ 農地バンクの活用による農地拡大、新たな品目、施設や機材の導入等、農家の要望を聞く場を設けるとともに、相談先などを周知します。(充実)                                                                                                                 |               |

### (3) ファーマーズセンターみののれ立川を中心とした立川農業の活性化

共同出荷場として市内の出荷農家数の増加を図るとともに、みののれ立川から都内のJAや学校給食事業者等を販路とする、出荷場として役割を担うハブ化を目指していきます。また、学校給食での立川産農産物を使用したメニューの提供等により、児童や家庭に対して食育や地産地消の意識を啓発していきます。

立川産農産物の魅力を発信するため、店舗でのイベントやみののれ立川の北側広場を活用した各種イベント受け入れによるにぎわいの創出や、出張販売サイト等による注文発送等、様々な販売方法により購買層の拡大を図っていきます。

|          |                                                                                                                                                                                        |                        |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1        | 市内の出荷農家の増加を図り安定出荷を確保                                                                                                                                                                   | 農<br>JA<br>行           |
| 事業<br>内容 | ① 出荷登録農家数の増加に向け、周知と啓蒙を進めます。(継続)<br>② JA東京みどり管内の自治体間の情報交換の場を創出します。(新規)<br>③ 売れ残りや余剰分への対策について検討します。(新規)                                                                                  |                        |
| 2        | 共同出荷場として役割を担うハブ化の推進                                                                                                                                                                    | 農<br>JA<br>行           |
| 事業<br>内容 | ① みののれ立川管理運営協議会と運営委員会において、各種課題の解決に向けた検討を進めます。(充実)<br>② 出荷資材等に立川産農産物ブランドマークの「立川印」を活用する機会を増やし、認知度向上を目指します。(充実)<br>③ 既存の協力先事業者等との連携を進めるとともに、新たな販路の拡大に向けた検討を進めます。(充実)                      |                        |
| 3        | 食育を通して地産地消の意識を啓発                                                                                                                                                                       | 農<br>JA<br>行<br>教<br>振 |
| 事業<br>内容 | ① 学校給食用食材として出荷している農家の安定供給に向けた検討を進めます。(充実)<br>② 学校給食の試食会等における生産農家と児童・生徒の家族との交流の場を作ります。(継続)<br>③ 学校給食課との情報共有の場を設けます。(継続)<br>④ 立川市農研会による小学校での食育授業を実施します。(継続)                              |                        |
| 4        | 様々な販売方法により購買層を拡大                                                                                                                                                                       | 農<br>JA<br>行<br>商      |
| 事業<br>内容 | ① 旬の農産物を扱った店舗イベント等の開催を支援します。(継続)<br>② 店舗のにぎわいにつながるみののれ立川の北側広場を活用したイベントの開催を進めます。(継続)<br>③ 市内で開催される各種イベント等での出張販売を進めます。(継続)<br>④ ECサイト等の活用で全国的な販路拡大を進めます。(継続)<br>⑤ SNSを活用した情報発信を進めます。(充実) |                        |

## 第2節 立川印を活用した立川農業の魅力発信

### (1) 市民と農がふれあう場づくり

親子収穫体験・農業体験への参加、援農ボランティアや体験型農園への入園等を通した農に触れる機会、写真コンテストや料理教室、農業体験ツアー等による立川農業の魅力を知る機会や、小学生や中学生に対して立川農業の魅力や身近にある農業の大切さと楽しさを伝える機会を作っていきます。

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1        | 市民等が農に触れる機会を創出                                                                                                                                                                                                                                                         | 農<br>市<br>行      |
| 事業<br>内容 | ① 市独自の援農ボランティア基礎講座を実施して、ボランティアを増やすとともに、受入農家における課題や要望を聞き支援します。(充実)<br>② 東京都のボランティア制度等を周知してボランティアを増やします(継続)<br>③ 体験型農園を周知し入園者の確保を目指します。(継続)<br>④ 収穫体験を実施している農園を把握し情報提供を行います。(新規)<br>⑤ 市内の教育機関等との連携を通して、カリキュラムの一環によるボランティア活動の受け入れを促進します。(新規)                              |                  |
| 2        | 身近にある農業の大切さと楽しさを伝える機会の創出                                                                                                                                                                                                                                               | 農<br>市<br>行<br>教 |
| 事業<br>内容 | ① 立川市農研会による親子農業体験と収穫体験を実施します。(継続)<br>② 近隣の小学校や保育園、自治会や企業等からの収穫体験等の依頼、小学校の社会科見学や中学生による農家での職場体験等の依頼を受け入れている農家を把握し情報提供を行います。(新規)<br>③ 立川市農研会による小学校での緑育・食育授業を行います。(継続)<br>④ 市内の小中学校等からの農地見学や講演依頼等の機会を活用し立川農業の魅力を発信します。(継続)<br>⑤ 市ホームページや広報、公式 SNS 等を活用して立川農業の魅力を発信します。(継続) |                  |
| 3        | 立川農業の魅力を知る機会の創出                                                                                                                                                                                                                                                        | 農<br>市<br>行      |
| 事業<br>内容 | ① 「立川の農」写真コンテストの実施を通し、コンテストの一環としてフォトウォークツアーや撮影会等を行い魅力発信につなげます。(充実)<br>② 食育につながる親子料理教室を実施します。(継続)<br>③ 農業体験等を盛り込んだツアーなど、農業をコンテンツとしたシティプロモーションに取り組みます。(新規)                                                                                                               |                  |

## (2) 立川農業の理解促進と情報発信

市ホームページや公式 SNS、広報紙などで、立川農業の魅力に関する情報を発信するとともに、「立川印」の認知度向上、ブランド力強化に取り組みます。みのーれ立川は、「立川印」が表示された農産物の購入機会の提供や各種イベント等での紹介を行うことで、立川農業の情報発信拠点としての役割を担います。

また、農業祭でのPR活動や市内イベントへの出店等の機会を、立川農業の魅力についての周知啓発の場と捉え、立川農業の理解促進に取り組むとともに、都市農業が抱える環境問題等に対しても農家が講じている各種の取組等について情報発信し、理解促進を図ります。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1    | 立川農業の魅力に関する情報を発信                                                                                                                                                                                                                                           |                        |
| 事業内容 | ① 市ホームページや公式 SNS、広報紙などを活用し立川農業について効果的に情報を発信します。(継続)<br>② 「立川印」の様々な活用に取り組まれた事業者等の事例やイベント等をホームページで紹介し、ブランド力の強化を進めます。(充実)<br>③ SNS を活用している農家を把握し相互に情報を発信します。(充実)                                                                                              | 農<br>JA<br>行<br>振      |
| 2    | みのーれ立川による立川農業の情報発信                                                                                                                                                                                                                                         |                        |
| 事業内容 | ① 「立川印」を印刷した出荷資材等を活用する農家を増やします。(継続)<br>② POP 等を活用し立川産農産物の周知に努めます。(継続)<br>③ 旬の農産物を扱った店舗イベント等を開催し、立川産農産物の周知に努めます。(継続)<br>④ みのーれ立川の北側広場にて実施される、親子農業体験をはじめとする各種イベント等の参加者に向けて、みのーれ立川の周知に努めます。(継続)<br>⑤ 市役所や市内各所で開催されるイベント等への出店時に、「立川印」や立川産農産物の紹介による周知に努めます。(充実) | 農<br>JA<br>商<br>行<br>振 |
| 3    | 立川農業の魅力についての周知啓発                                                                                                                                                                                                                                           |                        |
| 事業内容 | ① 農業祭において「立川印」を通した立川産農産物の紹介ブースを設置して周知を行います。(継続)<br>② 市内イベントでの立ち合い販売等の機会を生かして、「立川印」を活用して立川産農産物の紹介を通した周知を行います。(充実)<br>③ 東京都や他自治体でのイベントでの「立川印」PR の機会を生かし、立川産農産物の紹介を通してブランド力を強化します。(充実)                                                                        | 農<br>JA<br>行<br>振      |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                            |              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4        | 都市農業が抱える環境問題等に対する理解促進                                                                                                                                                                                                                                                      | 農<br>JA<br>行 |
| 事業<br>内容 | <p>① 市内の農家が実施している周辺環境に配慮した対策や取組を支援するとともに、その内容を把握してホームページ等を活用して広く周知します。(充実)</p> <p>② 東京都エコ農産物認証やGAP制度の取得など、環境に配慮した農業を推進する農家を支援し情報提供します。(充実)</p> <p>③ 都内でも数が少ない畜産農家が周辺住民に対する配慮のために講じる取組を支援し広く周知します。(継続)</p> <p>④ 地域ぐるみによる鳥獣被害に対する対策を進めるため、農家や住民を対象とした説明会や講演会等を開催します。(充実)</p> |              |



### (3) 地産地消の拡大

地産地消の拡大に向けた課題解決に取り組むため、生産者と消費者・飲食関連事業者等や市議会、教育委員会、商工会議所と意見交換等を行うとともに、農商連携の取組を通して、地産地消を推進します。

また、みののれ立川の北側広場での市民参加イベントの開催、体験型農園や庭先直売所、摘み取り果樹園等を利用する機会を通じて、地域市民との交流の場としての活用を進めていきます。

|          |                                                                                                                                                                                                                                  |                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1        | 市議会や教育委員会等との連携による地産地消の理解促進                                                                                                                                                                                                       | 農<br>市<br>商<br>行<br>教<br>認 |
| 事業<br>内容 | ① 市議会や教育委員会、庁内関係部署との連携を進めます。(継続)<br>② 市議会と農業者との意見交換の場を設けます。(継続)<br>③ 学校給食での立川産農産物の使用を通して児童・生徒への食育につなげます。(充実)<br>④ 商工会議所をはじめとして異業種との意見交換の場を創出します。(新規)                                                                             |                            |
| 2        | 農商連携を通して地産地消を推進                                                                                                                                                                                                                  | 農<br>市<br>商<br>行           |
| 事業<br>内容 | ① 立川市商店街振興組合連合会が製作する「たちかわ産食材使用店マップ」をはじめとした各種取組を通じた連携を進めます。(充実)<br>② 立川産農産物を販売するマルシェなどへの出店を通して、各種事業者や大型商業施設等との連携を進めていきます。(充実)<br>③ 地産地消の拡大に向け、生産者と消費者・飲食関連事業者等と意見交換の場を作ります。(充実)<br>④ 立川駅周辺での購入機会を広げるため、大型商業施設や関係事業者との検討を進めます。(充実) |                            |
| 3        | 地域市民との交流拠点の整備                                                                                                                                                                                                                    | 農<br>市<br>JA<br>行          |
| 事業<br>内容 | ① 近隣の小学校や保育園等からの収穫体験等を受け入れている農家を把握し情報提供を行います。(再掲)<br>② 庭先直売所の設置・整備に対する支援を行い、マップやアプリ等を活用して情報提供を行います。(継続)<br>③ 摘み取り果樹園等への支援や情報提供を行います。(新規)<br>④ みののれ立川の北側広場を活用した、事業者等による市民参加型イベントの開催機会を増やし、店舗への集客につなげます。(継続)                       |                            |

### 第3節 都市農地の保全と多面的機能の周知啓発

#### (1) 都市農地の保全に向けた取組

農業者に向けて、農地関連施策やマッチングにより貸借を進める「立川市農地バンク制度」等の勉強会の開催や、農業委員会による農地の利活用を促すための農地パトロール等を通じ、都市農地の保全に向けた取組を進めます。

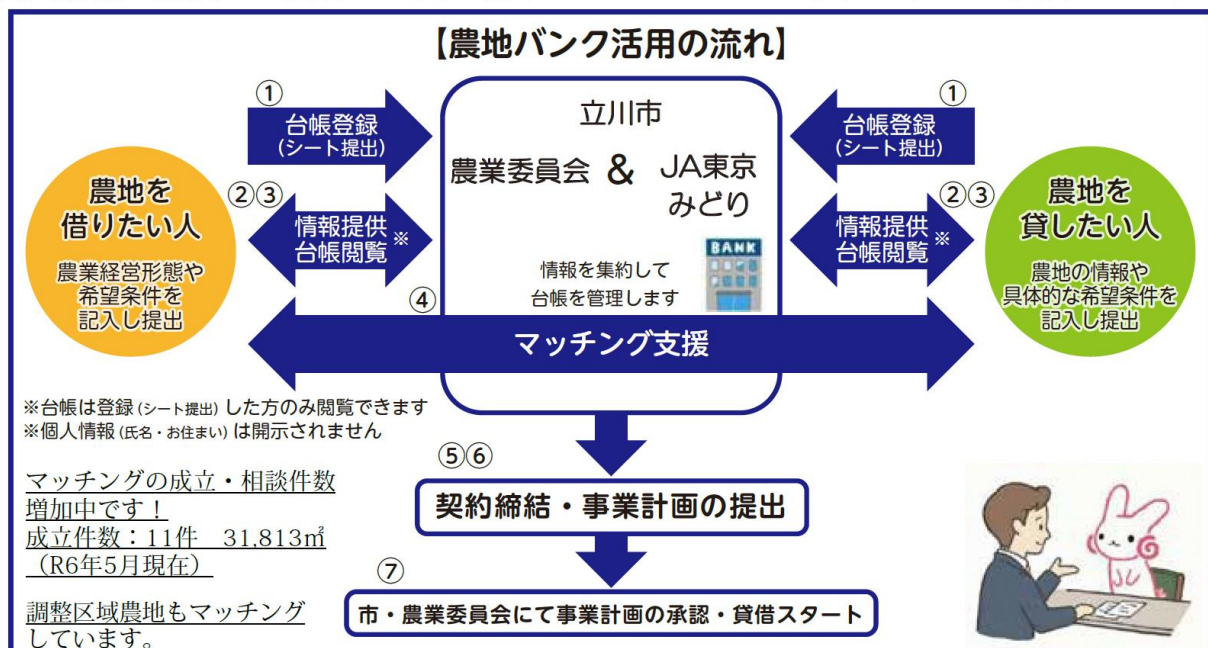
市街化調整区域の農地の活用を進めるための「地域計画」の更新、都市農地保全自治体協議会を通じた国や東京都への働きかけを行いながら、「たちかわ農業だより」やホームページを通じ、農業振興や農業経営の発展に関する情報の発信を行います。

|          |                                                                                                                                                                                   |                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1        | 農地保全に向けた取組の周知と検討                                                                                                                                                                  | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | ① 「たちかわ農業だより」や HP などを通じて、農地保全に向けた制度などの周知を行います。(継続)<br>② 農地税制や農地保全施策など保全につながる勉強会等を開催します。(充実)<br>③ 肥培管理基準を整備・周知し、適正な農地管理を促します。(継続)<br>④ 農の風景育成地区制度などを活用し、まちづくりの一部としての保全策を検討します。(新規) |                   |
| 2        | 農地の貸借の推進                                                                                                                                                                          | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | ① 立川市農地バンク制度を周知・活用し、貸借のマッチングを促進させます。(充実)<br>② 生産緑地の貸借に向けた都市農地貸借円滑化法の周知を行います。(充実)<br>③ 市街化調整区域の貸借に向けた中間管理事業の周知を行います。(充実)                                                           |                   |
| 3        | 地域計画の更新                                                                                                                                                                           | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | ① 地区内の農地所有者に対して利用意向調査を実施します。(新規)<br>② 座談会(説明会)を実施し、地域農業の課題や農地の利用状況を把握し共有を図ります。(新規)<br>③ 東京都、JAなど関係機関に対して計画更新に向けた意見聴取を行います。(新規)                                                    |                   |

|          |                                                                                                                                                                   |                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4        | 農地の利活用の促進                                                                                                                                                         | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | ① 農業委員等と協力し、農地の利用状況調査を実施します。(継続)<br>② 農地パトロールを実施し、管理不全の農地に対して重点的な指導を行います。(継続)<br>③ 肥培管理基準を活用し、効果的な指導を実施します。(充実)<br>④ 立川市農地バンク制度の周知を行い、農地管理に課題を抱える所有者へ貸借を促します。(新規) |                   |
| 5        | 農地保全に向けた、他自治体との連携                                                                                                                                                 | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | ① 都市農地保全自治体協議会などを通じて、国や東京都に対して要望を上げます。(継続)<br>② 全国農業フェスティバル等への参加・協力を通じ、他自治体との連携を強化します。(継続)                                                                        |                   |
| 6        | 生産緑地の周知・指定による農地保全                                                                                                                                                 | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | ① 市街化区域内の良好な都市環境に資する一団の農地について、生産緑地制度の周知や指定を図ります。(継続)<br>② 生産緑地指定後 30 年を迎えた農地について、特定生産緑地への指定に向けて周知します。(継続)                                                         |                   |

《立川市農地バンク制度》

市・農業委員会が農地バンクを設置し、貸し借りに関する情報を集約します。  
個人情報に配慮し、安心して貸し借りができるよう、マッチングをお手伝いします！



## (2) 農地が持つ多面的機能の周知啓発

農地が持つ防災空間としての機能、市民の生活にやすらぎやうるおいをもたらす都市空間としての機能、雨水の涵養機能や環境の保全につながる機能など、農地が持つ多面的な魅力を発信できる事業を検討し、実施していきます。

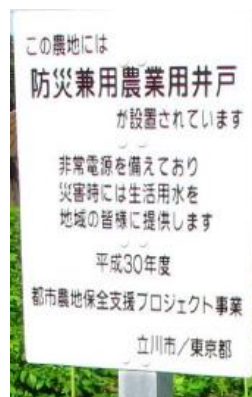
|          |                                                                                                                                                                                   |                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1        | 防災空間としての機能周知啓発                                                                                                                                                                    | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | <p>① 防災協定（※1）の内容に基づき、農地が発災時の一時避難所として立ち入りができ、市の要請により農産物を提供すること等を、ホームページや広報等を活用して農業者と市民に対して情報提供します。（継続）</p> <p>② 防災兼用農業用井戸（※2）が発災時の生活用水として利用できることをホームページや広報等を活用して情報提供します。（継続）</p>   |                   |
| 2        | 都市に必要な空間としての周知啓発                                                                                                                                                                  | 農<br>JA<br>行<br>委 |
| 事業<br>内容 | <p>① 農地が、市民の生活にやすらぎやうるおいをもたらすための都市空間として必要な空間であることをホームページや広報等を活用して情報提供します。（継続）</p> <p>② 農地が雨水の地下水への涵養機能や生態系の保全、植木ほ場の樹木による日光遮蔽効果など、環境保全につながる空間であることをホームページや広報等を活用して情報提供します。（継続）</p> |                   |

### （※1）防災協定

平成23(2011)年5月11日に、市の要請により立川農業振興会議とその会員が協力を行うための必要事項を定めた「災害時における農作物等の供給及び農地の使用に関する協定書」を締結。

### （※2）防災兼用農業用井戸

平成9(1997)年11月10日、市と農業用井戸を所有する農家1名とが締結してから、都の補助事業を活用して井戸の設置や既存井戸への発電機の整備を行う各農家と締結し、災害時に井戸水を生活用水としての使用についてさだめている。



### (3) 将来に向けた農地の有効活用

管理された市内農地や庭先直売所等を観光のコンテンツであると捉え、立川農業の魅力を発信する方法を検討します。また、まちづくりと連携しながら、農のある風景を保全する方法についても検討を進めていきます。

また、市内での就農者の確保に向けた相談・支援体制を強化するとともに、若手農業者や女性農業者の定着を促すため、活動の場を広げていきます。

|          |                                                                                                    |              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1        | 観光コンテンツの検討                                                                                         | 農<br>JA<br>行 |
| 事業<br>内容 | ① 農業体験等を盛り込んだツアーなど、農業をコンテンツとしたシティプロモーションに取り組みます。(新規)(再掲)                                           |              |
| 2        | 新規就農者等の支援体制の拡充                                                                                     | 農<br>JA<br>行 |
| 事業<br>内容 | ① 新規就農者が借用できる農地の確保や定着につながる支援体制の構築を進めます。(充実)(再掲)<br>② 若手農業者や女性農業者の活動の場を広げ、販路の拡大や経営の基盤づくりを支援します。(充実) |              |
| 3        | まちづくりとしての農地の検討                                                                                     | 農<br>JA<br>行 |
| 事業<br>内容 | ① 他自治体の事例を参考にして、国や東京都が進める農の風景育成地区、農業公園の整備等についての検討を進めます。(新規)                                        |              |



---

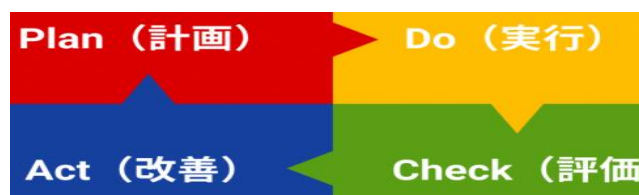
## 第5章 計画の推進に向けて

---

### 第1節 第6次農業振興計画協議会による計画の進行状況の検証・評価

本計画は、農業関係団体、若手農業者、女性農業者、東京都等の農業関係機関、消費者団体、公募市民、学識経験者等、農業に様々な立場でかかわる委員で構成する「立川市第6次農業振興計画協議会」において協議し策定しました。

本計画の推進にあたっては、農業者や農業関係団体、市民、行政がそれぞれの役割分担を明確にして計画の実現に向けた取組を進めていきます。そのためには、PDCAサイクルにより計画の進捗状況の管理・検証・評価・見直しを行う必要がありますので、関係機関や市民団体などの意見を十分に踏まえるために「立川市第6次農業振興計画協議会」の委員を含めて、市と農業委員会、JA、農業生産団体等の横断的組織である立川農業振興会議が中心となり、計画の実効性を高めるための検証や見直しを行うことにより、立川農業のさらなる発展を目指します。



### 第2節 都市農業の振興に向けた、国、東京都との連携

都市農業の振興に向け、「都市農業振興基本法」及びこれに基づく「都市農業振興基本計画」が策定。また、生産緑地法の改正や都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行など、都市農地の保全に関する制度が整備された。さらには、農政の基本理念や政策の方向性を示す「改正基本法」が令和6(2024)年5月に改正されるなど、新たな農業施策が示されました。東京都においても、「都市農業振興基本法」における地方計画を兼ねる「東京農業振興プラン」を令和5(2023)年3月に改正し、「都民生活に貢献する、持続可能な東京農業」を目指すこととしています。

このような都市農業を取り巻く社会情勢の変化や気候変動などに対応するため、庁内の都市計画や環境、教育や福祉等の関係部署や、東京都関係部署・機関と緊密な連携を図りながら、様々な課題に対応していくことが求められています。また、東京都農業振興事務所や北多摩農業改良普及センターとの連携によって、農業者の営農技術向上につなげます。

---

## 資料編

---

### 1 立川市第6次農業振興計画協議会設置要綱

令和6年4月1日要綱第201号

立川市第6次農業振興計画協議会設置要綱

(設置)

第1条 都市農業としての多様な特色を生かし、新たな市の農業振興の施策を確立するための指標として立川市第6次農業振興計画（以下「農業振興計画」という。）を策定し、及び推進するため、立川市第6次農業振興計画協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 農業振興計画の検討及び策定に関すること。
- (2) 農業振興計画の推進に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 協議会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、産業文化スポーツ部長を充てるほか、次の各号に掲げる者につき、市長が委嘱する。

- (1) 公募市民 3人以内
- (2) 学識経験者 1人
- (3) 農業関係団体が推薦する者 10人以内
- (4) 農業関係機関の職員 3人以内

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 協議会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

## (謝礼及び記念品)

第6条 第3条第2項第1号及び第2号に掲げる委員には、予算の範囲内で謝礼を支払い、又は記念品を贈呈するものとする。

## (庶務)

第7条 協議会の庶務は、産業文化スポーツ部産業振興課において処理する。

## (委任)

第8条 この要綱の施行について必要な事項は、産業文化スポーツ部長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

## 2 立川市第6次農業振興計画協議会委員と事務局職員

◎ : 会長      ○ : 副会長

|    |    |            |          |                                  |
|----|----|------------|----------|----------------------------------|
| 1  | 2号 | 学識経験者      | ◎ 後藤 光蔵  | 武蔵大学名誉教授                         |
| 2  | 3号 | 立川農業振興会議推薦 | ○ 金子 波留之 | 立川農業振興会議会長                       |
| 3  |    |            | 鴻地 文武    | 立川農業振興会議                         |
| 4  |    |            | 嶋田 貞芳    | 立川市農業委員会                         |
| 5  |    |            | 内野 英樹    | 立川市認定農業者協議会                      |
| 6  |    |            | 村田健一郎    | 立川市農研会                           |
| 7  |    |            | 荒井 千秋    | 東京みどり農業協同組合                      |
| 8  |    |            | 宮川 薫     | 東京みどり農業協同組合立川地区女性部               |
| 9  |    |            | 浅見 恵子    | 女性農業者                            |
| 10 |    |            | 中嶋 和義    | ファーマーズセンターみのれ立川運営委員会             |
| 11 |    | 消費者団体      | 富永 文子    | 立川市消費者団体連絡会副会長                   |
| 12 | 1号 | 公募市民       | 田村 勉     | 公募市民                             |
| 13 | 4号 | 東京都農業会議    | 相原 宏次    | 東京都農業会議 事務局長                     |
| 14 |    | 東京都        | 北岡 大知    | 東京都農業振興事務所 農務課課長代理               |
| 15 |    |            | 菊池 正人    | 東京都北多摩農業改良普及センター 主任普及指導員         |
| 16 | 5号 | 立川市        | 井上 隆一    | 産業文化スポーツ部長                       |
|    |    | 事務局        | 八谷 俊太郎   | 産業振興課長                           |
|    |    |            | 熊谷 寛     | 産業振興課 農地係長                       |
|    |    |            | 小林 史弥    | 産業振興課 農地係 主任                     |
|    |    |            | 小室 正広    | 産業振興課 農業振興係長                     |
|    |    |            | 青木 隼人    | 産業振興課 農業振興係 主事                   |
|    |    |            | 東島 信幸    | 産業振興課 農業振興係 主事                   |
|    |    |            | 野島 克也    | 東京みどり農業協同組合 経済センター立川店 指導経済課 課長代理 |

## 3 立川市第6次農業振興計画協議会開催状況

| 回   | 開催年月日                   | 場所                      | 出席者数 | 主な協議・検討内容                                                                                                                                 |
|-----|-------------------------|-------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和6（2024）年<br>6月24日(月)  | 立川市役所<br>210 会議室        | 15   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置づけと策定スケジュールについて</li> <li>・第5次農業振興計画の進捗状況について</li> <li>・アンケートについて</li> <li>・今後の日程について</li> </ul> |
| 第2回 | 令和6（2024）年<br>7月26日(金)  | 立川市役所<br>210 会議室        | 14   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョンについて</li> <li>・施策の柱について</li> <li>・施策の体系について</li> </ul>                                        |
| 第3回 | 令和6（2024）年<br>8月22日(木)  | 立川市役所<br>302 会議室        | 13   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョンと施策について</li> <li>・今後の予定について</li> </ul>                                                        |
| 第4回 | 令和6（2024）年<br>10月28日(月) | 立川市役所<br>207 会議室        | 13   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨子案について</li> <li>・各施策に紐づく事業について</li> </ul>                                                        |
| 第5回 | 令和6（2024）年<br>11月25日(月) | 立川市役所<br>104 会議室        | 13   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策と取組事業について</li> </ul>                                                                            |
| 第6回 | 令和6（2024）年<br>12月18日(水) | 立川市役所<br>302 会議室        | 13   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策と取組事業について</li> </ul>                                                                            |
| 第7回 | 令和7（2025）年<br>1月27日(月)  | 立川市役所<br>210 会議室        | 11   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案の確認について</li> </ul>                                                                              |
| 第8回 | 令和7（2025）年<br>2月17日(月)  | 立川市役所<br>208・209<br>会議室 | 12   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案と概要の内容確認</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>                                                        |

## 4 市内農産物生産状況データ

(1) 市内農業産出額上位5品目の作付延べ面積・収穫量(令和4(2022)年度)

| 順位 | 品目     | 立川市   |        | 東京都    |        | 収穫量<br>都内順位 | 収穫量<br>都内シェア |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|-------------|--------------|
|    |        | 面積(a) | 収穫量(t) | 面積(a)  | 収穫量(t) |             |              |
| 1  | トマト    | 427   | 204    | 10,301 | 6,199  | 11          | 3%           |
| 2  | ほうれんそう | 1,754 | 140    | 26,419 | 2,782  | 5           | 5%           |
| 3  | こまつな   | 943   | 122    | 39,678 | 6,808  | 13          | 2%           |
| 4  | 日本なし※  | 230   | 42     | 8,172  | 1,770  | 8           | 2%           |
| 5  | ブロッコリー | 2,057 | 149    | 18,140 | 1,587  | 1           | 9%           |

※日本なしは、作付面積ではなく、ほ場面積を掲載

(2) 市内野菜作付延べ面積上位10品目ほ場面積・収穫量(令和4(2022)年度)

| 順位 | 品目      | 立川市   |        | 東京都    |        | 収穫量<br>都内順位 | 収穫量<br>都内シェア |
|----|---------|-------|--------|--------|--------|-------------|--------------|
|    |         | 面積(a) | 収穫量(t) | 面積(a)  | 収穫量(t) |             |              |
| 1  | ブロッコリー  | 2,057 | 149    | 18,140 | 1,587  | 1           | 9%           |
| 2  | ほうれんそう  | 1,754 | 140    | 26,419 | 2,782  | 5           | 5%           |
| 3  | キャベツ    | 1,405 | 431    | 20,442 | 7,908  | 5           | 5%           |
| 4  | さといも    | 1,108 | 80     | 18,723 | 1,742  | 7           | 5%           |
| 5  | ばれいしょ   | 982   | 138    | 26,218 | 4,673  | 10          | 3%           |
| 6  | だいこん    | 959   | 286    | 21,736 | 8,205  | 9           | 3%           |
| 7  | こまつな    | 943   | 122    | 39,678 | 6,808  | 13          | 2%           |
| 8  | スイートコーン | 850   | 54     | 18,187 | 1,523  | 8           | 4%           |
| 9  | にんじん    | 625   | 159    | 10,960 | 3,582  | 6           | 4%           |
| 10 | ねぎ      | 624   | 89     | 14,923 | 2,626  | 9           | 3%           |

(3) 市内果樹面積上位5品目ほ場面積・収穫量(令和4(2022)年度)

| 順位 | 品目     | 立川市   |        | 東京都    |        | 収穫量<br>都内順位 | 収穫量<br>都内シェア |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|-------------|--------------|
|    |        | 面積(a) | 収穫量(t) | 面積(a)  | 収穫量(t) |             |              |
| 1  | くり     | 755   | 6      | 40,536 | 313    | 11          | 2%           |
| 2  | かき     | 559   | 32     | 12,561 | 828    | 10          | 4%           |
| 3  | ブルーベリー | 454   | 15     | 12,050 | 334    | 9           | 4%           |
| 4  | うめ     | 339   | 4      | 7,659  | 98     | 8           | 4%           |
| 5  | 日本なし   | 230   | 42     | 8,172  | 1,770  | 8           | 2%           |

\*植木、緑肥作物、グランドカバー類を除く(「東京都の地域・区市町村農業データブック」  
(一般社団法人 東京都農業会議、令和5年3月発行)より)

## 5 市民アンケート集計結果

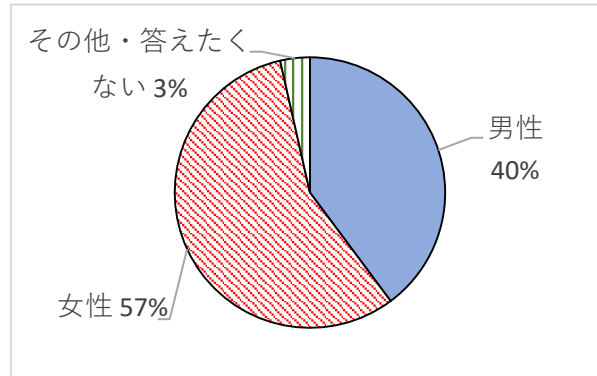
基準日：令和6年2月1日

対象者：18歳以上の市民、1,000人

回答数：339件

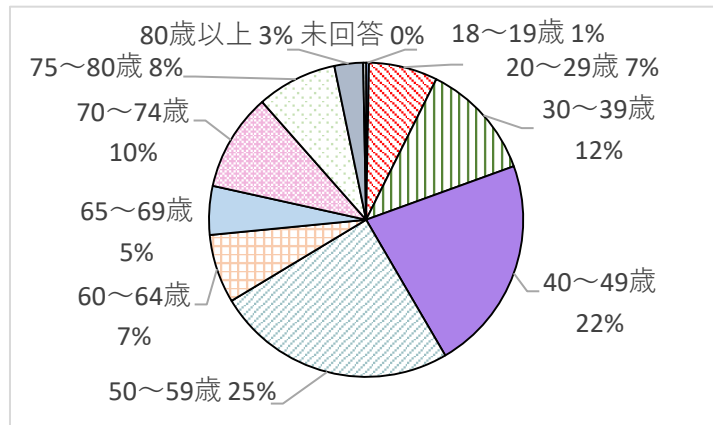
問1 あなたの性別をお聞かせください。

男性：135人 女性：192人 その他・答えたくない 12人



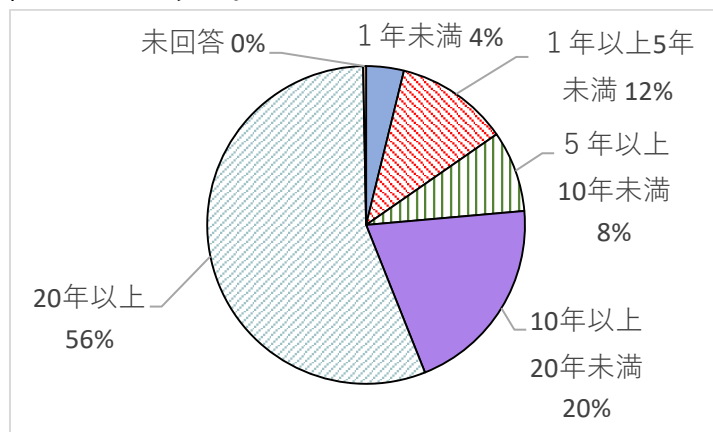
問2 あなたの年齢をお聞かせください。

|        |    |
|--------|----|
| 18～19歳 | 1  |
| 20～29歳 | 24 |
| 30～39歳 | 41 |
| 40～49歳 | 75 |
| 50～59歳 | 84 |
| 60～64歳 | 24 |
| 65～69歳 | 17 |
| 70～74歳 | 34 |
| 75～80歳 | 28 |
| 80歳以上  | 10 |
| 未回答    | 1  |



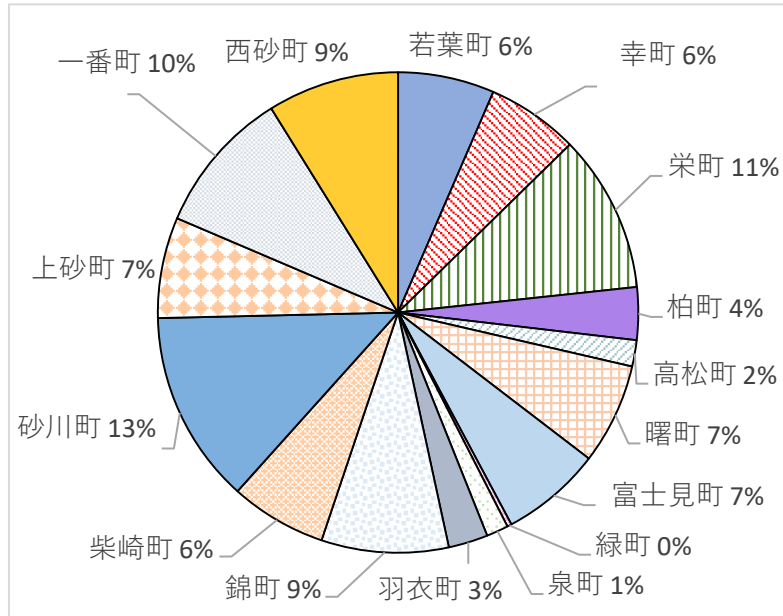
問3 あなたは立川市に何年住んでいますか。

|            |     |
|------------|-----|
| 1年未満       | 13  |
| 1年以上5年未満   | 39  |
| 5年以上10年未満  | 28  |
| 10年以上20年未満 | 69  |
| 20年以上      | 189 |
| 未回答        | 1   |



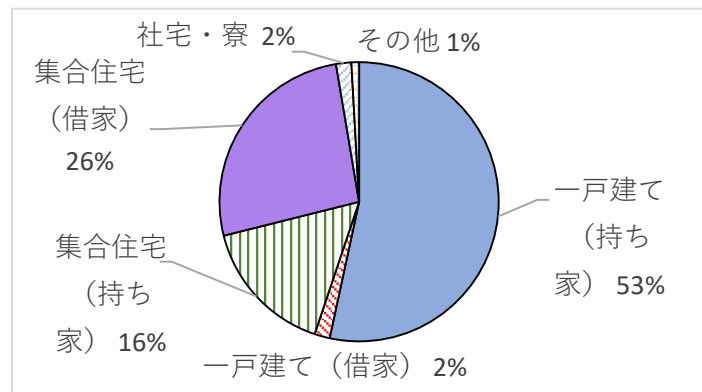
問4 あなたがお住まいの「地域」は、どこですか。

|      |    |
|------|----|
| 若葉町  | 22 |
| 幸町   | 21 |
| 栄町   | 36 |
| 柏町   | 12 |
| 高松町  | 6  |
| 曙町   | 23 |
| 富士見町 | 23 |
| 緑町   | 1  |
| 泉町   | 5  |
| 羽衣町  | 9  |
| 錦町   | 29 |
| 柴崎町  | 22 |
| 砂川町  | 44 |
| 上砂町  | 23 |
| 一番町  | 33 |
| 西砂町  | 30 |



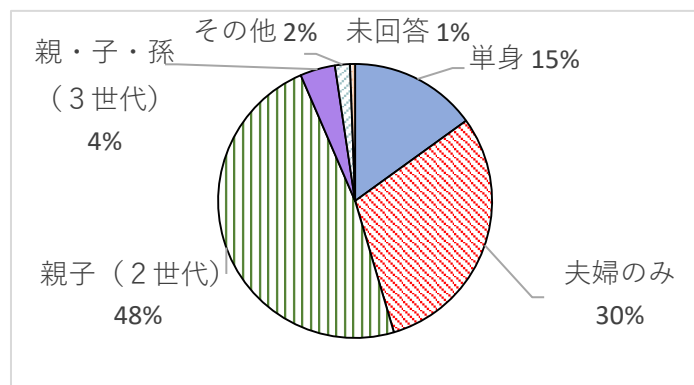
問5 あなたのお住まいは次のうちどれですか。

|           |     |
|-----------|-----|
| 一戸建て（持ち家） | 181 |
| 一戸建て（借家）  | 6   |
| 集合住宅（持ち家） | 54  |
| 集合住宅（借家）  | 89  |
| 社宅・寮      | 6   |
| その他       | 3   |

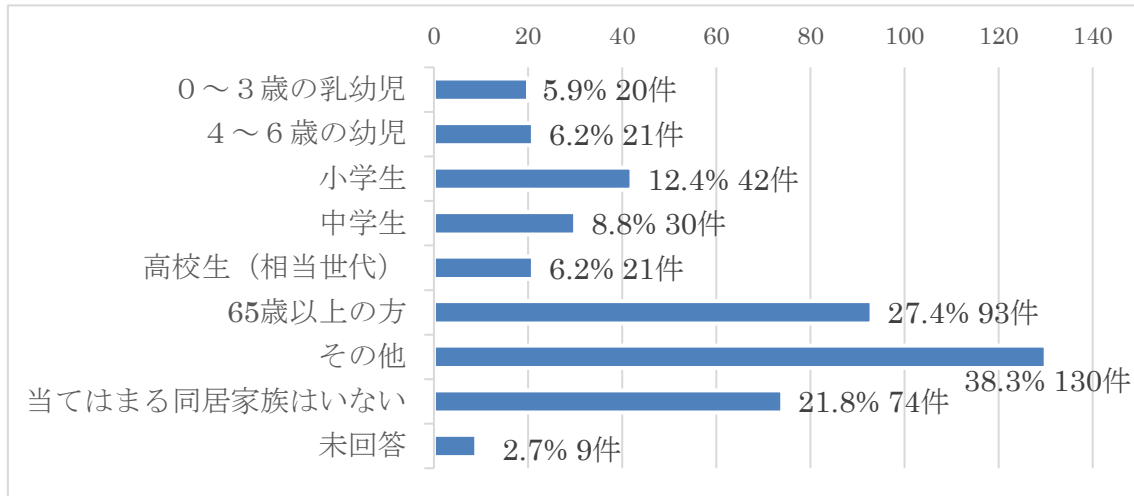


問6 あなたの世帯構成は次のうちどれですか。

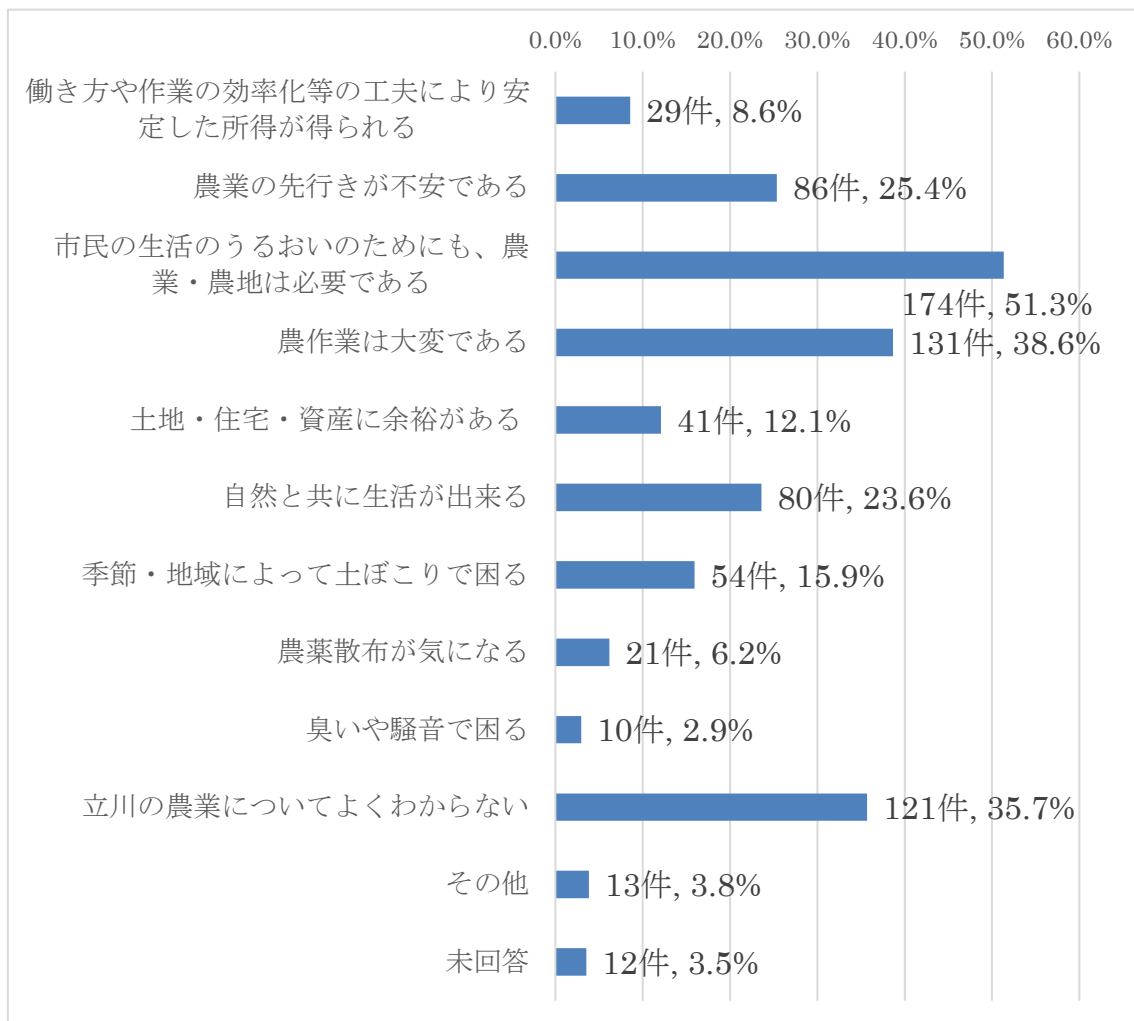
|            |     |
|------------|-----|
| 単身         | 51  |
| 夫婦のみ       | 103 |
| 親子（2世代）    | 163 |
| 親・子・孫（3世代） | 14  |
| その他        | 6   |
| 未回答        | 2   |



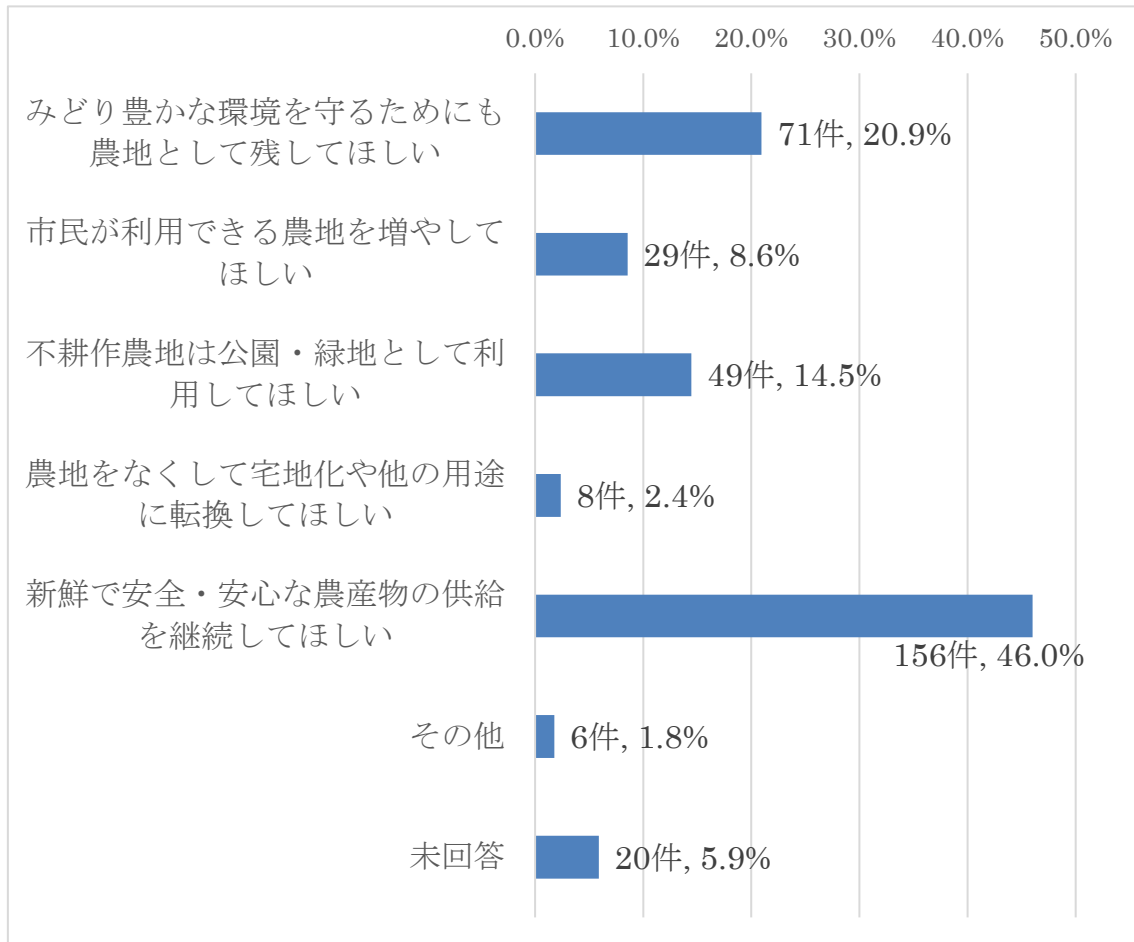
問7 あなたと同居する家族は次のうちどれですか（あてはまるものすべてを選択してください）



問8 立川市内の農業についてどのように感じていますか。あてはまる番号を3つまで選択してください

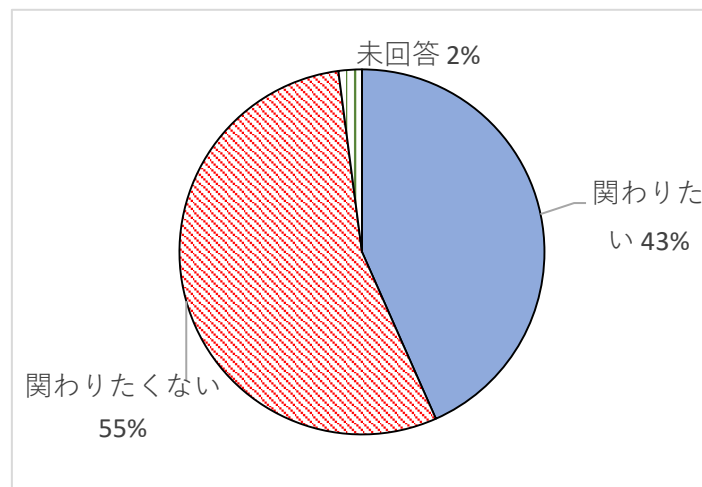


問 9 立川市内にある農地の今後の活用についてどのようにお考えですか。(あてはまる番号を一つ選択してください)

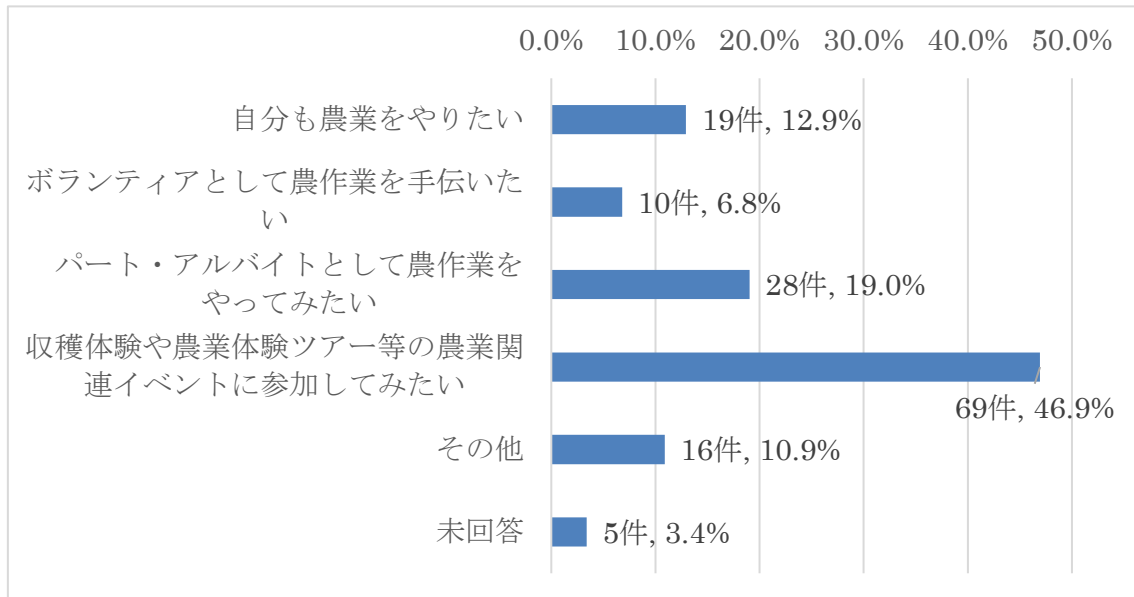


問 10 あなたは購入・消費以外で農業に関わりたいですか。

関わりたい 147      関わりたくない 185      未回答 7



問11 問10で「関わりたい」と回答された方にお聞きします。  
どのように関わってみたいですか。あてはまる番号ひとつを○で囲んでください。

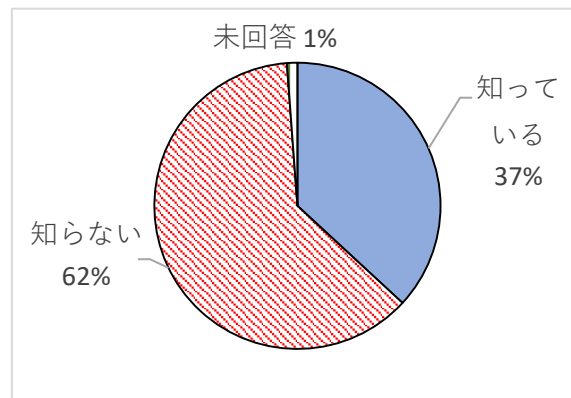


問12 あなたは立川農業ブランド「立川印」を知っていますか。

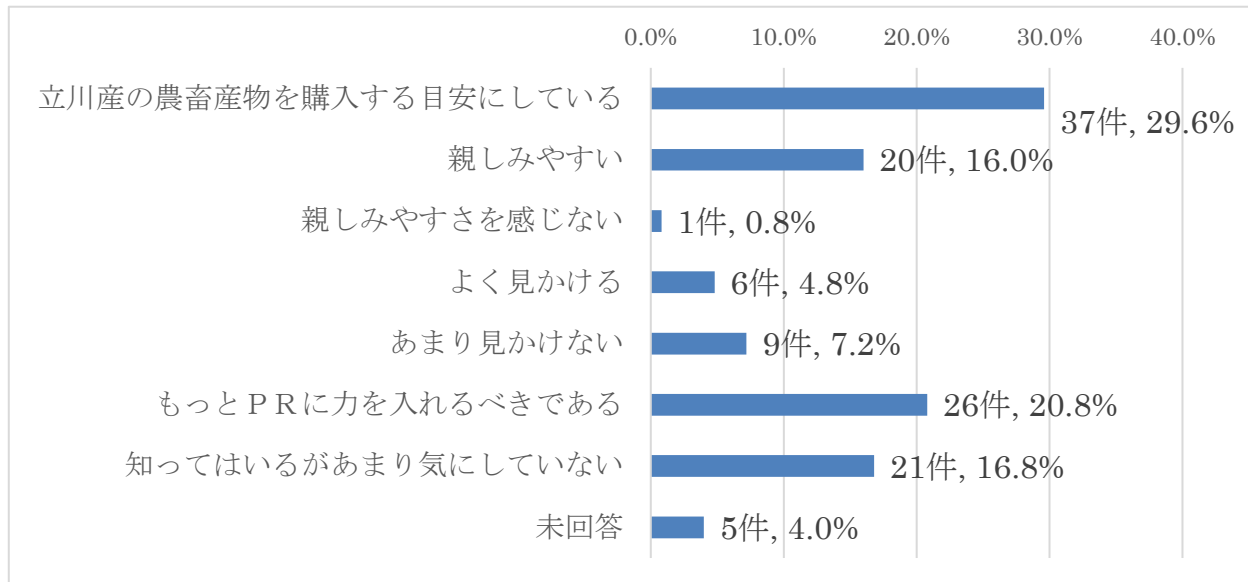
知っている 125

知らない 210

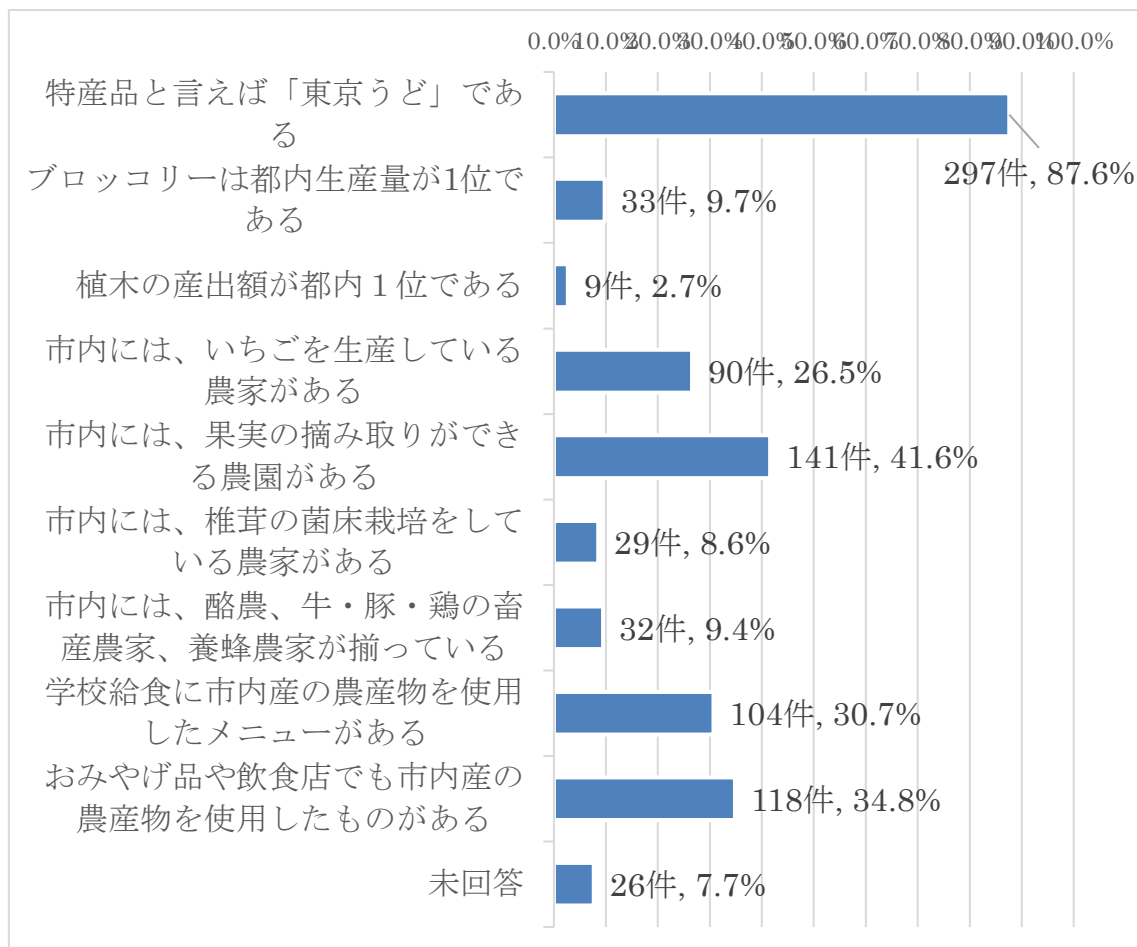
未回答 4



問 13 問 12 で「知っている」と回答された方にお聞きします。  
「立川印」に対する考えとしてあてはまる番号ひとつを○で囲んでください。

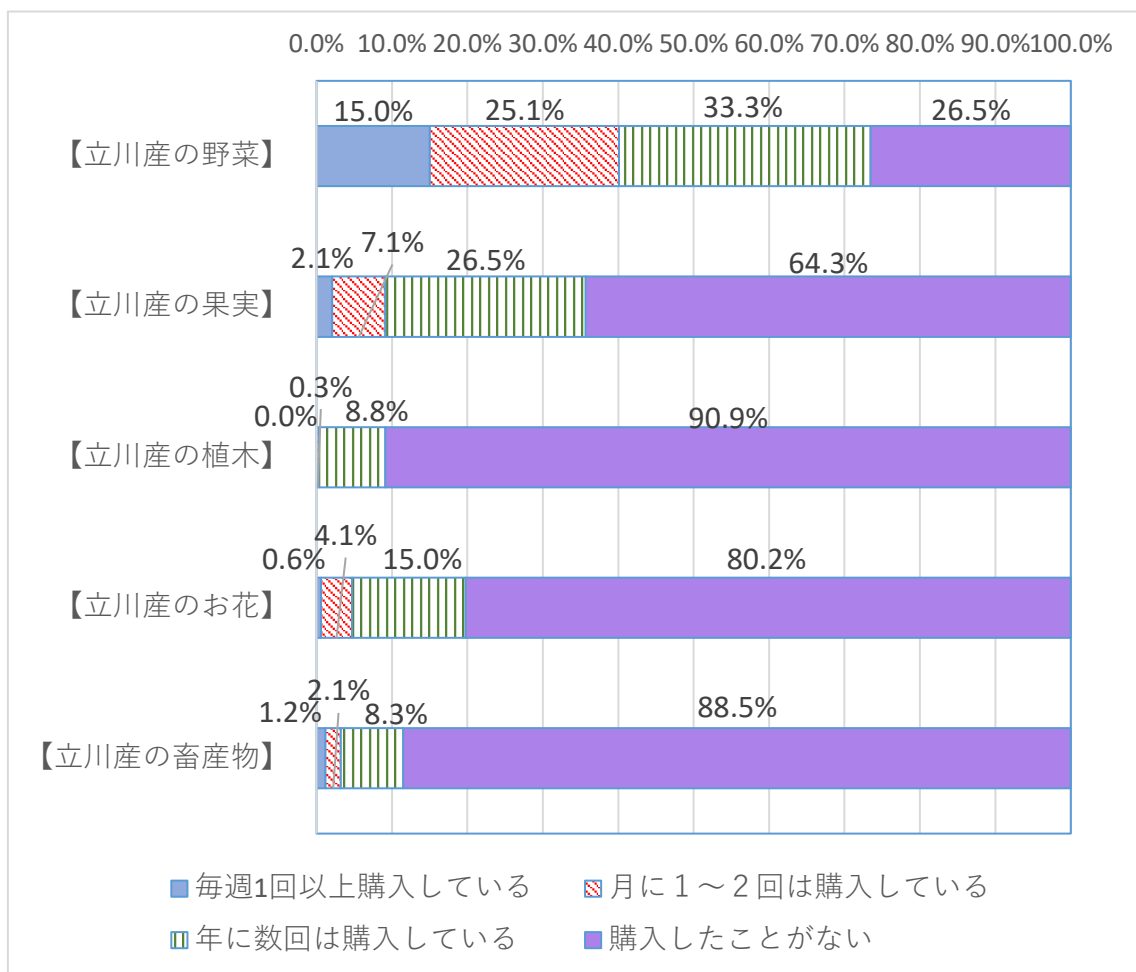


問 14 立川産の農畜産物について知っていることをお聞きします。  
あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

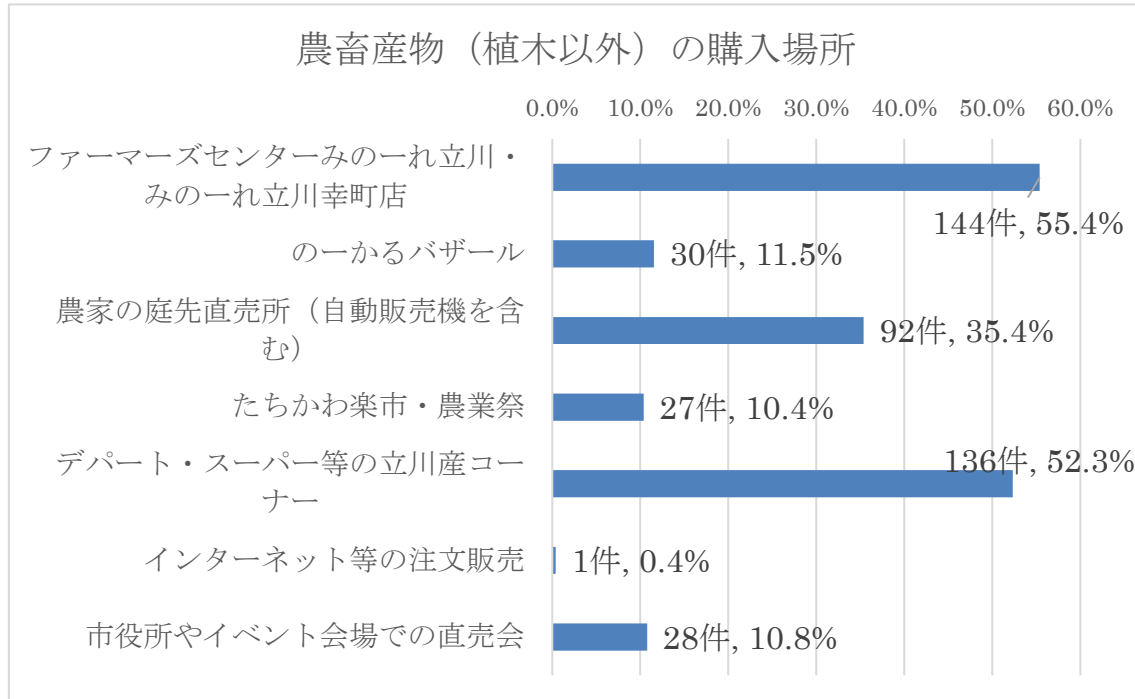


問 15 あなたが購入したことのある立川産農畜産物について、あてはまる購入品目の番号すべてを○で囲んでください。また、購入頻度について○を記入してください。

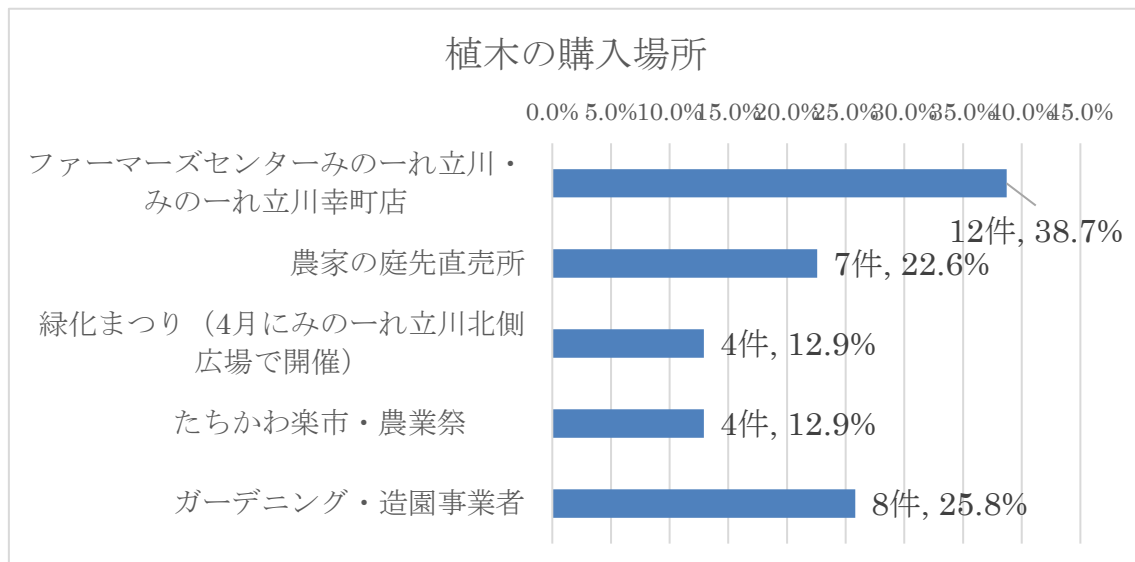
|               | 野菜  | 果実  | 植木  | お花  | 畜産物 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 毎週1回以上購入している  | 51  | 7   | 0   | 2   | 4   |
| 月に1～2回は購入している | 85  | 24  | 1   | 14  | 7   |
| 年に数回は購入している   | 113 | 90  | 30  | 51  | 28  |
| 購入したことがない     | 90  | 218 | 308 | 272 | 300 |



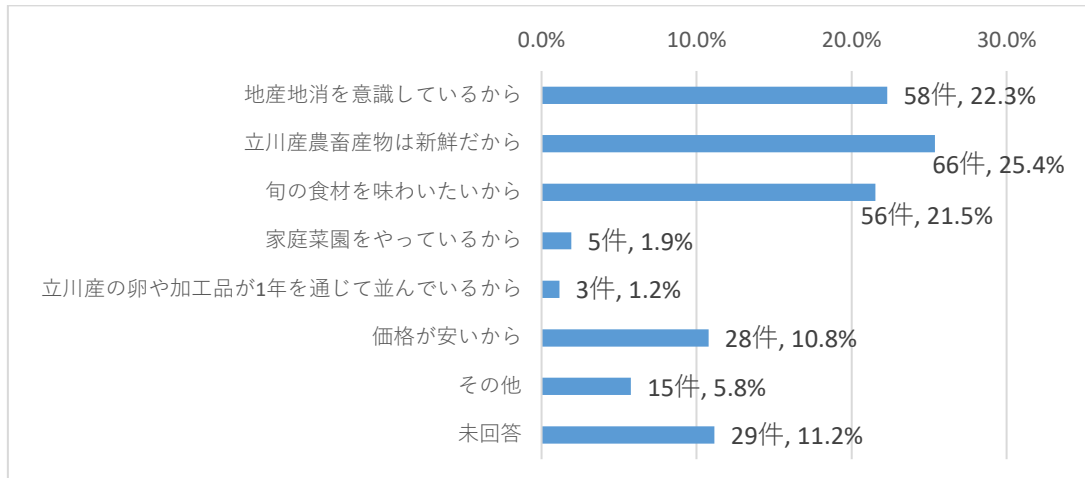
問 16 問 15 で購入したことがある品目として「野菜、果実、お花、畜産物、加工品」と回答された方にお聞きします。どこで購入しましたか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。



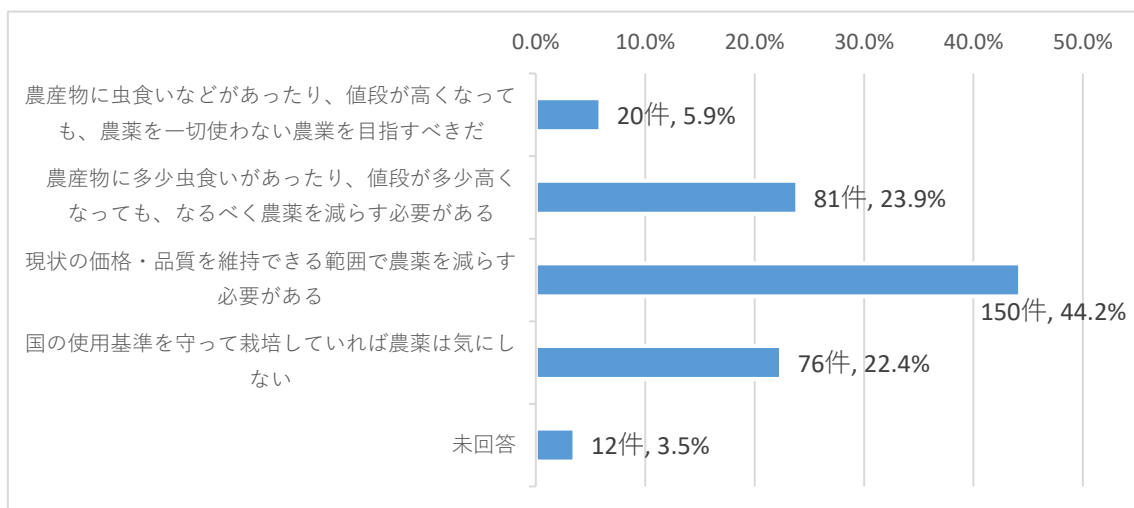
問 17 問 15 で購入したことがある品目として「植木」と回答された方にお聞きします。どこで購入しましたか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。



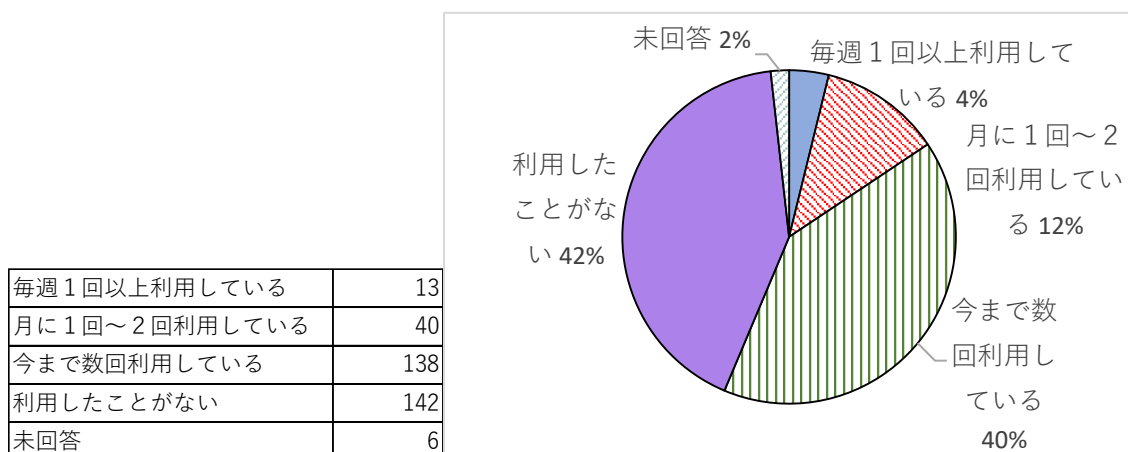
問 18 問 15 で「購入したことがある」と回答された方にお聞きします。  
購入した理由として最もあてはまる番号ひとつを○で囲んでください。



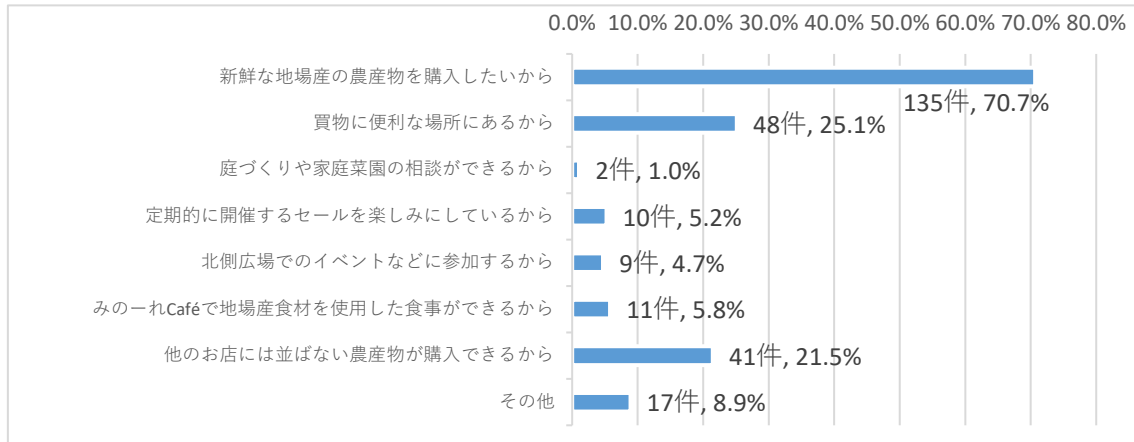
問 20 農業生産における農薬の使用について、あなたはどのようにお考えですか。



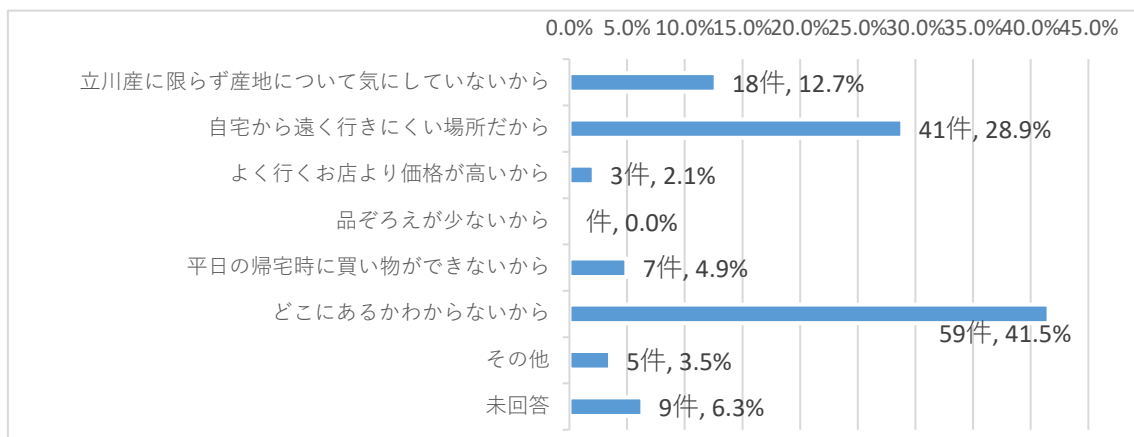
問 21 あなたは「ファーマーズセンターみののーれ立川」や「みののーれ立川幸町店」を利用した事がありますか。あてはまる番号ひとつを○で囲んでください。



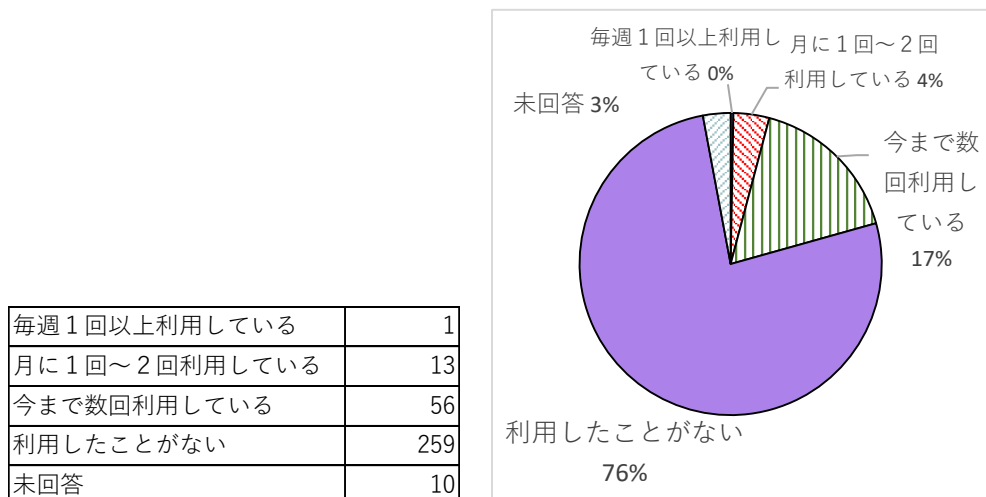
問 22 問 21 で「利用している」と回答された方にお聞きします。  
その理由としてあてはまる番号すべてを○で囲んでください。



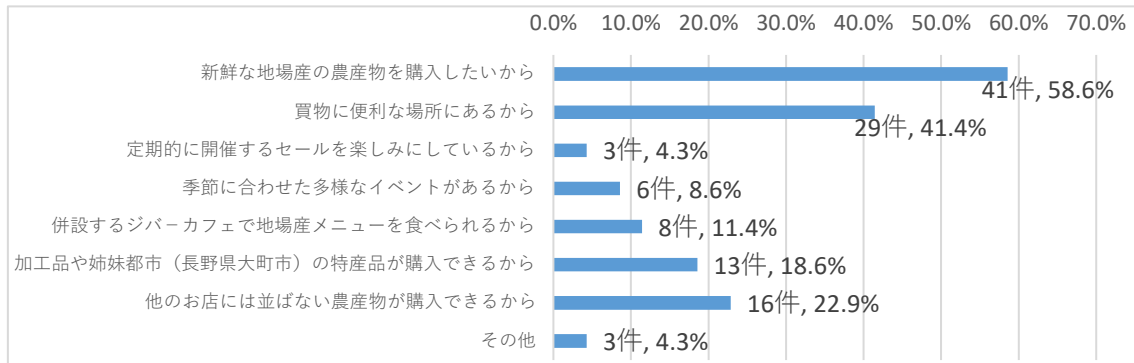
問 23 問 21 で「利用したことがない」と回答された方にお聞きします。  
その理由として最もあてはまる番号ひとつを○で囲んでください。



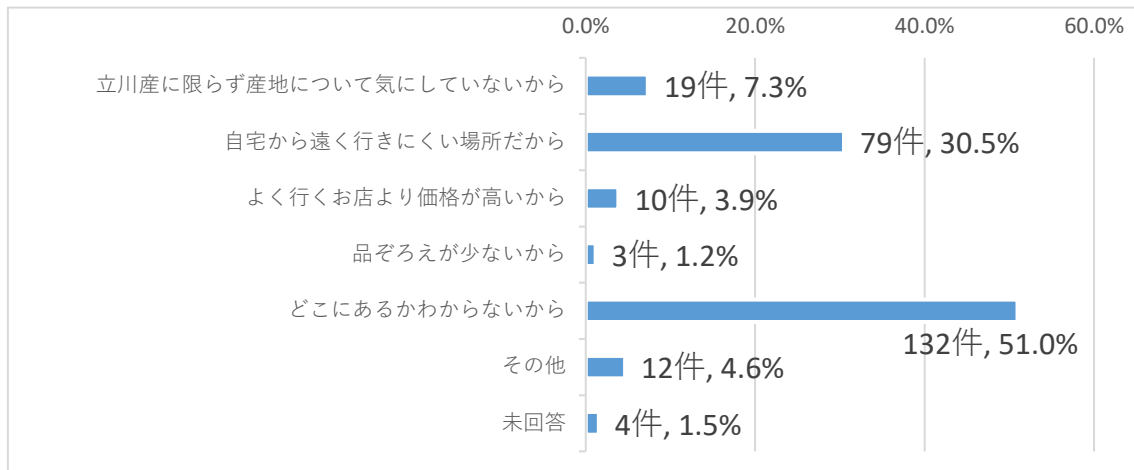
問 24 あなたは立川駅南口にある「のーかるバザール」を利用した事がありますか。



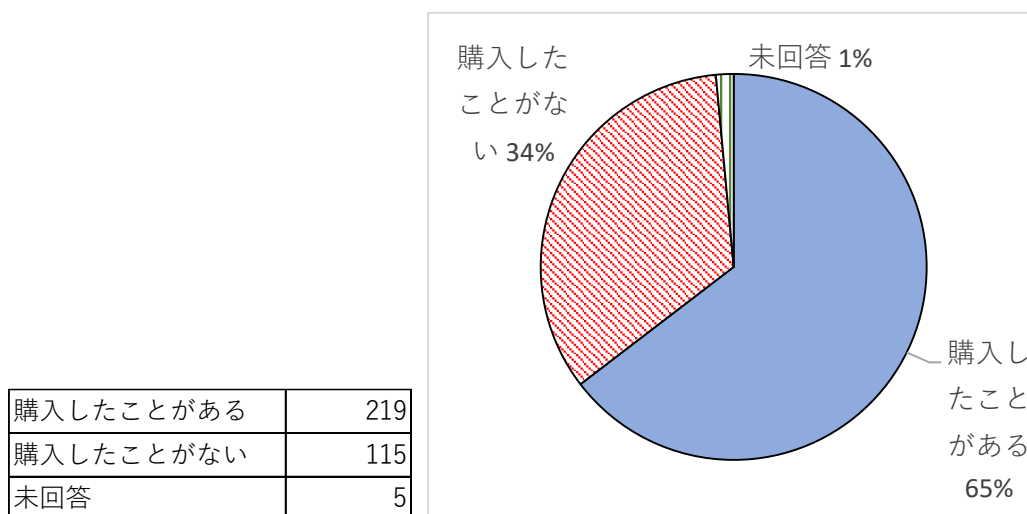
問 25 問 24 で 1～3 の「利用している」と回答された方にお聞きします。  
その理由としてあてはまる番号すべてを○で囲んでください。



問 26 問 24 で「4. 利用したことがない」と回答された方にお聞きします。  
その理由として最もあてはまる番号ひとつを○で囲んでください。

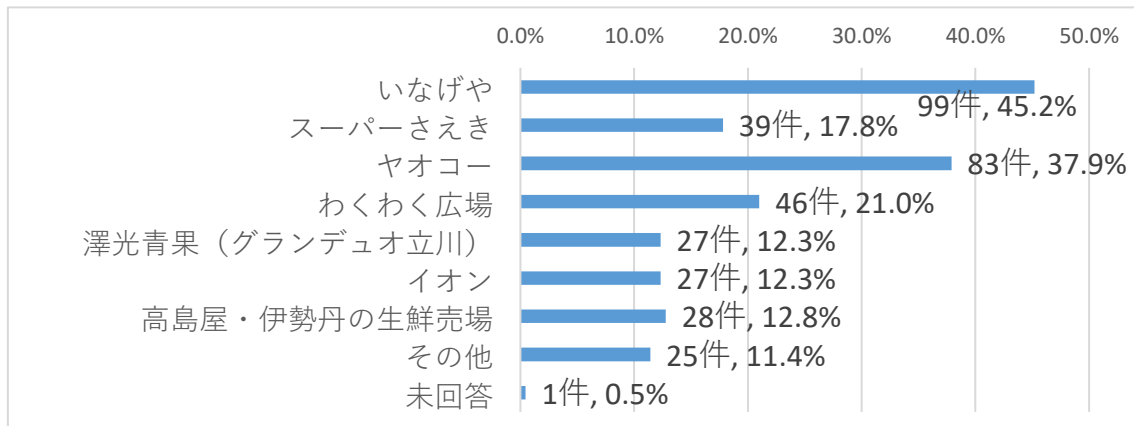


問 27 あなたはスーパー等で立川産農産物を購入したことがありますか。  
あてはまる番号ひとつを○で囲んでください。

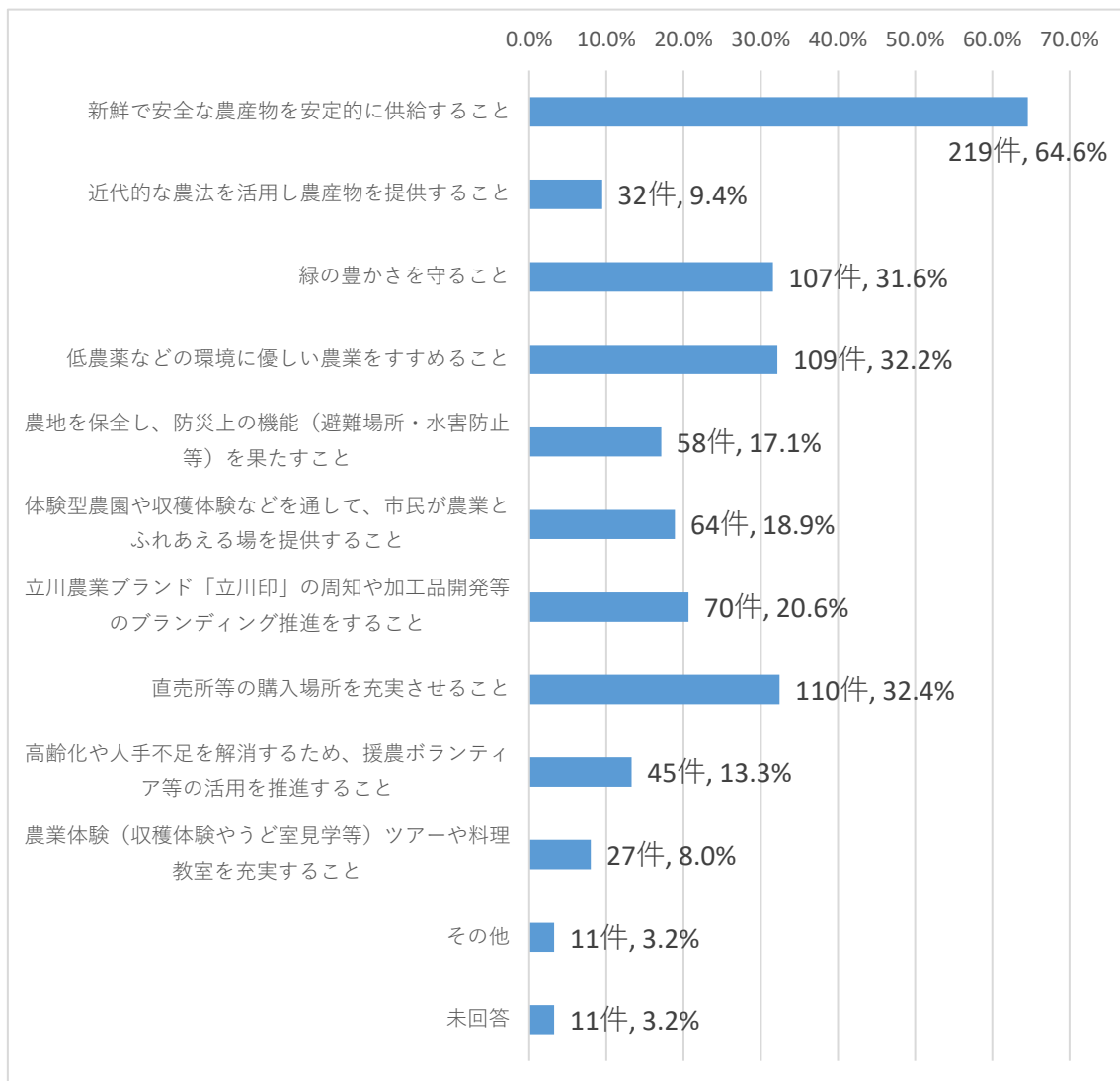


|           |     |
|-----------|-----|
| 購入したことがある | 219 |
| 購入したことがない | 115 |
| 未回答       | 5   |

問 28 問 27で「購入したことがある」と回答された方にお聞きします。  
購入したことがあるお店の番号すべてを○で囲んでください。



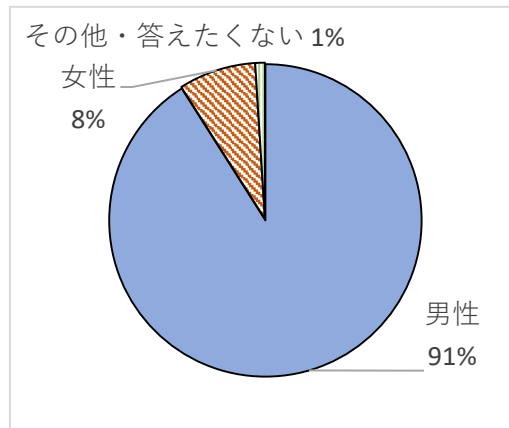
問 29 ここまでの内容を踏まえて、立川市の農業について、特に期待することは何ですか。あてはまる番号を3つまで選んで、○で囲んでください。



## 6 農業者アンケート集計結果

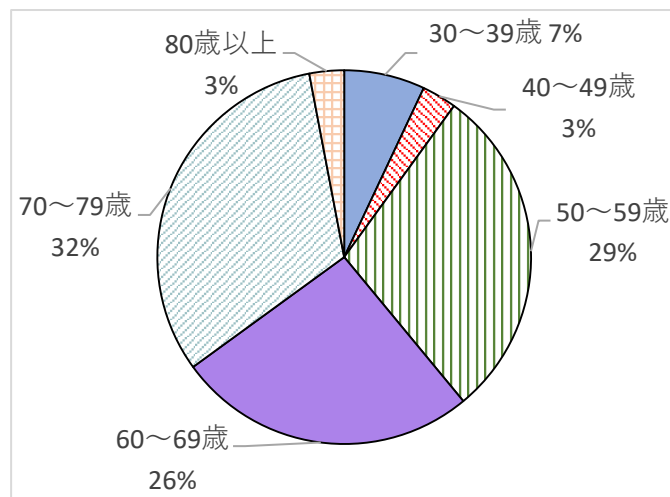
問1 あなたの性別をお聞かせください。

男性：91人 女性：8人 その他・答えたくない 1人



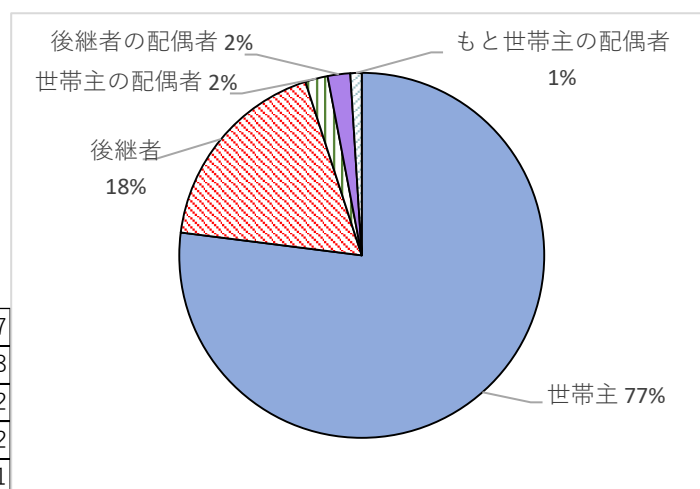
問2 あなたの年齢をお聞かせください。

|        |    |
|--------|----|
| 30～39歳 | 7  |
| 40～49歳 | 3  |
| 50～59歳 | 29 |
| 60～69歳 | 26 |
| 70～79歳 | 32 |
| 80歳以上  | 3  |

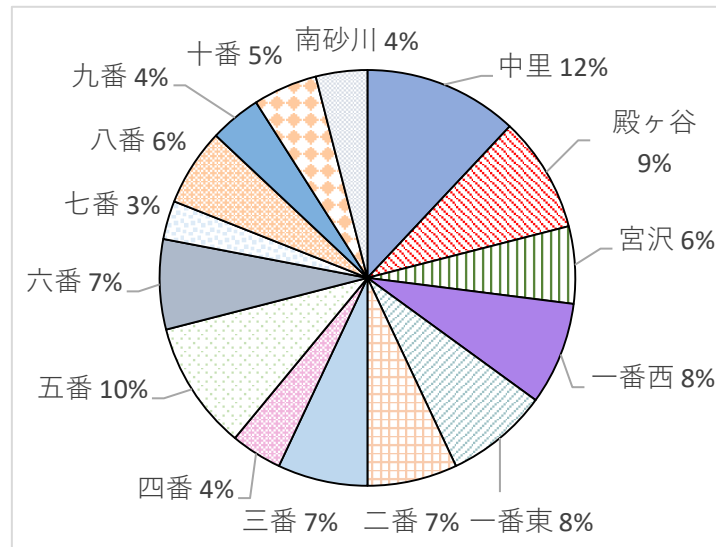


問3 あなたの世帯の中での立場をお聞かせください。

|           |    |
|-----------|----|
| 世帯主       | 77 |
| 後継者       | 18 |
| 世帯主の配偶者   | 2  |
| 後継者の配偶者   | 2  |
| もと世帯主の配偶者 | 1  |

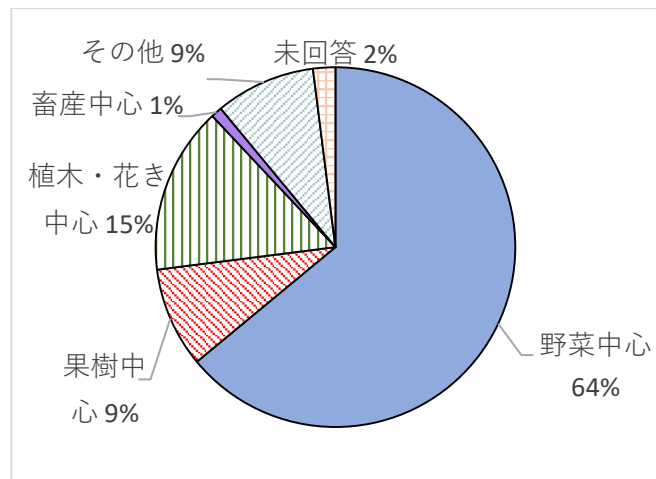


問4 あなたがお住まいの「地区」は、どこですか。

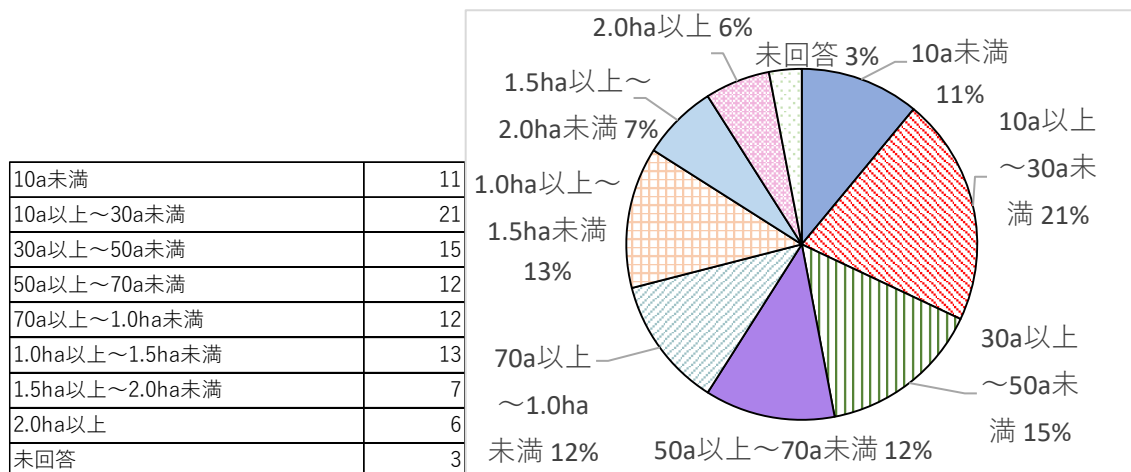


問5 あなたの営農類型は次のどれに最も近いですか。

|         |    |
|---------|----|
| 野菜中心    | 64 |
| 果樹中心    | 9  |
| 植木・花き中心 | 15 |
| 畜産中心    | 1  |
| その他     | 9  |
| 未回答     | 2  |

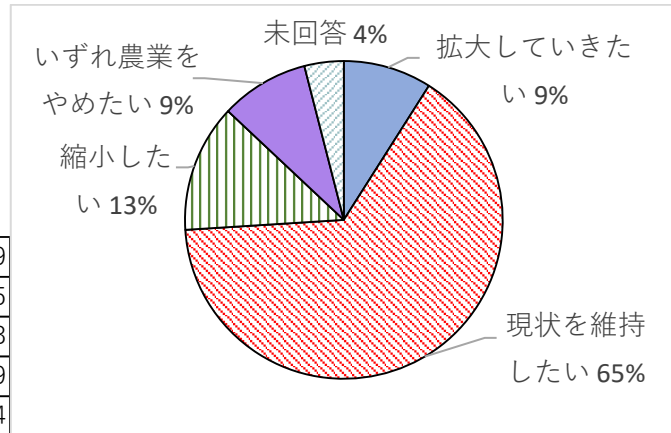


問6 あなたの経営耕地面積をお聞かせください。あてはまる番号ひとつを○で囲んでください。



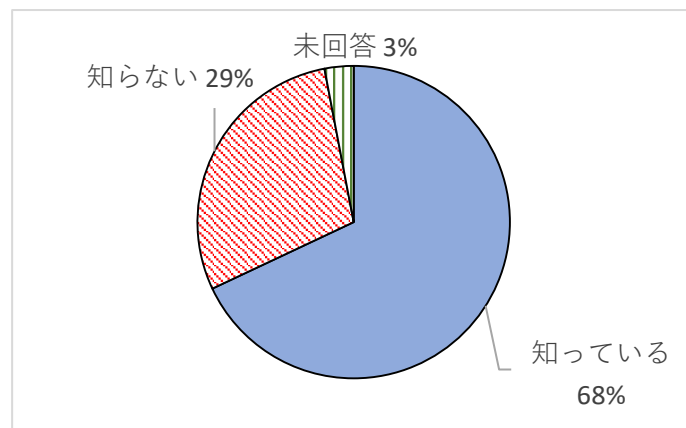
問7 今後のご自身の農業経営規模についての考えについてお聞きします。  
あてはまる番号ひとつを○で囲んでください。

|            |    |
|------------|----|
| 拡大していきたい   | 9  |
| 現状を維持したい   | 65 |
| 縮小したい      | 13 |
| いずれ農業をやめたい | 9  |
| 未回答        | 4  |



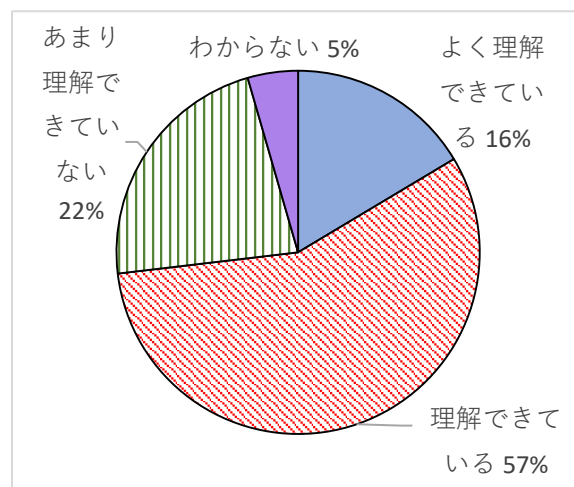
問8 ご自身の農地の今後の活用にあたって、「立川市農地バンク制度」についてお聞きします。

|       |    |
|-------|----|
| 知っている | 68 |
| 知らない  | 29 |
| 未回答   | 3  |



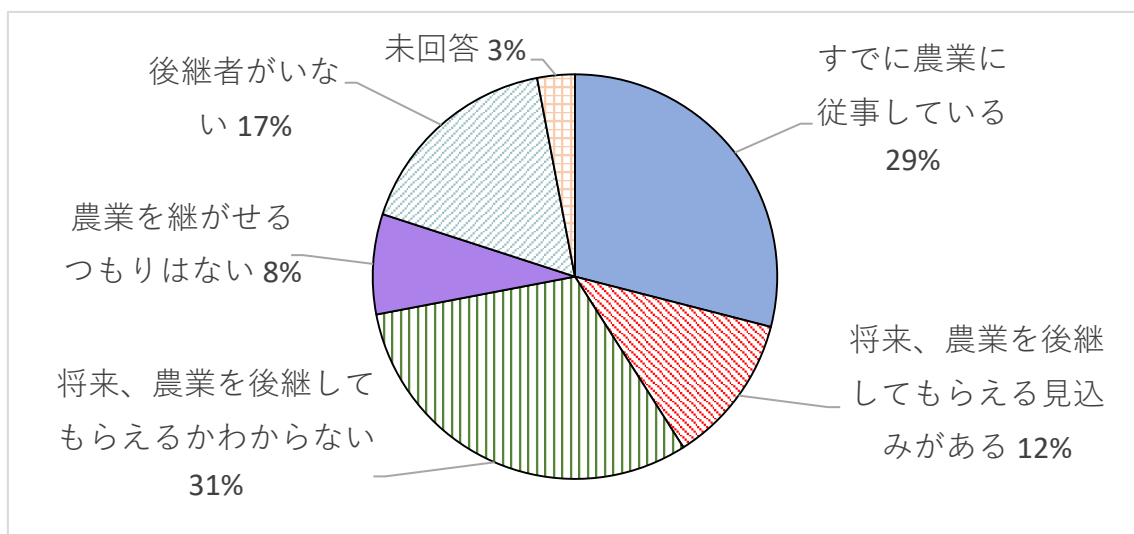
問9 問8で1「知っている」と答えた方にお聞きします。  
制度の内容について、あてはまる番号ひとつを選んでください。

|             |    |
|-------------|----|
| よく理解できている   | 11 |
| 理解できている     | 38 |
| あまり理解できていない | 15 |
| わからない       | 3  |
| 未回答         | 1  |

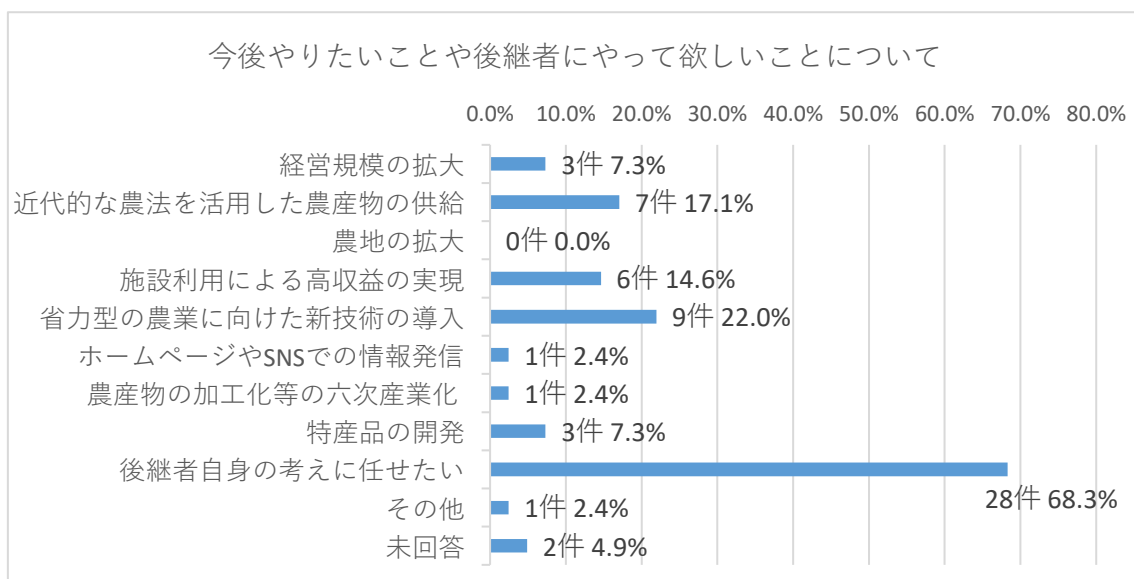


問10 後継者の状況についてお聞きします。

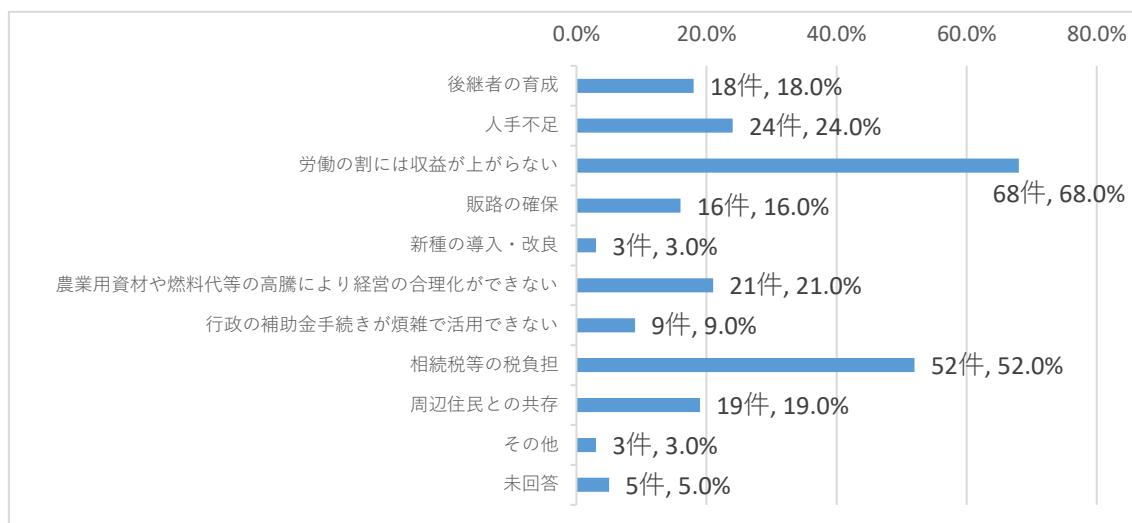
|                      |    |
|----------------------|----|
| すでに農業に従事している         | 29 |
| 将来、農業を後継してもらえる見込みがある | 12 |
| 将来、農業を後継してもらえるかわからない | 31 |
| 農業を継がせるつもりはない        | 8  |
| 後継者がいない              | 17 |
| 未回答                  | 3  |



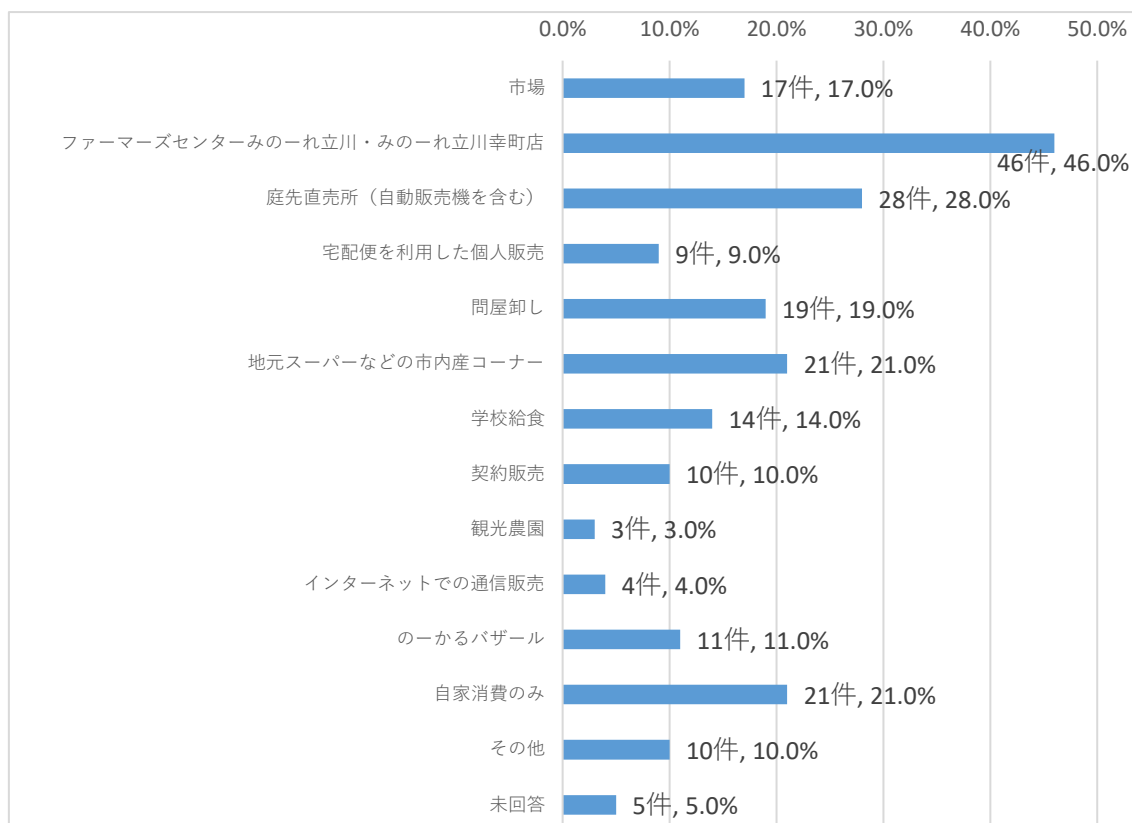
問11 問10で1「すでに農業に従事している」または2「将来、農業を後継してもらえる見込みがある」と答えた方にお聞きします。今後やりたいことや後継者にやって欲しいことについて、あてはまる番号を2つまで選んでください。



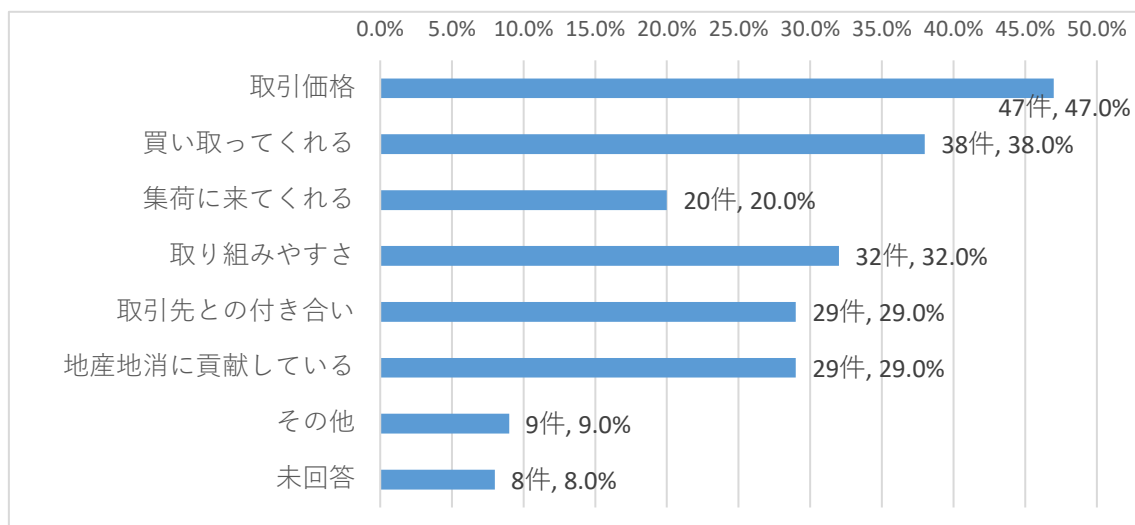
問 12 農業経営を継続するにあたっての難しい点をお聞きします。  
あてはまる番号を3つまで選んでください。



問 13 生産している農畜産物の販売方法についてお聞きします。  
あてはまる番号すべてを選んでください。

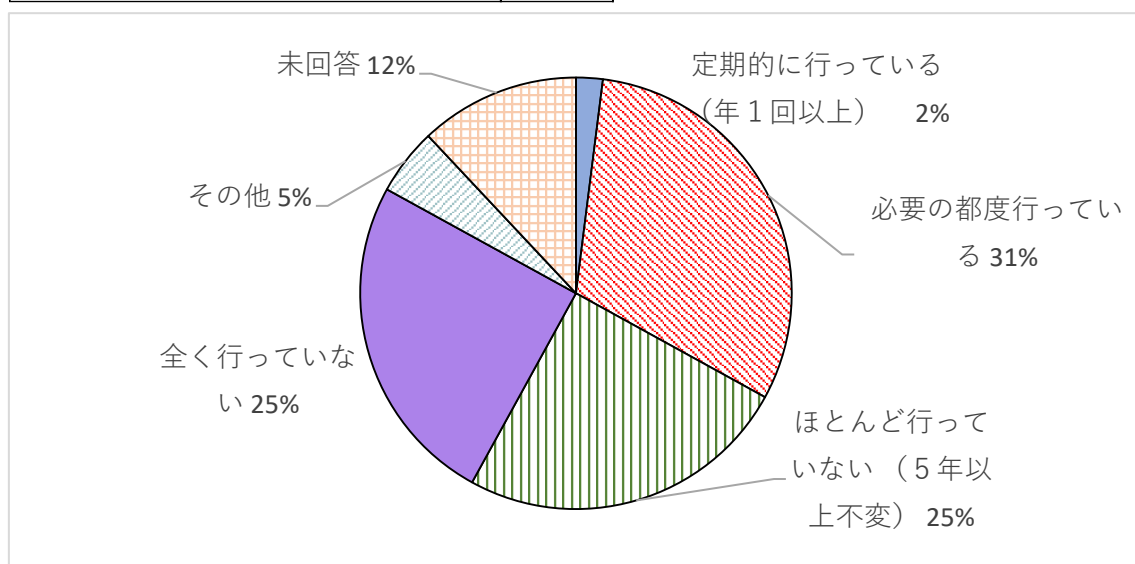


問 14 販売先を選択する上で、重視する点についてお聞きします。  
あてはまるものを3つまで選んでください。



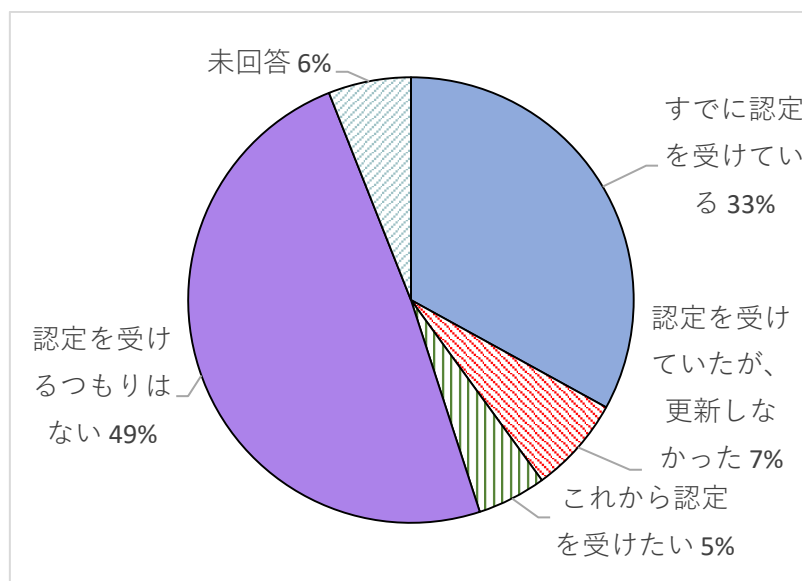
問 15 販売先の見直し（取引条件や新たな販路の拡大等）についてお聞きします。

|                    |    |
|--------------------|----|
| 定期的に行っている（年1回以上）   | 2  |
| 必要の都度行っている         | 31 |
| ほとんど行っていない（5年以上不変） | 25 |
| 全く行っていない           | 25 |
| その他                | 5  |
| 未回答                | 12 |

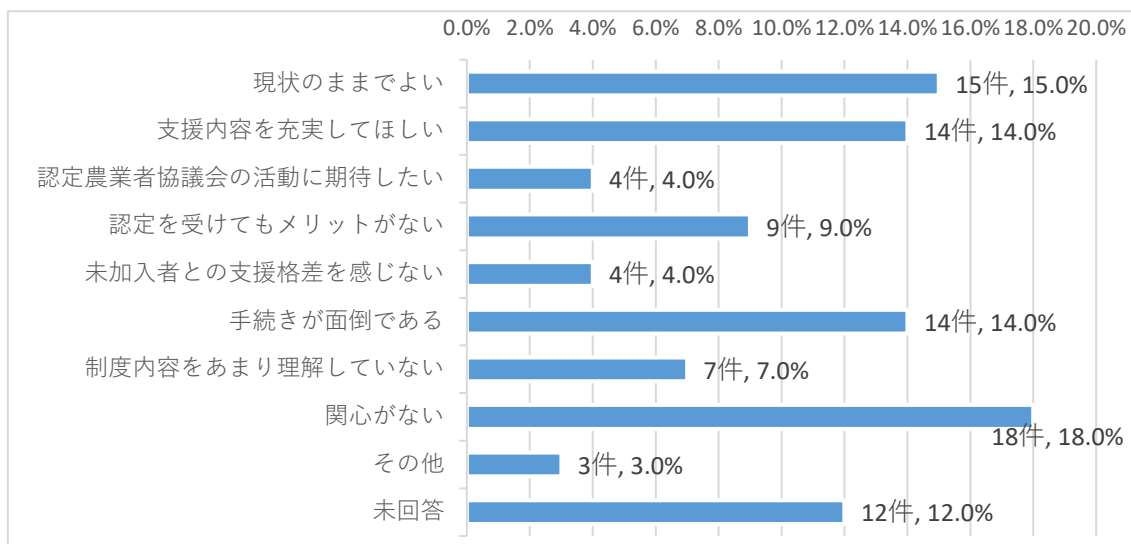


問 16 認定農業者制度についてお聞きします。あてはまる番号ひとつを○で囲んでください。

|                   |    |
|-------------------|----|
| すでに認定を受けている       | 33 |
| 認定を受けていたが、更新しなかった | 7  |
| これから認定を受けたい       | 5  |
| 認定を受けるつもりはない      | 49 |
| 未回答               | 6  |

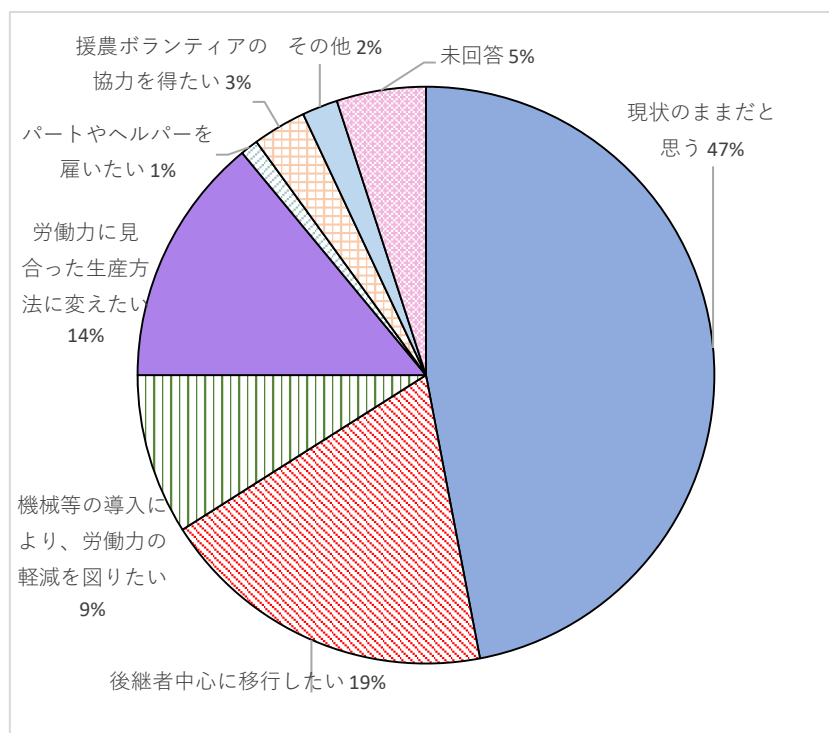


問 17 認定農業者制度についてお聞きします。あてはまる番号ひとつを○で囲んでください。

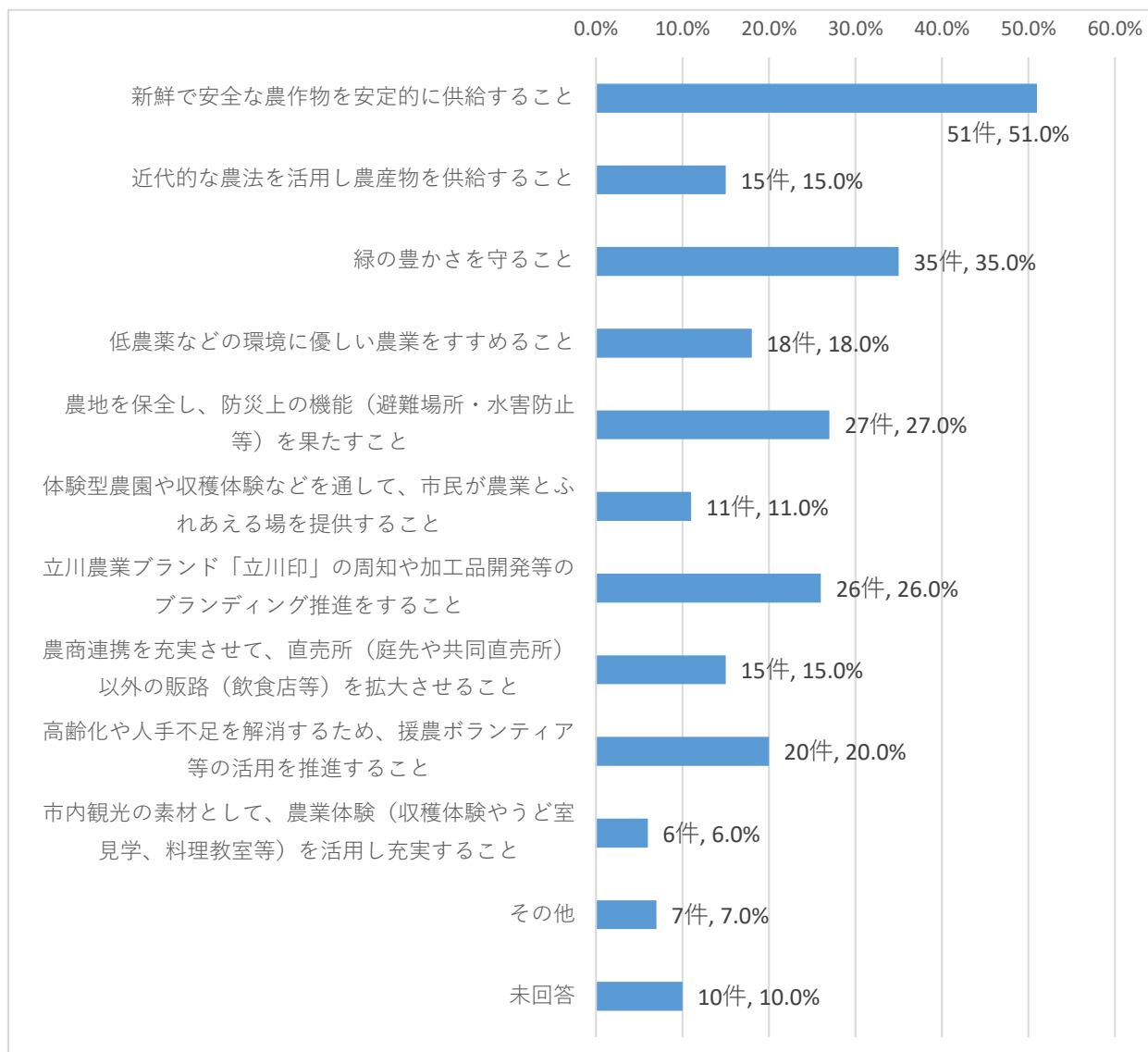


問 18 今後（５年後を目安）の担い手や労働力についての考え方をお聞きます。

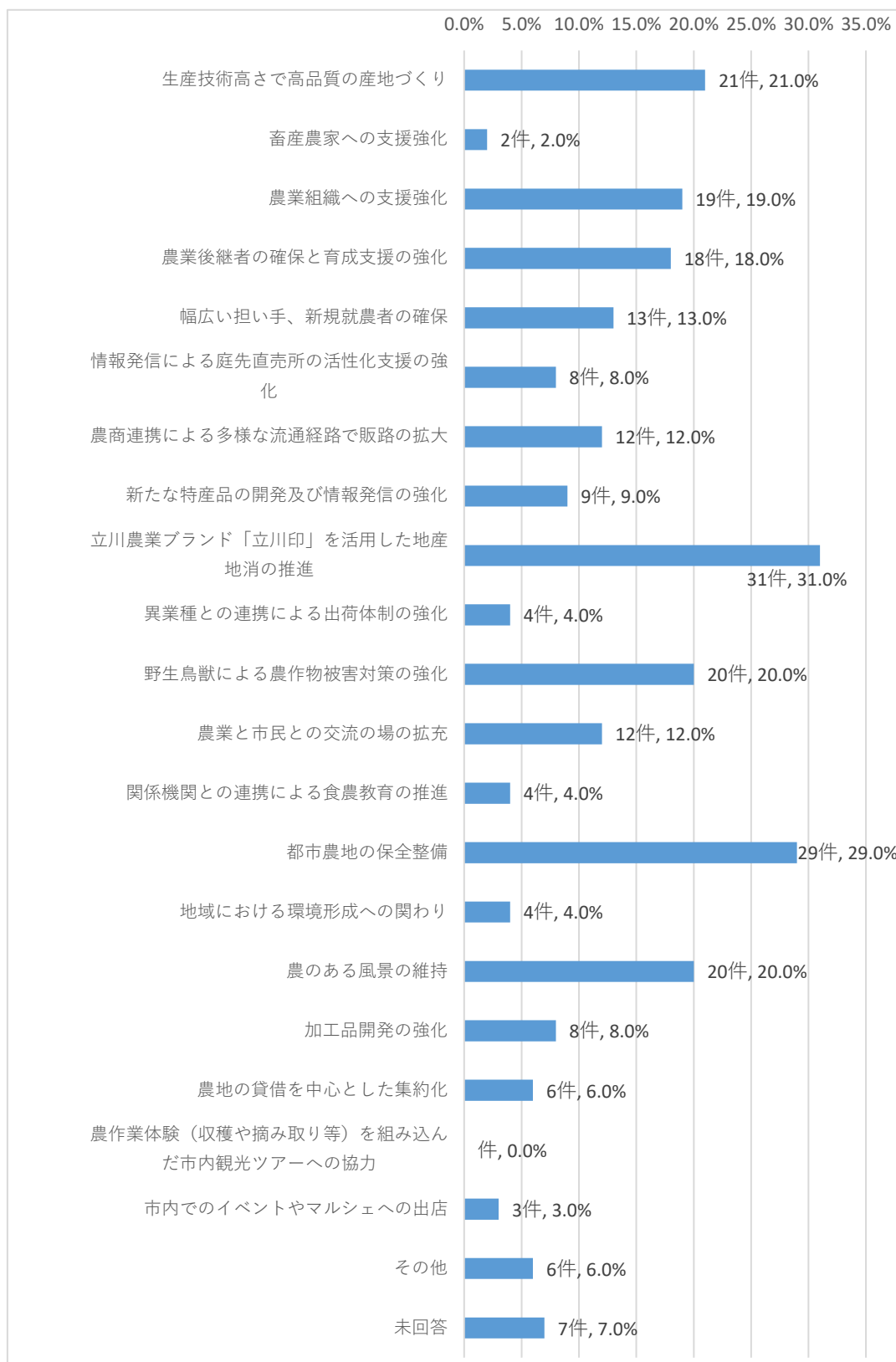
|                       |    |
|-----------------------|----|
| 現状のままだと思う             | 47 |
| 後継者中心に移行したい           | 19 |
| 機械等の導入により、労働力の軽減を図りたい | 9  |
| 労働力に見合った生産方法に変えたい     | 14 |
| パートやヘルパーを雇いたい         | 1  |
| 援農ボランティアの協力を得たい       | 3  |
| その他                   | 2  |
| 未回答                   | 5  |



問 19 立川市の農業施策について、特に期待することについてお聞きします。  
あてはまる番号を3つまで選んで、○で囲んでください。



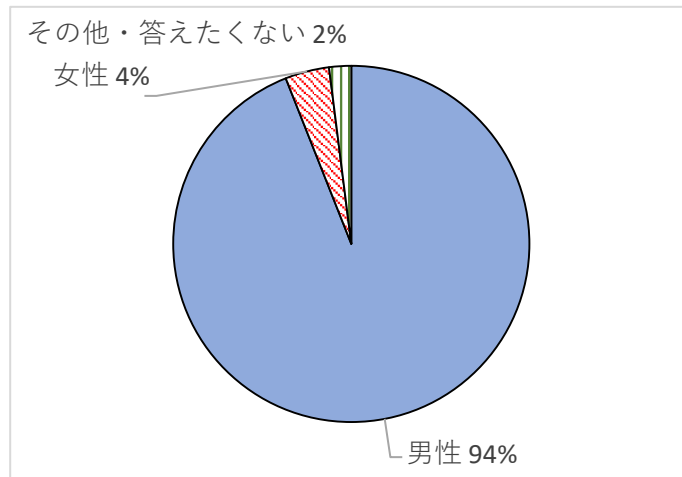
20 立川市の農業振興にあたって重要と思われる課題についてお聞きします。  
あてはまる番号を3つまで選んでください。



## 7 認定農業者アンケート集計結果

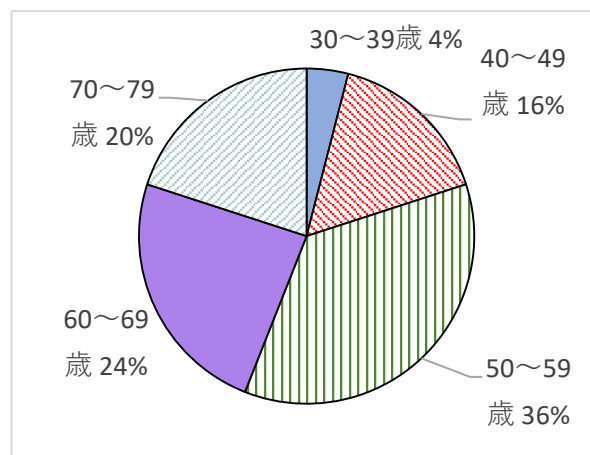
問1 あなたの性別をお聞かせください。

男性：47人 女性：2人 その他・答えたくない 1人



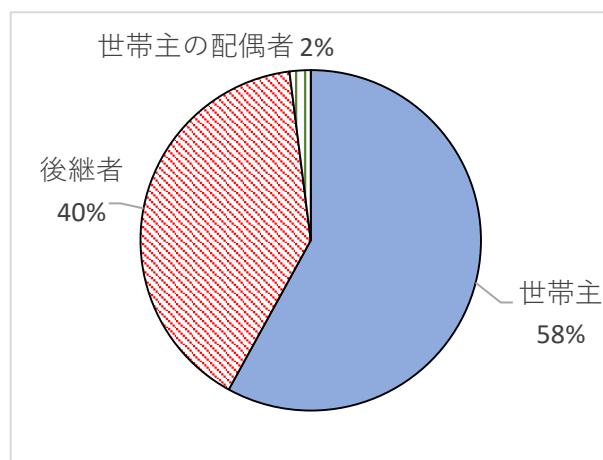
問2 あなたの年齢をお聞かせください。

|        |    |
|--------|----|
| 30～39歳 | 2  |
| 40～49歳 | 8  |
| 50～59歳 | 18 |
| 60～69歳 | 12 |
| 70～79歳 | 10 |

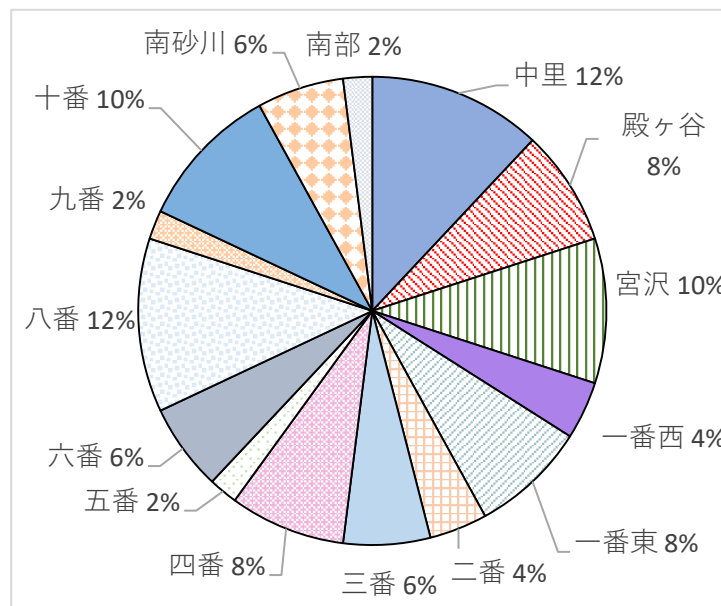


問3 あなたの世帯の中での立場をお聞かせください。

|         |    |
|---------|----|
| 世帯主     | 29 |
| 後継者     | 20 |
| 世帯主の配偶者 | 1  |

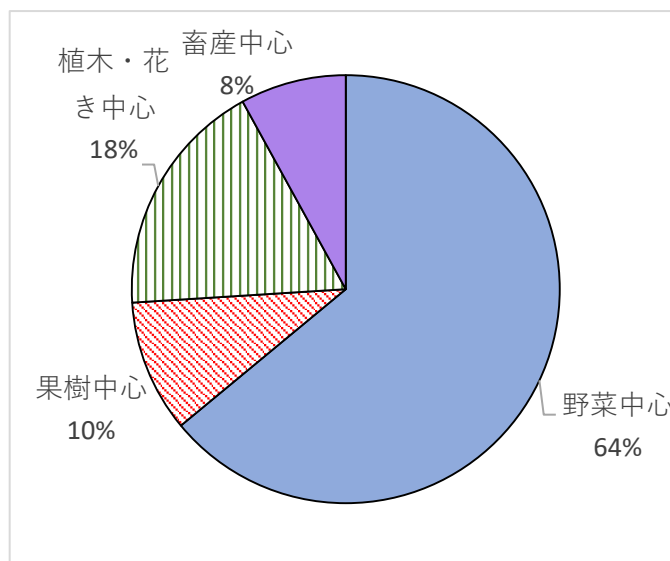


問4 あなたがお住まいの「地区」は、どこですか。

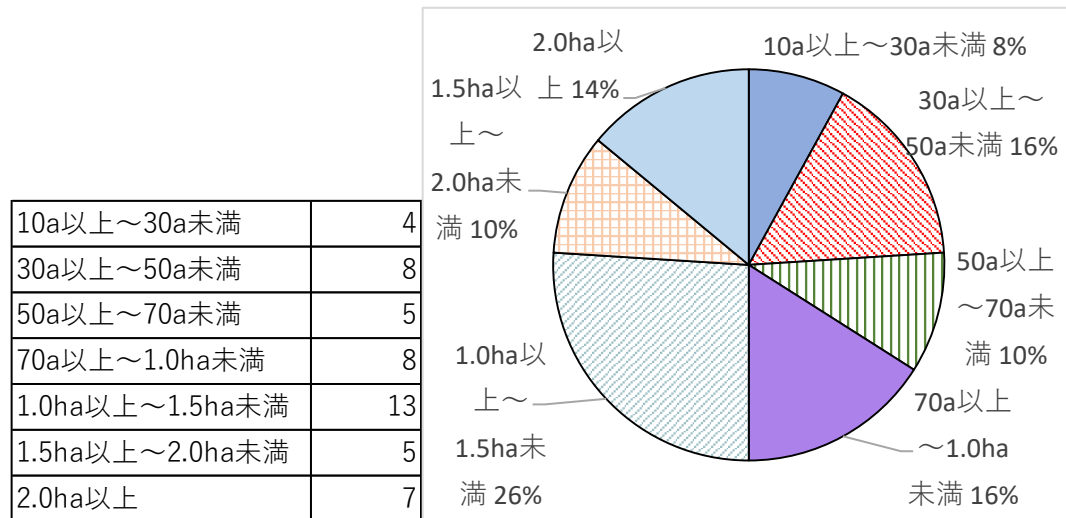


問5 あなたの営農類型は次のどれに最も近いですか。

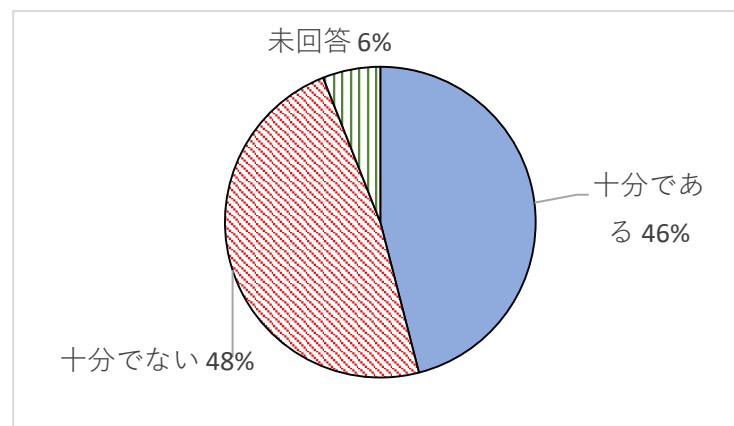
|         |    |
|---------|----|
| 野菜中心    | 32 |
| 果樹中心    | 5  |
| 植木・花き中心 | 9  |
| 畜産中心    | 4  |



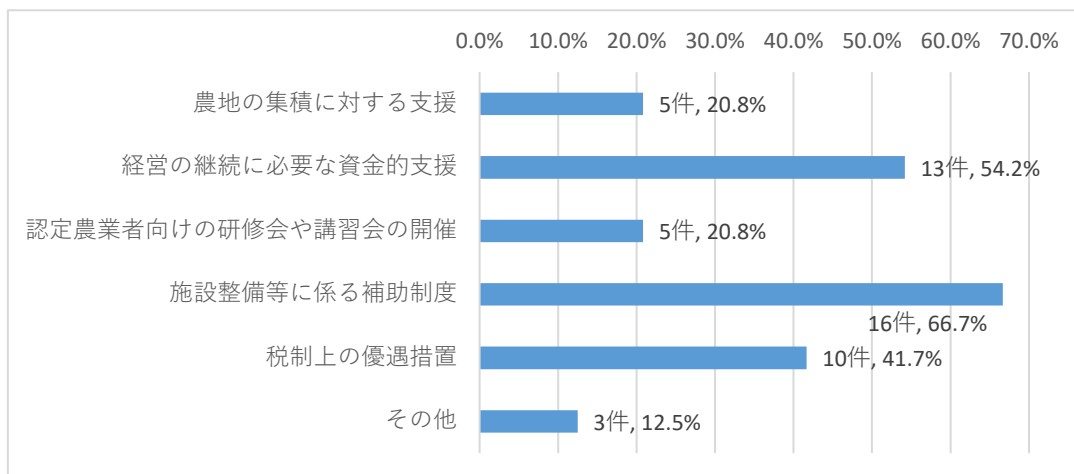
問6 あなたの経営耕地面積をお聞かせください。



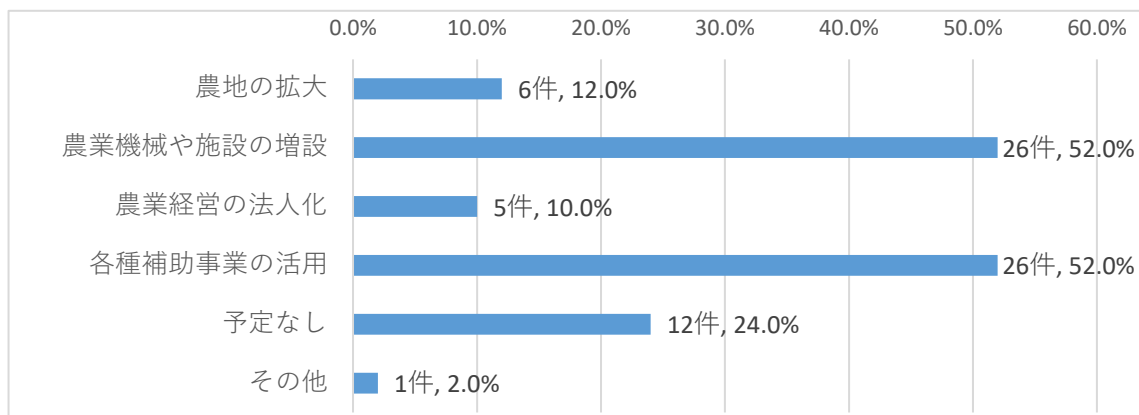
問7 立川市の認定農業者に対する支援についてお聞きします。  
十分である 23人 十分でない 24人 未回答 3人



問8 問7で「十分でない」と答えた方にお聞きします。具体的に必要であると思う内容について、あてはまる番号すべてを選んでください。

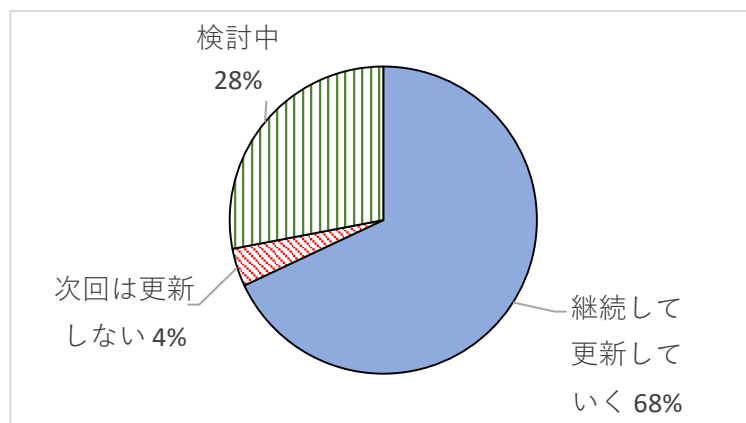


問9 今後、認定農業者制度を利用して実施を考えている計画についてお聞きします。あてはまる番号すべてを選んでください。

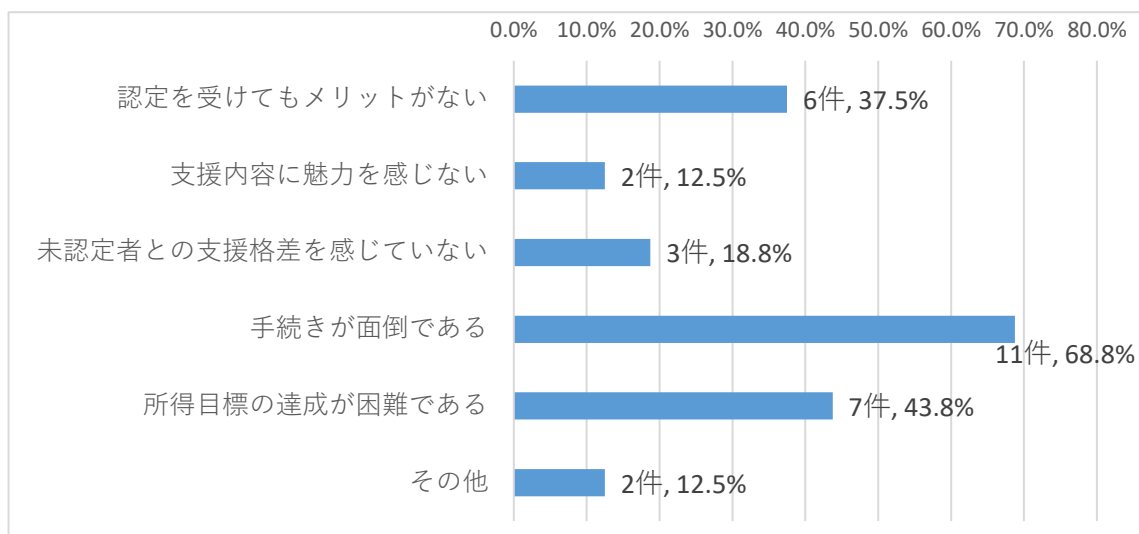


問10 認定農業者の更新についてお聞きします。

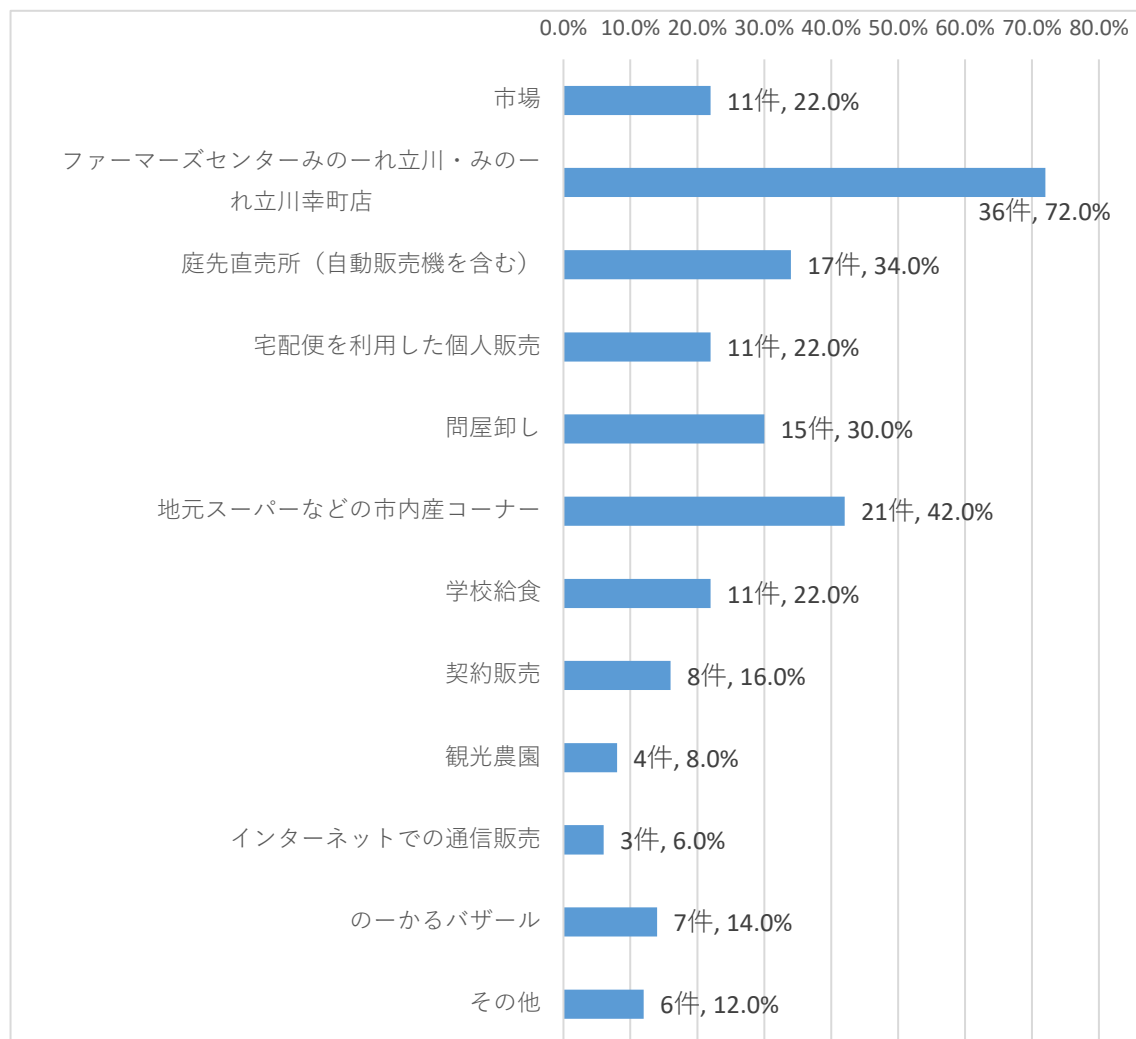
継続して更新していく 34人 次回は更新しない 2人 検討中 14人



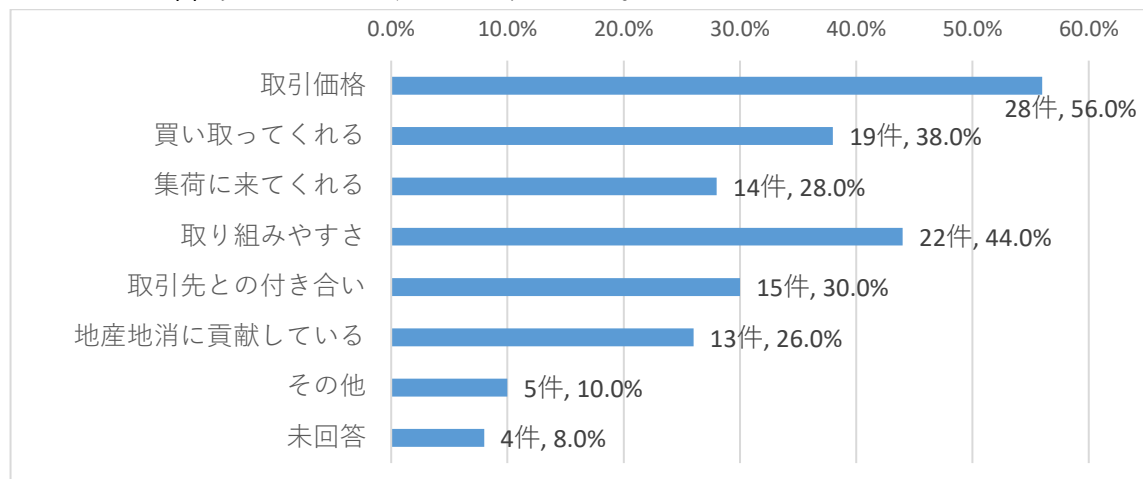
問11 問10で「次回は更新しない」または「検討中」と答えた方にお聞きします。選んだ理由について、あてはまる番号すべてを選んでください。



問 12 生産している農畜産物の販売方法についてお聞きします。  
あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

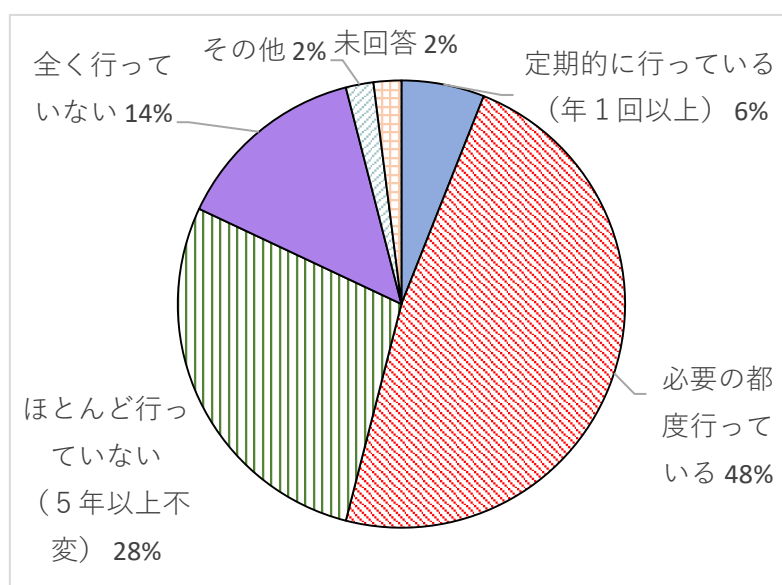


問 13 販売先を選択する上で、重視する点についてお聞きします。  
あてはまる番号を3つまで選んでください。



問 14 販売先の見直し（取引条件や新たな販路の拡大等）についてお聞きします。

|                    |    |
|--------------------|----|
| 定期的に行っている（年1回以上）   | 3  |
| 必要の都度行っている         | 24 |
| ほとんど行っていない（5年以上不変） | 14 |
| 全く行っていない           | 7  |
| その他                | 1  |
| 未回答                | 1  |



立川市第6次農業振興計画

令和7年(2025)年6月発行

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町 1156 番地の9

電 話 042 - 523 - 2111 (代表)

F A X 042 - 527 - 8074

ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp>

編集 産業まちづくり部農業振興課